

井原市公共施設等総合管理計画

平成29年 3月(策定)

令和 6年 1月(一部改定)

これまで井原市では、拡大する行政需要や住民ニーズの高まりにより、多くの公共施設やインフラ資産を整備してまいりました。今後、これらの多くは老朽化が進み、大規模改修や更新の時期を迎えてまいります。

また、人口減少、少子高齢化の進行に伴い、今後は財政的に厳しい状況が増すことが予想される一方で、公共施設等の維持更新には多額の費用が必要となることが予測され、これまでの考え方を大きく転換させる必要があります。



こうしたなか、平成 26 年に総務省から地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示され、平成 28 年には、本市が保有する個々の公共建築物の管理状況等を把握し、今後の公共施設のあり方を検討するための基礎資料として「井原市公共施設白書」を作成しました。

この白書を基に市民アンケートの結果などを踏まえ、長期的な視点を持って、時代に適応した施設管理のあり方、考え方などについて検討を行い、平成 29 年には、今後の公共施設等の適正配置・長寿命化等を計画的に行うことを目的とした「井原市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

その後、国においては、「公共施設等総合管理計画」については不断の見直しを実施し順次充実させていくことが適当であるとの考えのもと、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の改訂が重ねられてきました。

これを受け、本市では、「井原市公共施設個別施設計画」を策定するとともに、国から要請のあった見直し事項等を反映させるなど「井原市公共施設等総合管理計画」の一部改定を行いました。

引き続き、本計画に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進してまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和 6年 1月

井原市長 大 舌 勲

目 次

第1章	公共施設等総合管理計画について	1
1.	公共施設等総合管理計画の背景と目的	1
2.	公共施設等総合管理計画の一部改定（追記）	1
第2章	本市の現状と課題	2
1.	本市の人口動向	2
2.	財政状況	7
3.	公共施設等の現状	10
4.	市民意識	15
5.	公共施設等の更新費用の試算	19
6.	長寿命化対策を行った場合の見込み・効果額の試算結果（追記）	24
7.	更新に係る課題	25
第3章	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本の方針	26
1.	対象施設（一部追記）	26
2.	計画期間	26
3.	公共施設全体に関する基本方針	26
4.	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方	27
5.	中長期的な経費の見通し及び充当する財源の見込み（一部改定）	30
6.	民間活力の活用	30
7.	隣接する市町との連携	31
8.	余剰資産の利活用（追記）	31
9.	ユニバーサルデザイン化の推進（追記）	31
10.	脱炭素化の推進（追記）	31
第4章	用途別基本方針（一部改定）	32
1.	市民文化系施設	33
2.	社会教育系施設	35
3.	スポーツ・レクリエーション系施設	36
4.	産業系施設	37
5.	学校教育系施設	38
6.	子育て支援施設	39
7.	保健・福祉施設	40
8.	行政系施設	41
9.	公営住宅	43
10.	公園（トイレ棟等）	44
11.	供給処理施設	45
12.	病院施設	46
13.	医療施設	46
14.	その他施設	47
15.	水道系施設	49
16.	下水道系施設	51
17.	道路・橋りょう	52
第5章	公共施設等総合管理計画推進に向けて	53
1.	総合管理計画と用途別施設計画との連携	53
2.	全庁的な推進体制（改定）	54
3.	計画の進行管理・マネジメント手法	54
資料編		55
【1】	一部改定時点の公共施設等の状況（追記）	56
【2】	井原市公共施設等総合管理計画に関する市民アンケート調査結果	61

今回の一部改定で追記等を行った内容は、（追記）、（一部追記）、（改定）、（一部改定）と記載しています。

第1章 公共施設等総合管理計画について

1. 公共施設等総合管理計画の背景と目的

本市の公共施設等は高度経済成長期に整備された施設が多く、老朽化により、今後、一斉に建替えや大規模改修が必要な時期を迎え、本市の財政を圧迫することが懸念されます。

また、人口減少、少子高齢化の進行に伴い、今後、歳入面での厳しさは増していくとともに、歳出面では扶助費など社会保障費の支出はさらに増大していくものと推測され、公共施設等の維持更新にあたっては、これまでの考え方を大きく転換させる必要があります。

こうしたなか平成26年4月に総務省から地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示され、平成28年度中に所要の計画を策定するよう要請がありました。

本市においては、平成28年3月に、市が保有する個々の公共建築物の管理状況等を把握するための基礎資料として「井原市公共施設白書」を作成しました。

これら将来の見通しを踏まえ、今後の更新・統廃合・長寿命化などを、どのように進めていくかについて、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針・考え方を定めた「井原市公共施設等総合管理計画」を策定します。

2. 公共施設等総合管理計画の一部改定(追記)

本計画策定後、国から、全ての地方公共団体に対し、公共施設等総合管理計画の下位計画となる個別施設ごとの具体の対応方針を定める「公共施設個別施設計画（以下、「個別施設計画」という。）」の策定と個別施設計画を踏まえた公共施設等総合管理計画への見直しの要請がありました。

このような背景を受け、この度、個別施設計画の内容を反映させるなどの一部改定を行い、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の更なる推進に取り組むこととします。

- ▼公共施設：庁舎や学校など市が保有している公共の建築物（ハコモノ施設）
- ▼公共施設等：市が保有している公共の建築物にインフラ資産（道路、橋りょう、上・下水道の建築物を除く施設）を加えた公共施設
- ▼扶助費：法律に基づき、生活困窮者、高齢者、児童、心身障害者等に対して行っている様々な支援に要する経費
- ▼統廃合：複数施設の統合や用途廃止すること
- ▼長寿命化：老朽化している施設を計画的に保全し供用可能期間を延ばすこと

第2章 本市の現状と課題

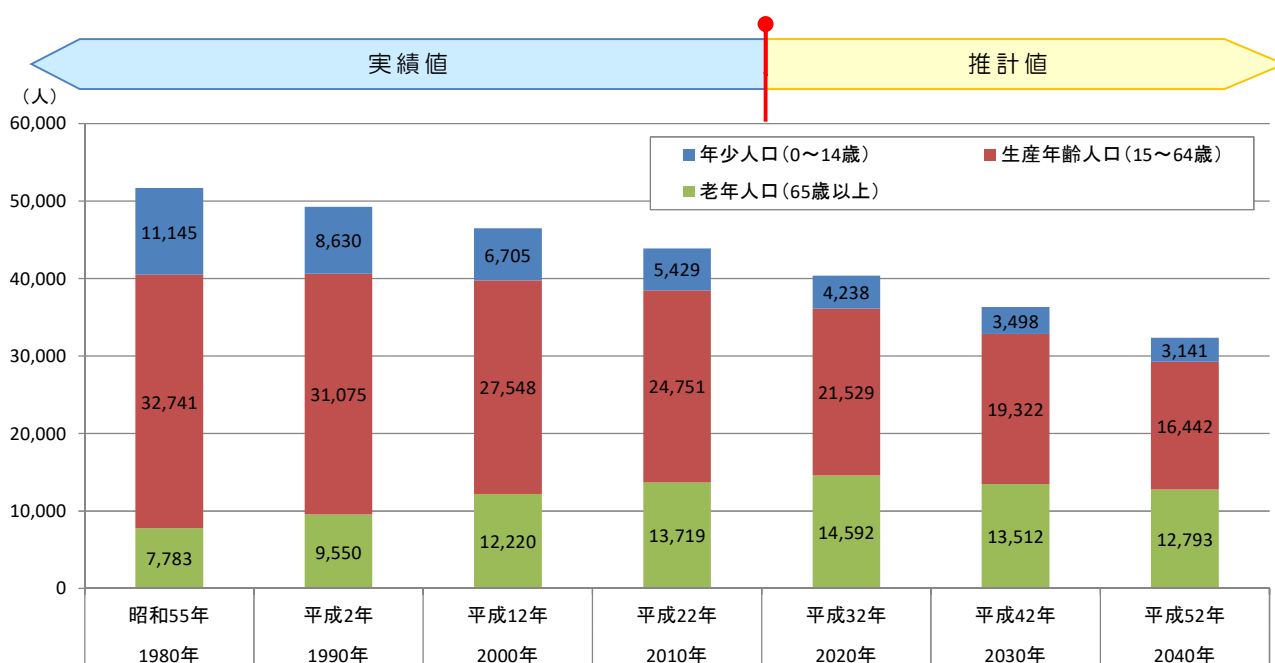
1. 本市の人口動向

(1) これまでの人口推移と今後の見通し

本市の人口は、減少を続けていますが、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると平成27年（2015年）以降も減少を続けるものとされています。

年齢区分別の人口推移をみると、総人口の減少に対して、年少人口は減少し、老年人口は平成32年（2020年）まで増加が続くと推計されています。なお、本市の人口減少は、全国平均よりも早い速度で進行していくことが予測されています。

○井原市の人口推移と人口推計

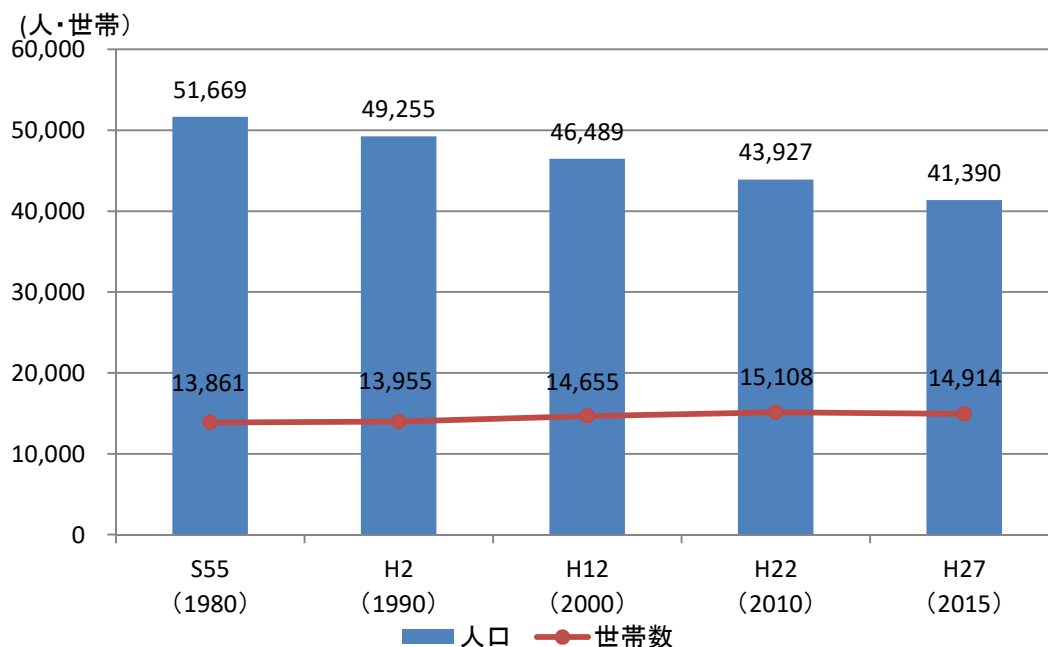


出典：平成22年まで国勢調査・平成32年以降は国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口

(2) 人口・世帯数の推移

人口は、減少を続けています。世帯数については、単身世帯の増加など核家族化の進行により、増加を続けていましたが、平成 27 年に減少に転じました。

○人口・世帯数の推移

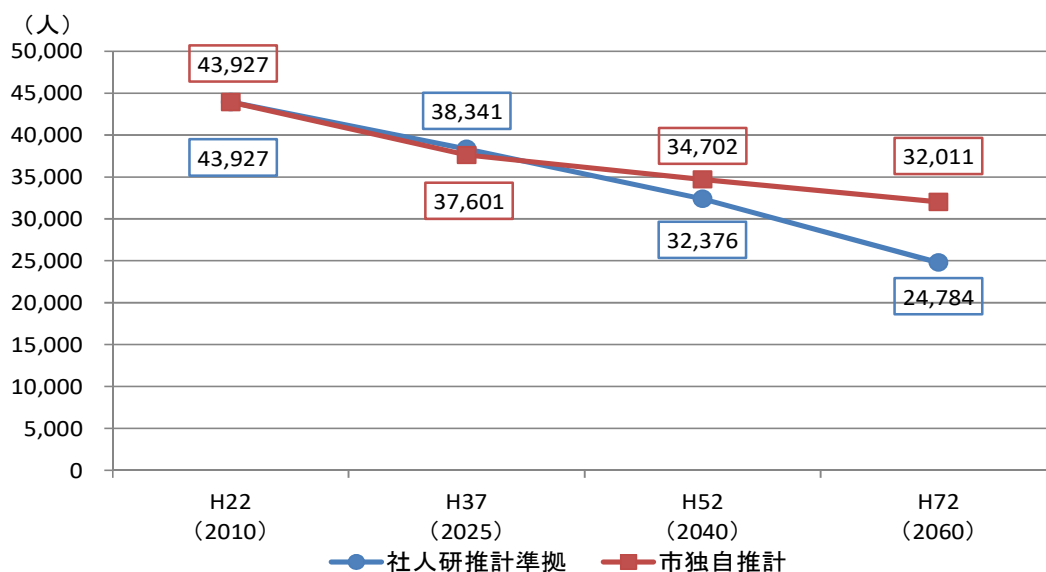


出典：国勢調査

(3) 人口ビジョン

平成 28 年 2 月に策定した「元気いばら まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン」では、総合戦略に掲げた施策を着実に実施することにより、平成 72 年（2060 年）の人口を、推計人口よりも 7,000 人多い 32,000 人程度と設定しています。

○人口ビジョンにおける目標人口

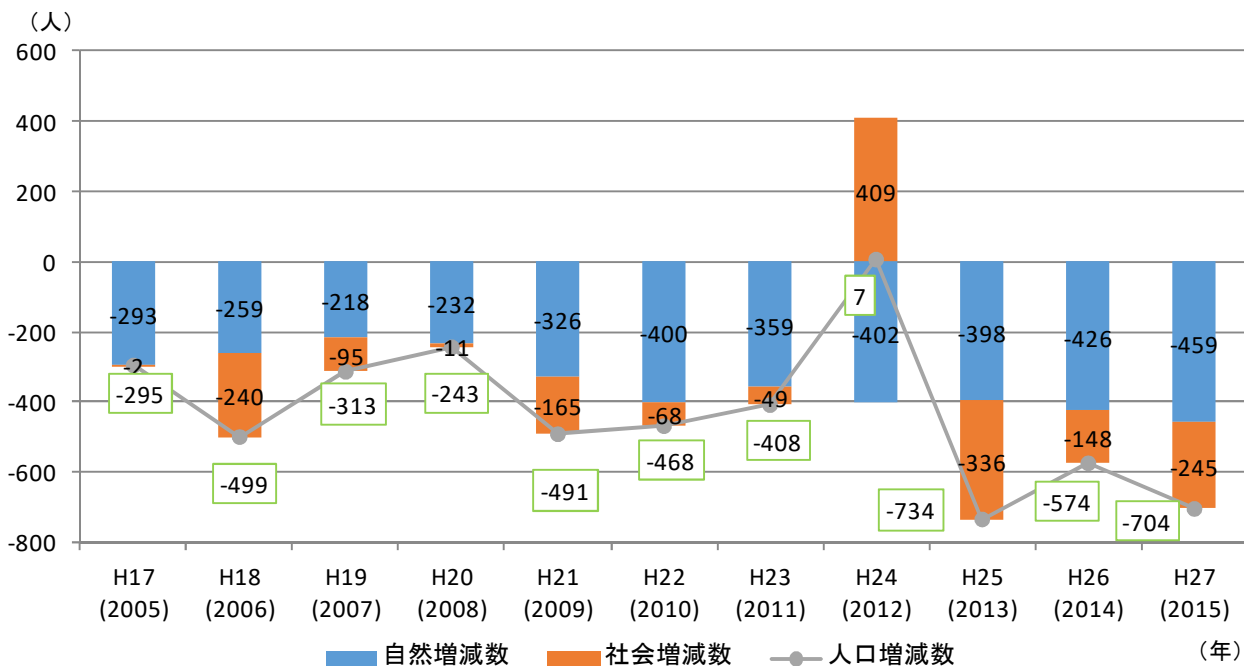


出典：元気いばら まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン

(4) 人口動態

過去 10 年の自然増減と社会増減をみると、平成 24 年（2012 年）は社会増となつていますが、この年以外は自然減・社会減となっています。

○人口動態



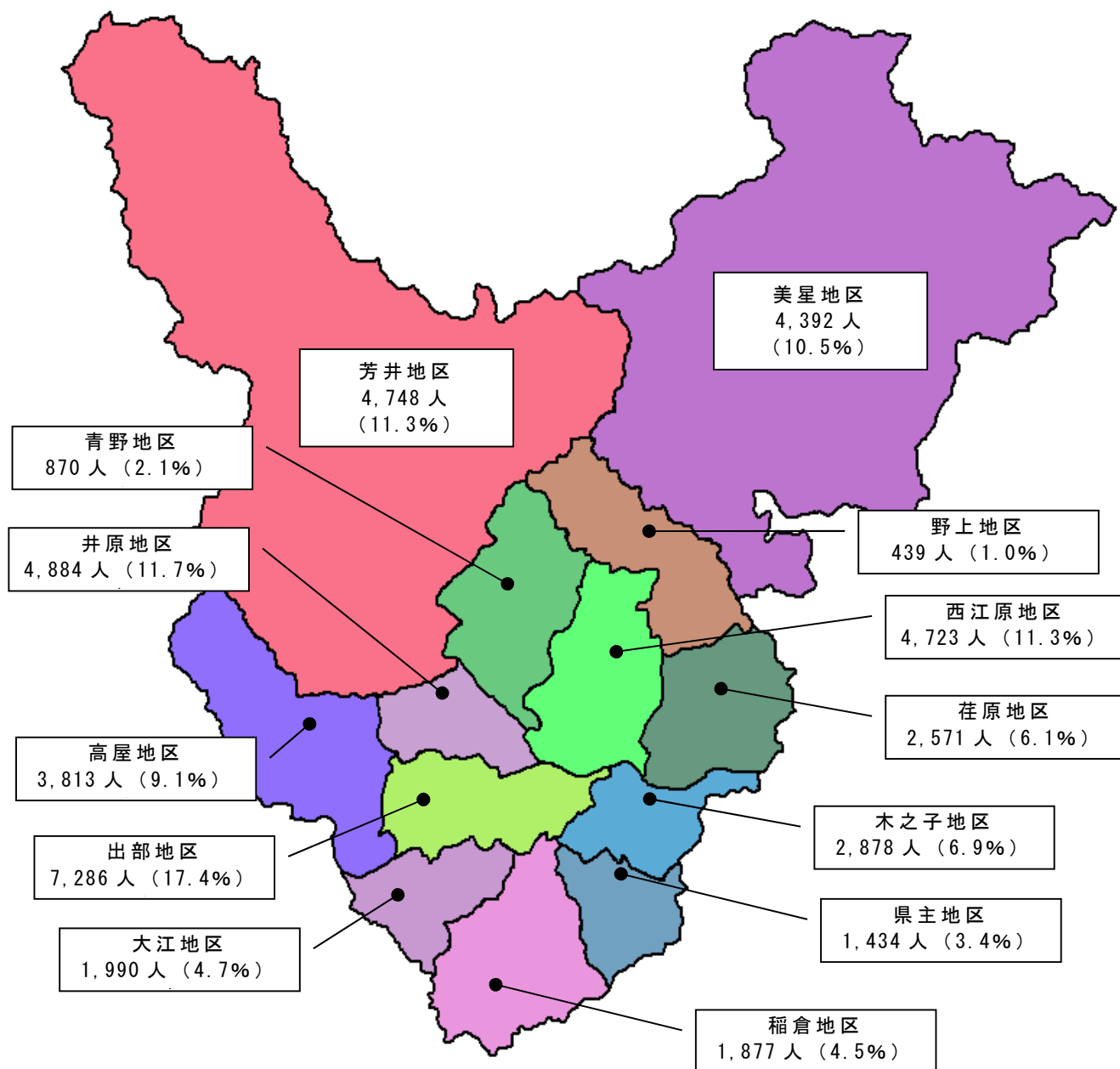
出典：住民基本台帳
 (平成 24 年からは外国人を含む)

▼自然増減：出生数から死亡数を減じたもの
 ▼社会増減：転入数から転出数を減じたもの

(5) 地区別の人口動向

本市には、13の地区があり、平成28年3月末の地区別人口は、次のとおりとなっています。

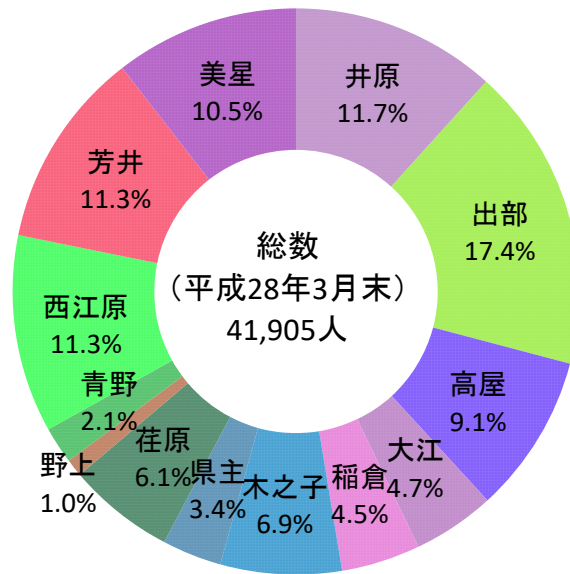
○地区別人口（平成28年3月末）



出典：住民基本台帳
※（ ）内は構成比

本市の現状と課題

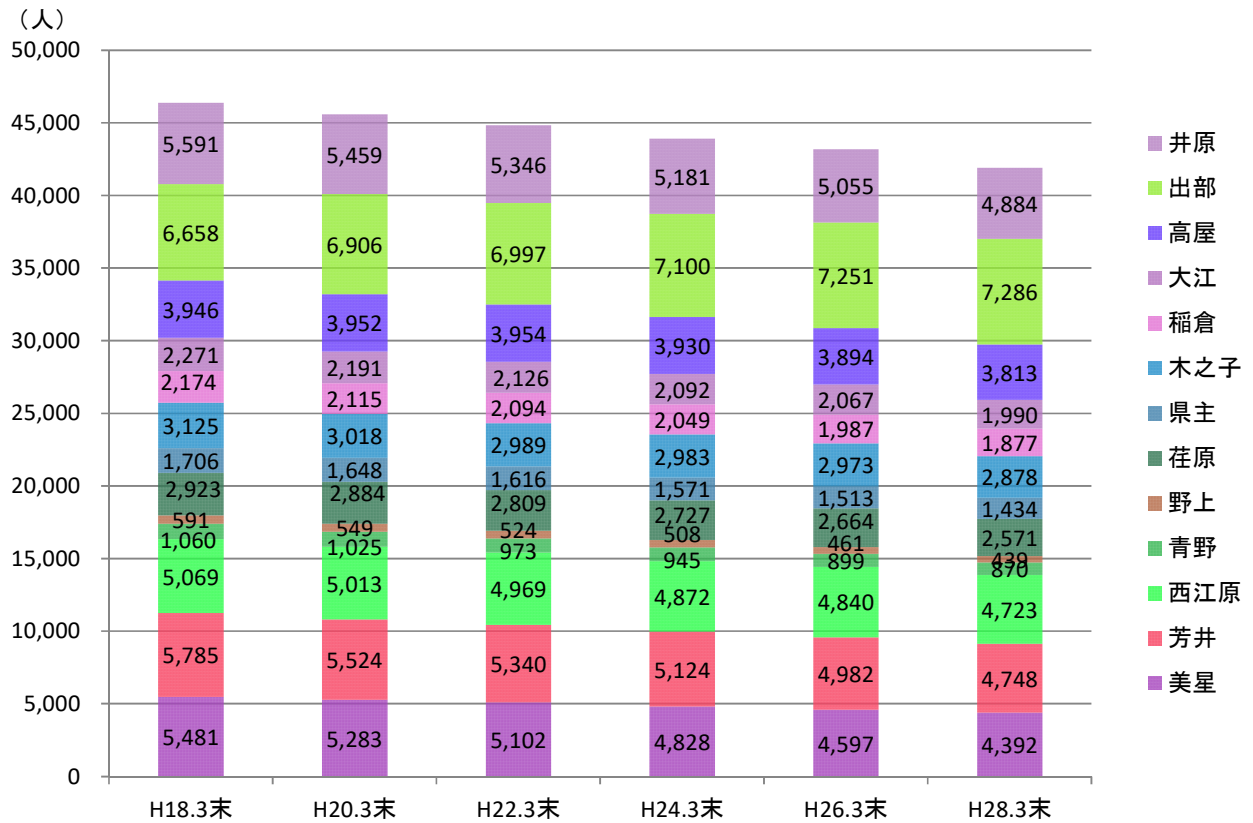
○地区別人口の割合（平成28年3月末）



出典：住民基本台帳

また、地区別人口の推移をみると、総人口の減少と同様に各地区の人口も減少を続けていますが、出部地区のみ増加しています。

○地区別人口の推移



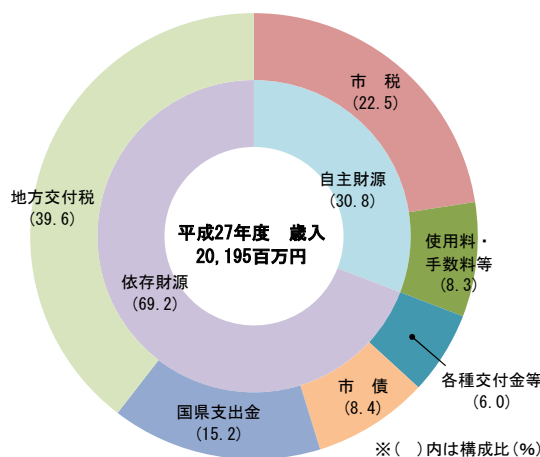
出典：住民基本台帳

2. 財政状況

(1) 歳入

平成 27 年度の普通会計決算における歳入の割合をみると、市税等の自主財源は 30.8%、地方交付税等の依存財源が 69.2%を占めています。

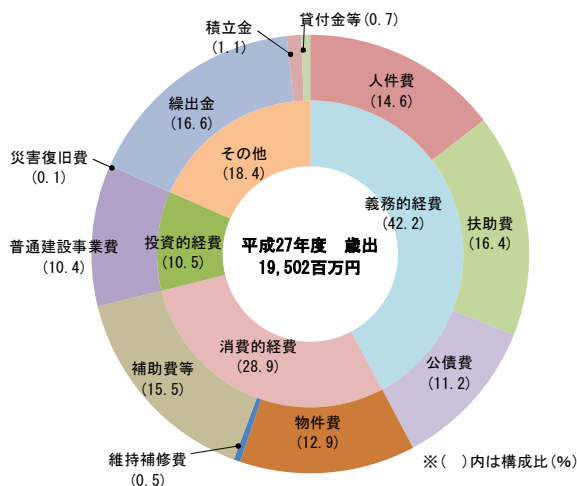
○平成 27 年度普通会計歳入決算額の内訳



(2) 歳出

平成 27 年度の普通会計決算における歳出の割合をみると、義務的経費が 42.2%を占めており、そのなかでも扶助費が全体の 16.4%となっています。

○平成 27 年度普通会計歳出決算額の内訳



- ▼普通会計：一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計及び美星地区畑地かんがい給水事業特別会計を合わせた会計
- ▼自主財源：市税や施設使用料など、市が自主的に調達できる財源
- ▼依存財源：国や県の基準に基づき交付されたり、割り当てられたりする財源
- ▼国県支出金：市が行う特定の事務事業に対して、定められた割合で国や県から交付されるお金
- ▼義務的経費：支出が義務付けられ、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費
- ▼消費的経費：各種団体への補助金など、支出効果が単年度または短期間に終わり、後年度に形を残さない経費
- ▼投資的経費：道路、公園、学校、公営住宅の建設など、社会資本の整備などに要する経費
- ▼公債費：市が借り入れたお金の償還金
- ▼物件費：消費的経費の内、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費）などが該当

(3) 主要財政指標の状況

地方財政状況調査（決算統計）による財政指標等及び健全化判断比率をみると、健全化判断比率の4指標は、いずれも国の示す早期健全化基準以下であり、健全な財政状況が保たれている。一方、財政力指数が低く、経常収支比率が90%を超えるなど、財政構造の弾力性（ゆとり）が低い状況です。

○主要財政指標等の状況

項目		単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
財政指標等	基準財政需要額	千円	9,970,773	9,946,305	9,931,507	9,990,151	10,400,345
	基準財政収入額	千円	4,061,626	4,024,784	3,935,463	4,070,418	4,217,391
	標準財政規模	千円	13,188,422	13,227,838	13,220,077	13,129,047	13,151,889
	財政力指数	—	0.413	0.406	0.403	0.403	0.403
	実質収支比率	%	13.2	5.1	4.7	2.2	3.4
	経常収支比率	%	89.2	91.8	89.4	91.7	90.4
	公債費比率	%	8.5	8.2	7.8	7.6	6.3
健全化判断比率	実質赤字比率	%	—	—	—	—	—
	連結実質赤字比率	%	—	—	—	—	—
	実質公債費比率	%	12.3	12.4	12.3	12.1	11.6
	将来負担比率	%	21.2	—	—	—	—

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字額がない場合「—」と表示

※将来負担比率は、将来負担額を充当可能財源等が上回った場合「—」と表示

- ▼基準財政需要額：普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準での行政を行うための財政需要を、一定の方法によって合理的に算定した額
- ▼基準財政収入額：普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額
- ▼標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的一般財源の規模を示すもの
- ▼財政力指数：基準財政収入額を基準財政需要額で割って得た数値の過去3年の平均値、高いほど財源に余裕があるとされ、1を超えると普通交付税の不交付団体となる
- ▼実質収支比率：標準財政規模に対する実質収支額の割合を示したもの
- ▼経常収支比率：経常一般財源のうち、経常的経費に充当された一般財源の割合を表すもので、80%を超えると財政構造の弾力性を失いつつあるとされている
- ▼公債費比率：公債費に充てられた一般財源の標準財政規模に対する割合を表したもので、一般的に10%を超えないことが望ましいとされている
- ▼実質赤字比率：一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率
- ▼連結実質赤字比率：公営企業会計（水道事業・病院事業など）や国民健康保険事業等の会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額または資金不足額の標準財政規模に対する比率
- ▼実質公債費比率：地方公共団体の一般会計等が負担する公債費及び公債費に準ずるものの標準財政規模に対する比率
- ▼将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

(4) 公共施設等に係る行政コストの推移

過去5年間の公共施設（道路・下水道などインフラ資産を除く）に係る行政コスト（普通会計ベース 新築・改築・大規模修繕等）は、概ね10億円前後で推移しています。

○公共施設に係る行政コストの推移

単位：百万円

年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
金 額	1,560	977	662	1,371	752

過去5年間のインフラ資産（道路・橋りょう・水道・下水道）に係る行政コスト（新設・維持・補修等）は、概ね17億円前後で推移しています。

○インフラ資産に係る行政コストの推移

単位：百万円

年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
金 額	1,766	1,593	1,755	1,751	1,678

3. 公共施設等の現状

(1) 公共施設分類別施設数及び延床面積

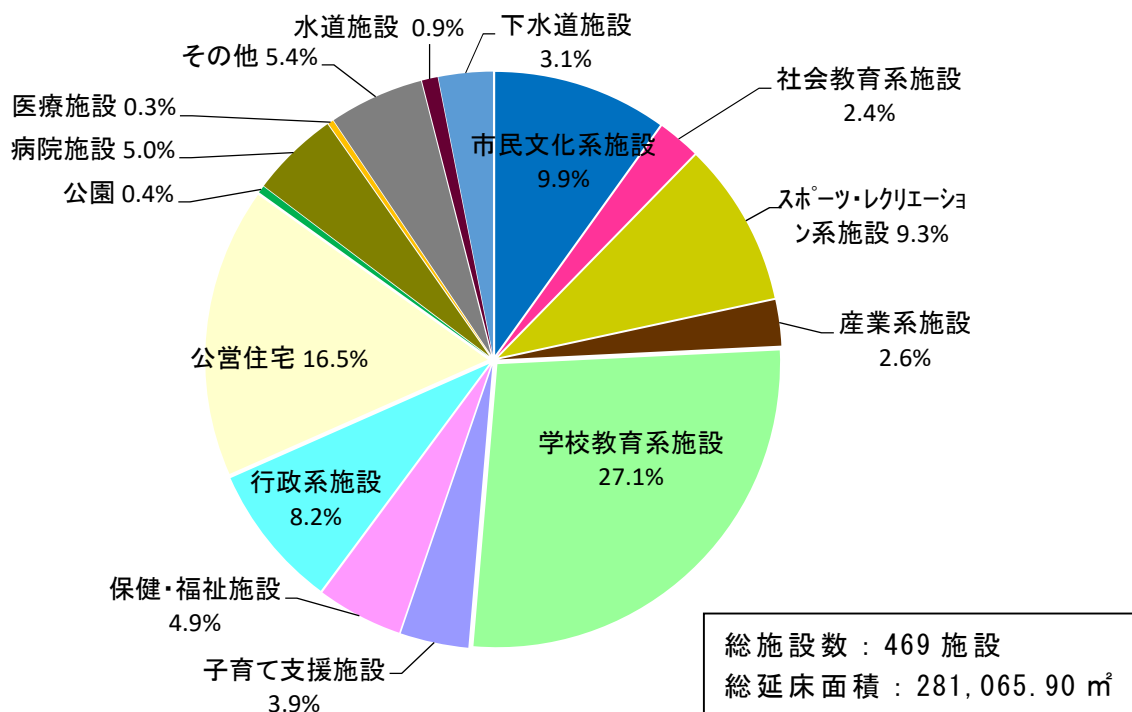
公共施設は、平成28年4月現在で469施設あり、延床面積は、約28万1千㎡となっています。

○分類別施設数と延床面積

大 分 類	中 分 類	施 設 数	延 床 面 積 (m ²)
市民文化系施設	集会施設	55	24,217.83
	文化施設	3	3,562.77
社会教育系施設	図書館	3	2,278.81
	博物館等	6	4,399.88
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	20	16,348.41
	レクリエーション施設・観光施設	13	9,678.67
産業系施設	産業系施設	7	7,365.23
学校教育系施設	学校	20	73,519.68
	その他教育施設	5	2,686.03
子育て支援施設	幼稚園・保育園	16	8,202.51
	幼児・児童施設	16	2,709.37
保健・福祉施設	高齢福祉施設	12	10,276.42
	保健施設	2	746.61
	その他社会福祉施設	1	2,794.55
行政系施設	庁舎等	3	17,555.08
	消防施設	80	4,210.83
	その他行政系施設	9	1,158.87
公営住宅	公営住宅	38	46,514.58
公園	公園	51	1,099.16
供給処理施設	供給処理施設	1	87.00
病院施設	病院施設	2	13,950.33
医療施設	医療施設	3	938.40
その他	その他	50	15,261.28
水道施設	水道施設	49	2,669.46
下水道施設	下水道施設	4	8,834.14
合	計	469	281,065.90

大分類別の延床面積割合は、学校教育系施設が最も多く 27.1%、次いで、公営住宅が 16.5%、市民文化系施設が 9.9%となっています。

○大分類別の延床面積割合



※供給処理施設の割合は、0.03%となりグラフには非表示

(2) インフラ資産別数量

市の保有するインフラ資産は、平成 28 年 4 月現在で、以下の表のとおりとなっています。

○市保有インフラ資産別数量

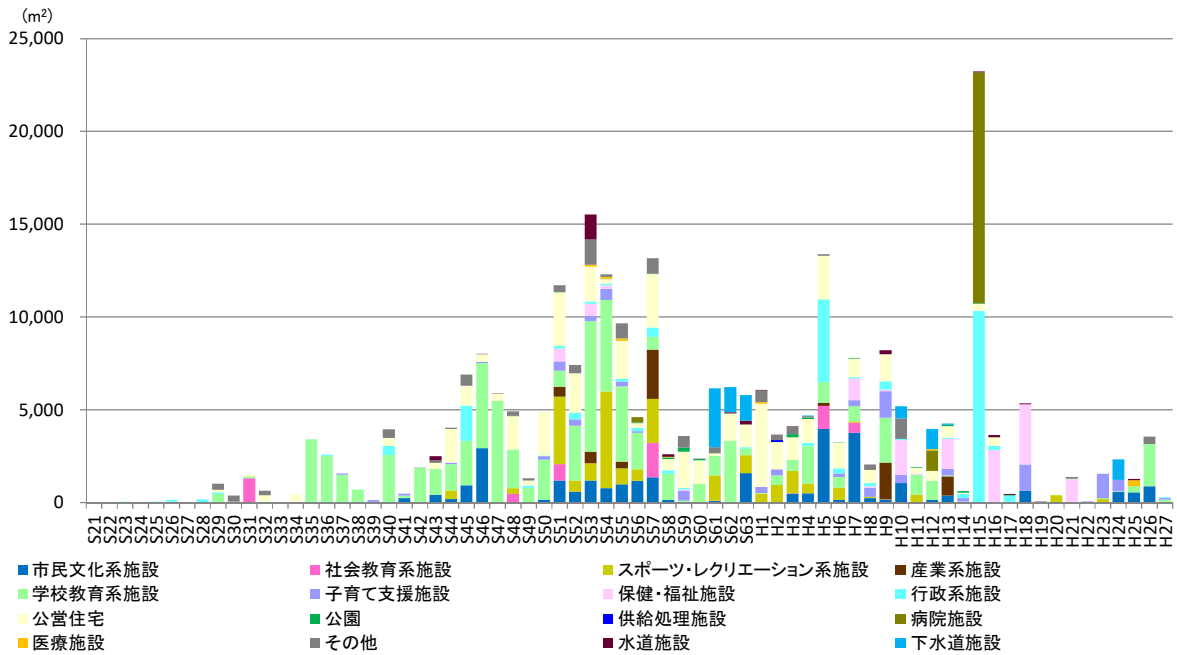
種別		項目	数量
道路 ・ 橋りょう	市道	延長	1,198,464 m
		面積	5,188,869 m ²
	橋りょう	橋数	510 橋
		延長	4,846 m
		面積	24,005.51 m ²
水道	上水道	延長	367,053 m
	工業用水道	延長	5,504 m
	簡易水道	延長	217,142 m
下水道	公共	延長	185,307 m
	特定環境保全	延長	22,182 m

(3) 年度別整備状況

① 公共施設

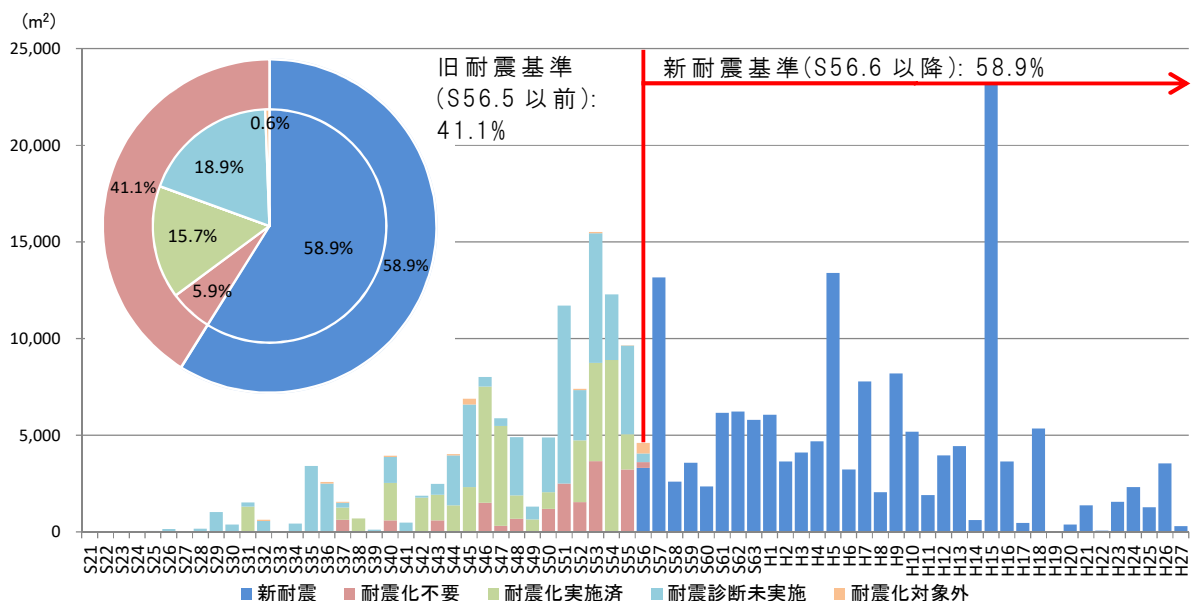
本市の公共施設は、昭和 40 年代後半から約 10 年間での整備量が多くなっています。建築年度別の整備状況は、昭和 35～平成 12 年度にかけて学校教育系施設を継続的に整備しており、平成 5 年度に市民文化系施設・行政系施設、平成 15 年度に行政系施設・病院施設を整備しています。

○ 公共施設の建築年度別整備状況



昭和 56 年に建築基準法における耐震基準の改正が行われ、昭和 56 年 6 月以降の施設は新しい耐震基準で建設しています。本市では施設全体の 41.1% が旧耐震基準であり、耐震診断未実施の施設は全体の 18.9% となっています。

○ 耐震基準別の延床面積割合

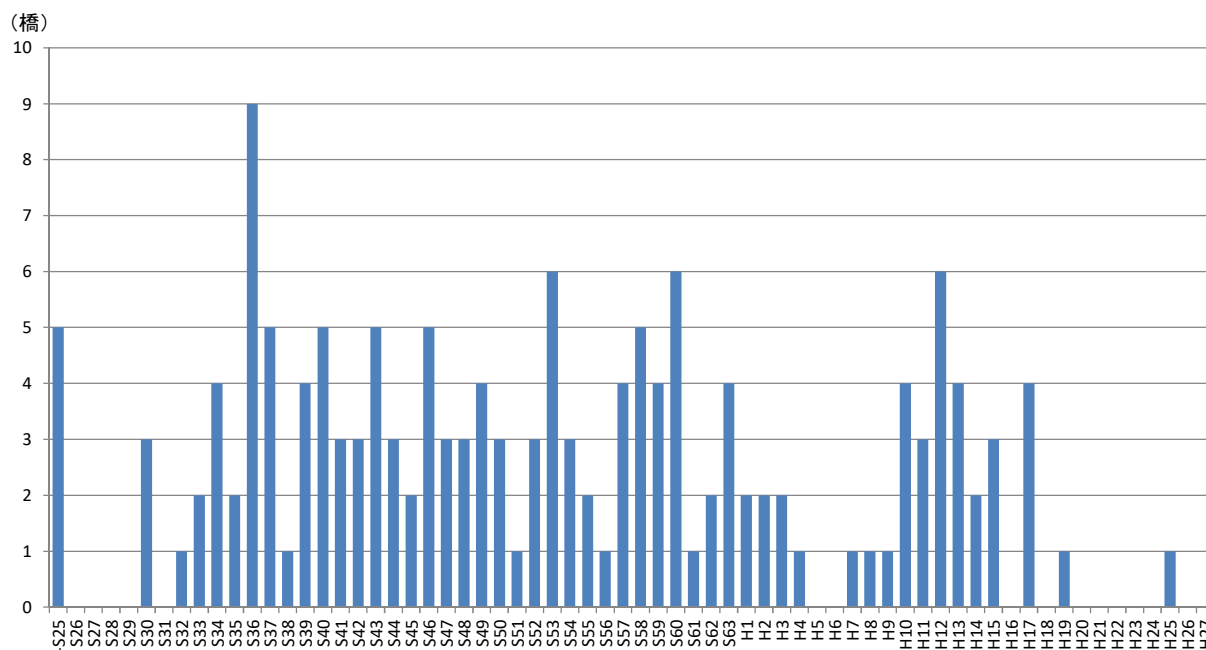


② インフラ資産

本市が保有するインフラ資産の例として、橋りょうの年度別整備状況（整備年度不明除く）を示します。

橋りょうの整備状況は、昭和 33～平成 3 年度まで、ほぼ毎年度 2 橋以上整備してきましたが、その後は、平成 10～17 年度に 26 橋を集中的に整備しています。その後、ほとんど新規橋りょうは整備していません。

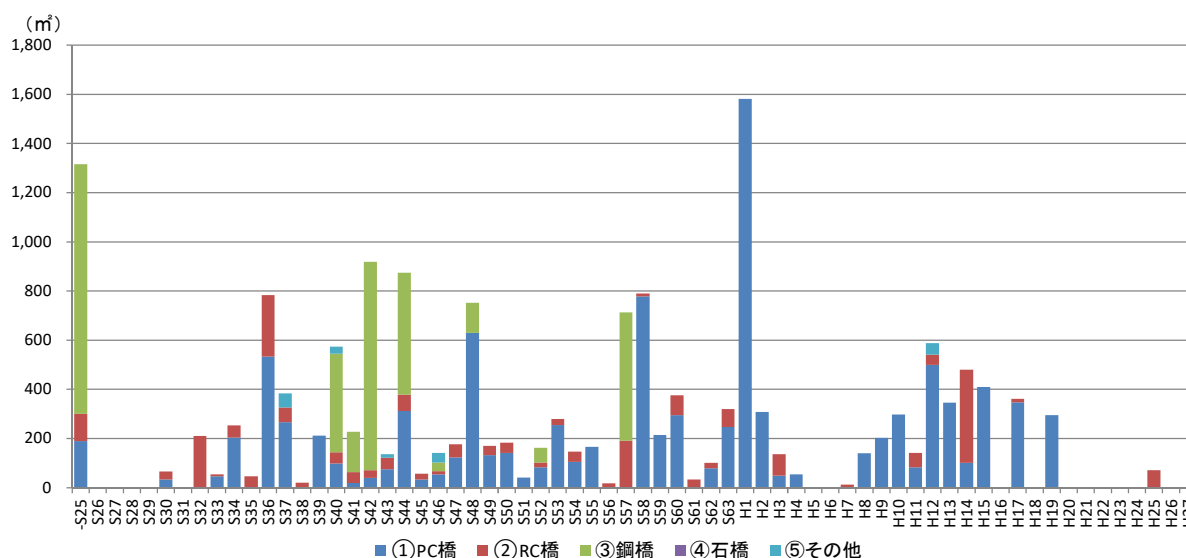
○市有橋りょうの年度別整備状況



※整備年度不明のものを除く。

橋りょうの面積は、錦橋・宮之前橋の 2 橋を整備している平成元年がピークになっています。その他では、昭和 36～昭和 48 年度にかけて比較的多く整備しています。

○市有橋りょうの年度別整備状況



※整備年度不明のものを除く。

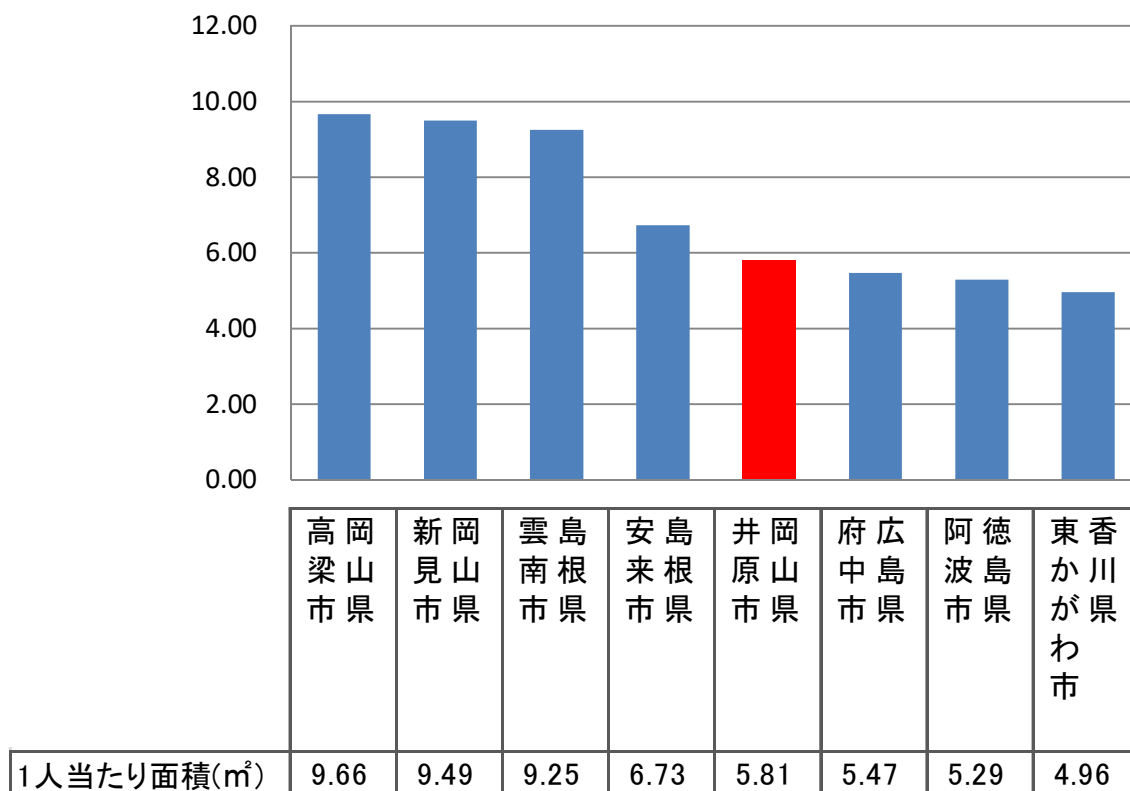
(4) 類似団体との比較

総務省が実施した公共施設状況調査の平成 25 年度分経年比較表によると、本市の公共施設の市民 1 人当たりの面積は、5.81 m²となっています。

参考：中国・四国地方の類似団体での平均は 1 人当たり 7.08 m²

全市町村平均は 1 人当たり 3.74 m²

○市民 1 人あたりの公共施設の床面積



○類似団体の人口と公共施設の床面積一覧

都道府県	団体名	平成合併	関係市町村	市域面積 (km ²)	人口(人) H25.3.31	公共施設 総床面積(m ²)	1人当たり 床面積 (m ² /人)
岡山県	高梁市	○	1市4町	547.01	33,731	325,740	9.66
岡山県	新見市	○	1市4町	793.27	32,927	312,495	9.49
島根県	雲南市	○	5町1村	553.37	41,898	387,392	9.25
島根県	安来市	○	1市2町	420.97	41,498	279,353	6.73
岡山県	井原市	○	1市2町	243.54	43,917	255,252	5.81
広島県	府中市	○	1市1町	195.71	42,640	233,109	5.47
徳島県	阿波市	○	4町	190.97	40,415	213,803	5.29
香川県	東かがわ市	○	3町	153.35	33,968	168,604	4.96

※類似団体：井原市は、類型「一般市I-0」に分類され、上表では、中国・四国地方の「一般市I-0」と比較している。なお、人口は2013年住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）の数値を用いている。

4. 市民意識

(1) アンケート調査の概要

本計画の策定にあたり、市民アンケート調査を実施しました。概要は以下のとおりです。

○アンケート調査の概要

調査目的	井原市公共施設等総合管理計画の策定にあたり、広く市民の意見をうかがい、計画に反映していくことを目的として実施
調査対象	無作為に抽出した16歳以上の市民2,000人
調査方法	郵便による発送・回収
調査時期	平成28年7月21日発送、8月5日回収締切
回収状況	820件（回収率41.0%）

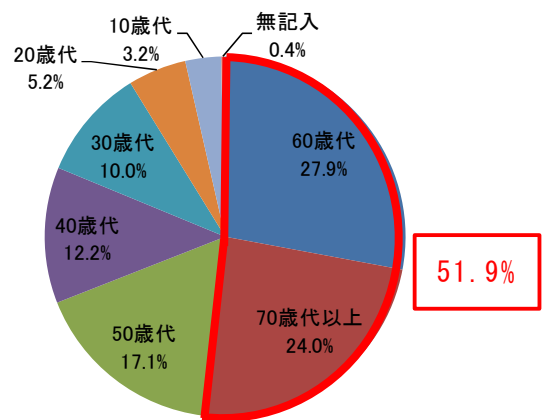
(2) アンケート調査の結果

アンケート調査の結果、市民は概ね公共施設の老朽化に対する関心があり、今後の公共施設の更新については、総量削減に対して理解を示しているが、サービス水準の引き下げや税金による負担増は望んでいないことがうかがえました。

アンケート調査の回答者の属性、主要な設問と回答は以下のとおりです。

①属性（年齢）

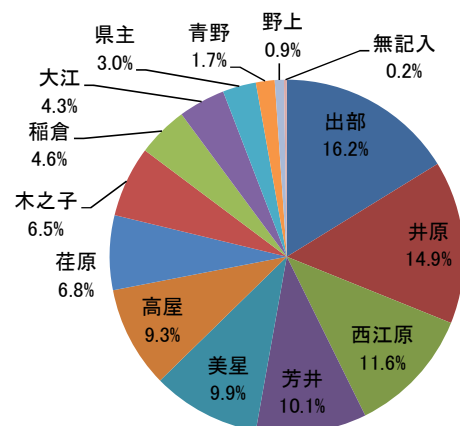
回答者の年齢別割合は「60歳代」が最も高く27.9%、次いで「70歳代以上」が24.0%である。60歳以上が51.9%と高率になっている。



N=820

②属性（住まい）

回答者の地区別割合は「出部」地区が最も高く16.2%、次いで「井原」地区が14.9%、「西江原」地区が11.6%である。

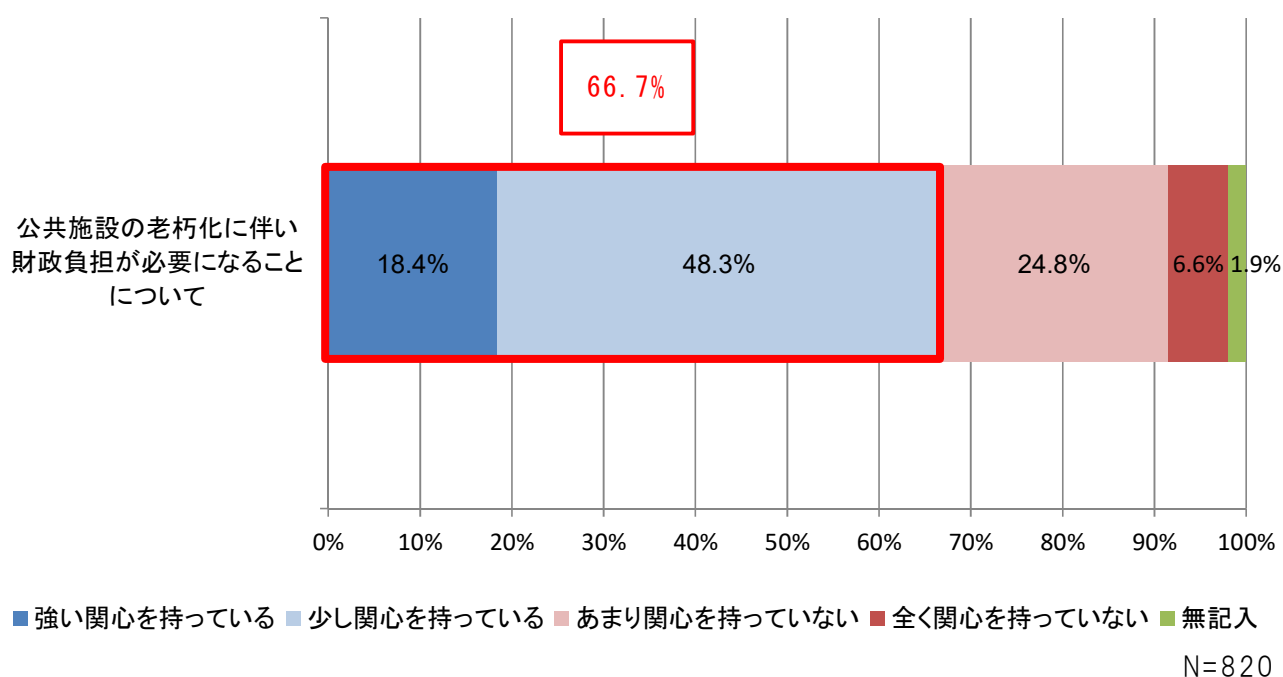


N=820

③公共施設の維持及び更新に要する費用への関心度

問 2 本市の今後 30 年間を見据えて、公共施設を維持及び更新していくための費用を試算したところ、老朽化に伴い多額の財政負担が必要となることが明らかとなりました。この現状や課題について、どのくらい関心をお持ちですか。
< 1 つに○印 >

公共施設の老朽化に伴い、維持及び更新にかかる多額の財政負担が必要になることについて、「少し関心を持っている」が最も高く 48.3%と約半数を占める。「強い関心を持っている」と合わせると、関心を持っている人の割合は 66.7%を占める。

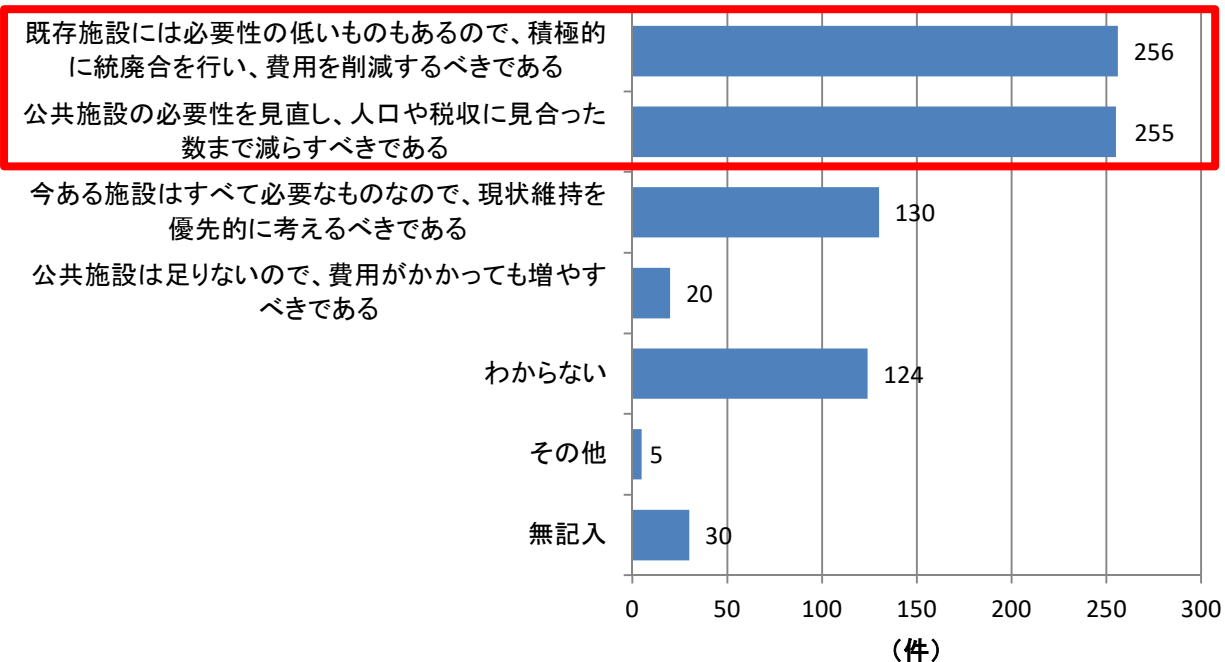


④ 今後の公共施設整備についての考え

問 3-1

今後の公共施設整備についてあなたのお考えに近いものを選んでください。
 < 1 つに○印 >

井原市の今後の公共施設整備について「既存施設には必要性の低いものもあるので、積極的に統廃合を行い、費用を削減するべきである」が最も多く 256 件、次いで「公共施設の必要性を見直し、人口や税収に見合った数まで減らすべきである」が 255 件である。



N=820

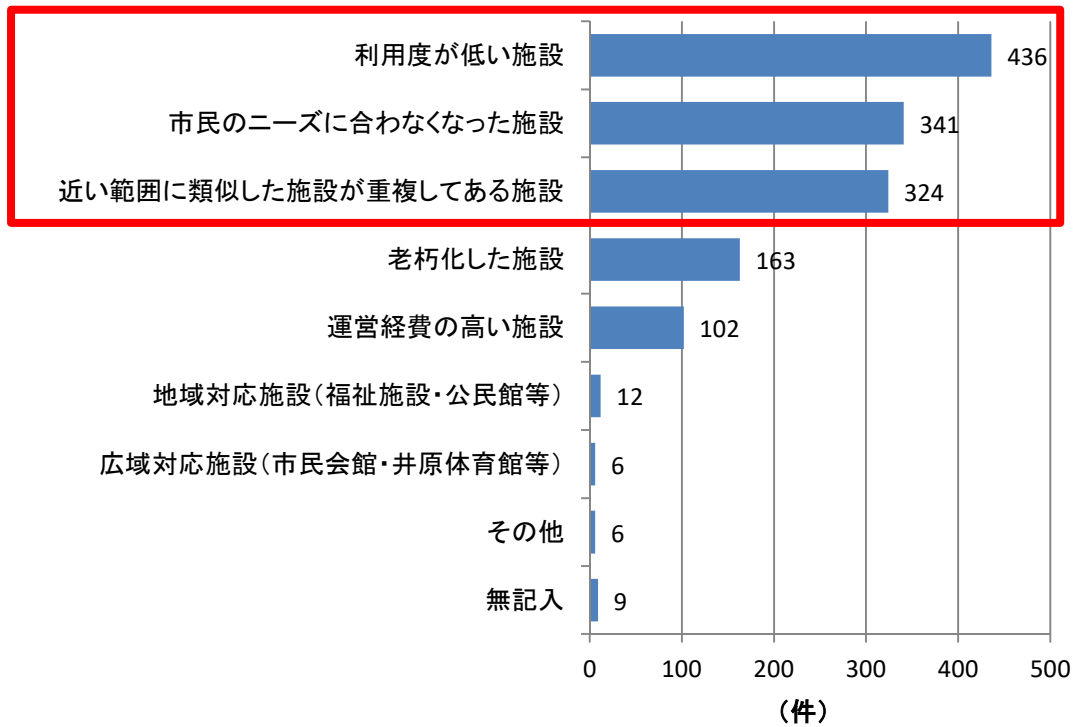
⑤施設数を減らすことになった場合に対象とする施設

問 3-2

公共施設にかかる経費を減らすため、施設数を減らすことになった場合、あなたが減らしてもよいと考える施設について3つまで選んでください。<3つに○印>

※問 3-1 で「3 公共施設の必要性を見直し、人口や税金に見合った数まで減らすべきである」「4 既存施設には必要性の低いものもあるので、積極的に統廃合を行い、費用を削減すべきである」と回答した人のみ回答

公共施設にかかる経費を減らすため、施設数を減らすことになった場合、減らしてもよいと考える施設は「利用度が低い施設」が最も多く436件、次いで「市民のニーズに合わなくなった施設」が341件、「近い範囲に類似した施設が重複してある施設」が324件であった。



N=511

5. 公共施設等の更新費用の試算

(1) 試算にあたっての前提条件

更新費用の試算は、総務省推奨の「公共施設及びインフラ資産の更新費用試算ソフト」に準拠し、現在の保有施設の更新費用を試算しています。

① 公共施設

【更新費用の試算条件】

■ 更新費用試算の基本的な考え方

- ・ 公共施設の分類ごとに、建替え、大規模改修について、更新年数経過後に現在と同じ延床面積を更新すると仮定し、延床面積等の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算する。
- ・ 耐震診断を行っていても、改修していない施設については大規模改修未実施とする。

■ 公共施設推計条件設定

大規模改修

実施年数：30年（修繕期間2年）

建替え

更新年数：60年（建替え期間3年）

現時点で積み残している大規模改修の処理：10年

現時点で積み残している建替え処理：10年

○ 更新単価

	建替単価	大規模改修単価
市民文化系施設、社会教育系施設、行政系施設、産業系施設、医療施設、病院施設	40万円/㎡	25万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、その他	36万円/㎡	20万円/㎡
供給処理施設、子育て支援施設、学校教育系施設、公園、水道施設、下水道施設	33万円/㎡	17万円/㎡
公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡

②インフラ資産

【更新費用の試算条件】

■更新費用試算の基本的な考え方

- ・インフラ資産の種別ごとに、耐用年数を設定し、全てを更新すると仮定し、単位面積（㎡）当たり、もしくは単位延長（m）当たりの更新単価を乗じることにより、更新費用を試算する。

■インフラ資産推計条件設定

○耐用年数

種別	耐用年数
道路(舗装)	15年
橋りょう	60年
水道管	40年
下水道管	50年

○現時点で積み残している更新処理

種別	年数
橋りょう	5年
水道管	5年
下水道管	5年

○更新単価

種別	種類	更新単価	
道路(舗装)	一般道路	4,700 円/㎡	
	自転車歩行者道	2,700 円/㎡	
橋りょう	PC 橋等	425,000 円/㎡	
	鋼橋	500,000 円/㎡	
水道管	導水管及び送水管	～300mm 未満	100,000 円/m
		～500mm 未満	114,000 円/m
	配水管	～150mm 以下	97,000 円/m
		～200mm 以下	100,000 円/m
		～250 mm 以下	103,000 円/m
		～300 mm 以下	106,000 円/m
		～350 mm 以下	111,000 円/m
		～400 mm 以下	116,000 円/m
		～450 mm 以下	121,000 円/m
		～500 mm 以下	128,000 円/m
下水道管	～250mm 以下	61,000 円/m	
	～500mm 以下	116,000 円/m	
	～1000mm 以下	295,000 円/m	
	～2000mm 以下	749,000 円/m	

(2) 試算結果

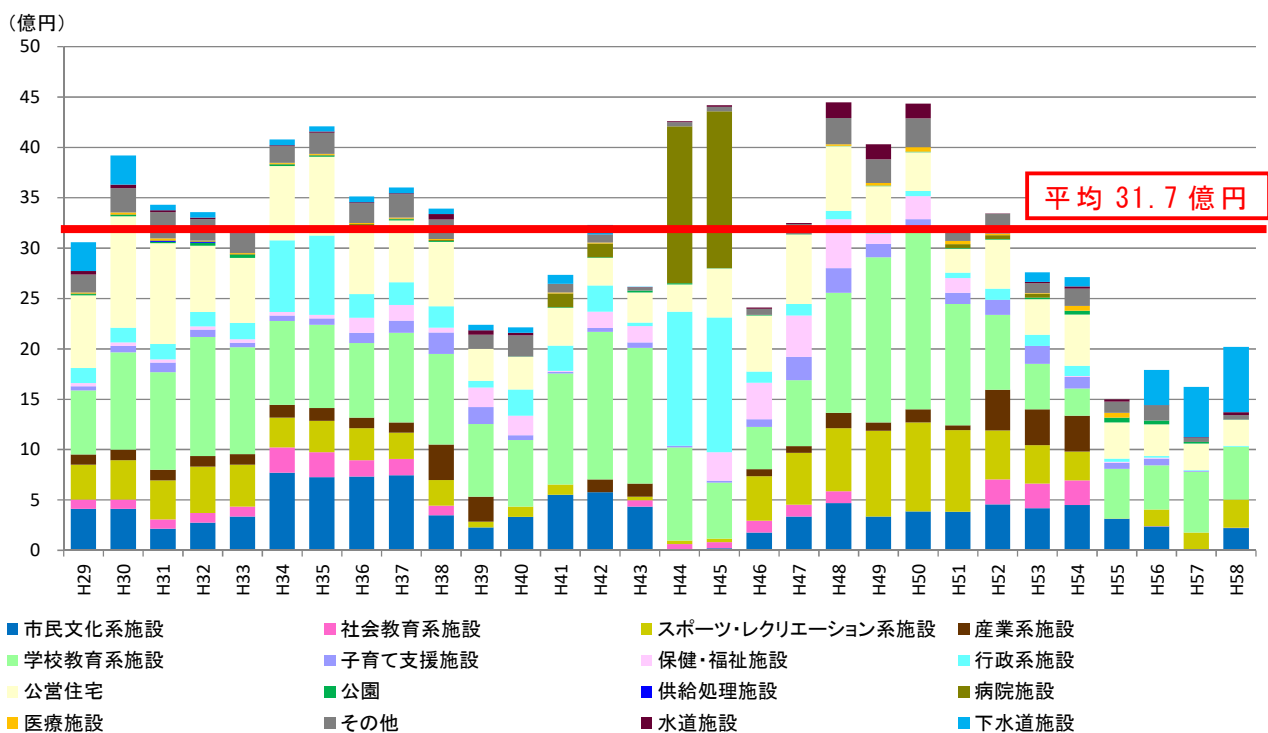
① 公共施設にかかる更新費用の試算結果

公共施設で試算を行った結果、今後 30 年間の更新（大規模改修又は建替え）費用は約 950 億円となり、1 年間の平均は約 31.7 億円となります。

公共施設の更新費用は、第 1 のピークとして平成 30～平成 38 年度が高くなり、これは、更新及び大規模改修の積み残しがあるためです。第 2 のピークとして平成 44～平成 45 年度が高くなるのは、延床面積が大きい市役所本庁舎（行政系施設）と井原市民病院（病院施設）の大規模改修時期を迎えるためです。また、第 3 のピークとして平成 48～平成 50 年度が高くなるのは、スポーツ・レクリエーション系施設と学校教育系施設などの更新を迎えるためです。

市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、公営住宅などの費用が多い理由は、延床面積の占める割合が高いことによるものです。

○ 更新費用の試算（公共施設）



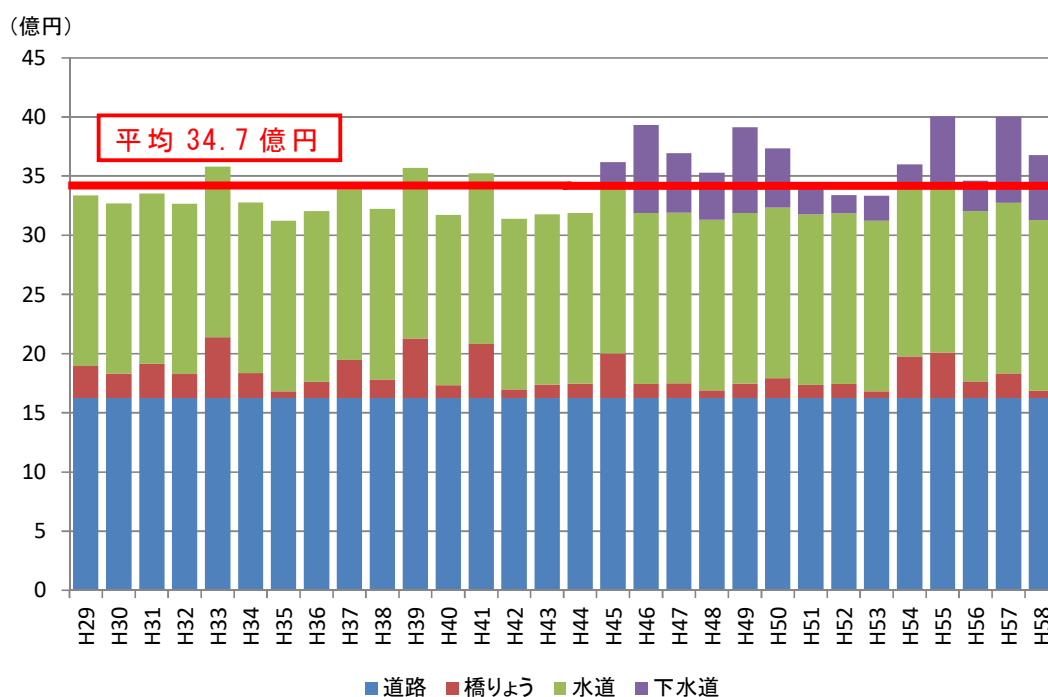
② インフラ資産にかかる更新費用の試算結果

インフラ資産で試算を行った結果、今後30年間の更新費用は約1,040億円となり、1年間の平均は約34.7億円となります。

更新費用の多い、つまり整備済みの資産が多い、道路舗装と水道（上水道・工業用水道・簡易水道）の更新をそれぞれ15年間と40年間にならして試算したため、全体的に平均値から大きく離れていない費用が毎年必要になります。最大値は平成55年度の40.1億円、最小値は平成35年度の31.2億円です。

昭和58年度から整備が始まった下水道の更新が、平成45年から始まるため、総じて平成45年からの費用が高くなっています。

○更新費用の試算（インフラ資産）

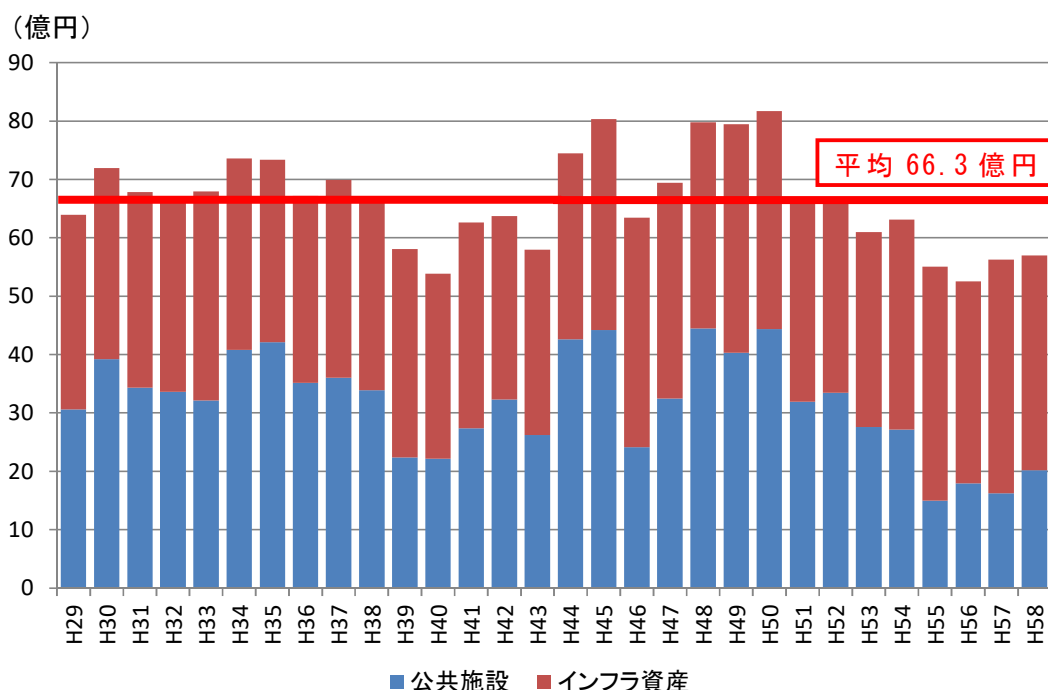


③ 公共施設等にかかる更新費用の試算結果

公共施設及びインフラ資産で試算を行った結果、今後30年間の更新費用は約1,990億円となり、1年間の平均は約66.3億円となります。

インフラ資産が平均的なため、支出のピークは公共施設のピークに類似しています。つまり、第1のピークとして平成30～平成38年度が高くなっています。これは、更新及び大規模改修の積み残しへの対処に必要な支出があるためです。第2のピークとして平成44～平成50年度が高くなっています。これは、延床面積が大きい市役所本庁舎（行政系施設）と井原市民病院（病院施設）の大規模改修時期を迎えること、スポーツ・レクリエーション系施設と学校教育系施設などの更新を迎えること、さらに下水道の更新が平成45年から始まること、が、主な要因です。

○更新費用の試算（公共施設＋インフラ資産）



6. 長寿命化対策を行った場合の見込み・効果額の試算結果(追記)

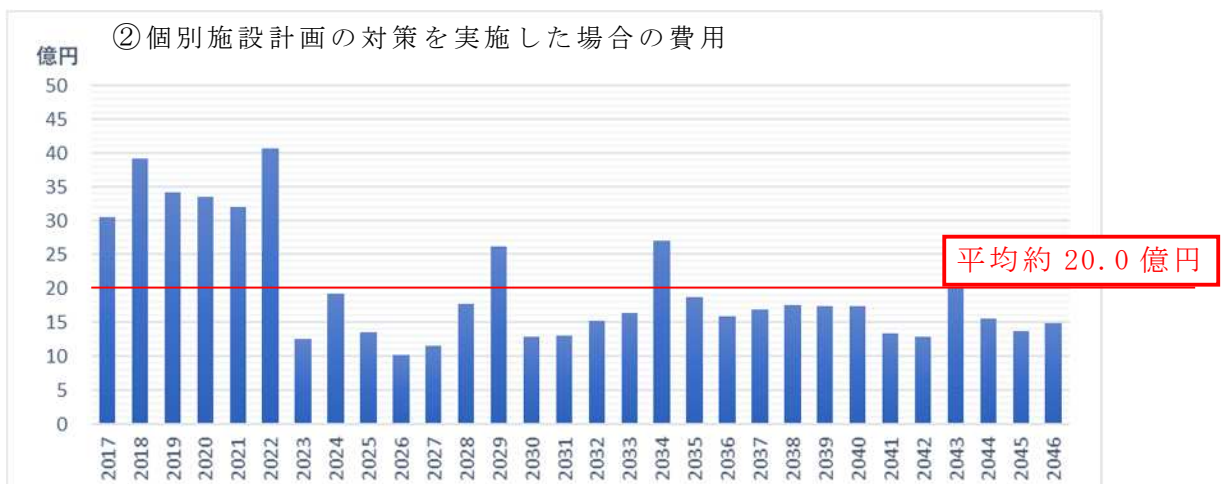
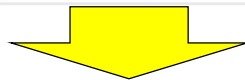
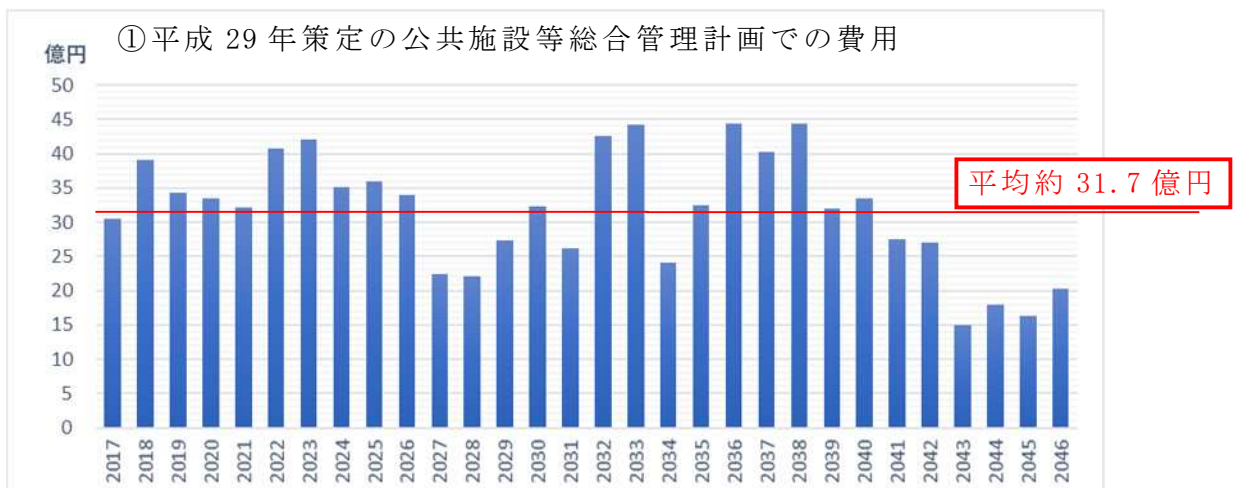
現在保有している公共施設を今後も保有し続け、特に対策を講じることなく現在と同じ規模で更新を行うこととした場合と、令和6年1月に策定した「個別施設計画」による長寿命化対策や統廃合等を加味した場合での改修・更新等に係る費用の比較は、以下のとおりです。

長寿命化対策や統廃合など「個別施設計画」の推進により、費用は約601億円となり、1年間の平均は約20億円まで削減する試算結果となります。

計画期間 (※1)	①平成29年策定の公共施設等総合管理計画での費用	②令和5年策定の個別施設計画の対策を実施した場合での費用	効果額
	現在ある施設を同規模で単純に更新する場合		
平成29年度 ～ 令和28年度	約950億円 約31.7億円/年	約601億円 約20.0億円/年 (※2)	約349億円

(※1) 平成29年策定の公共施設等総合管理計画の計画期間

(※2) 平成29年度～令和4年度は公共施設等総合管理計画の試算を加算



7. 更新に係る課題

本市では、今後も厳しい財政状況が続くことが予測されるなか、今後、公共施設等の更新に充てる財源の確保は困難となることが予想されます。なお、公共施設及びインフラ資産の更新に係る課題については、次のとおりです。

① 公共施設

- 本市の公共施設は、昭和40年代後半から約10年間の整備量が多くなっており、これらの公共施設は大規模改修の時期とされる築30年以上が経過しています。
- 公共施設にかかる更新費用は、今後30年間で約950億円と試算され、平均すると1年当たり約31.7億円が必要となります。
- 将来的には、少子高齢化が進行するなかで、公共施設に対する市民のニーズも変化することが想定されます。
- これらの状況に対応した適正な施設数や規模であるかの検証が必要となります。また、公共施設の利用状況や更新費用等を考慮し、統廃合による再配置や管理運営の効率化の検討が必要となります。

② インフラ資産

- 本市のインフラ資産は、道路と水道が最も整備が進んでおり、更新対象の数量が多く、費用も多く必要との試算結果が出ています。
- インフラ資産にかかる更新費用は、今後30年間で約1,040億円と試算され、平均すると1年当たり約34.7億円が必要となります。
- 山間部を中心に、集落の過疎化が進み、存続の危機が迫っています。小規模高齢化集落につながるインフラ資産の更新は、本市が抱える課題の一つです。
- 道路は舗装が15年毎に更新時期を迎え、更新サイクルが他のインフラ資産よりも早いため、毎年の工事量・更新費用とも多くなる傾向にあります。
- 水道は、生活に欠かせないライフラインであり、更新だけでなく、耐震化が求められています。
- インフラ資産は、ライフラインを担っており、単純に総量削減をすることは困難ですが、今後の財政状況を考慮して、より長期的に使用できるように長寿命化を図りながら、ライフサイクルコストの削減により、財政負担を軽減することが求められます。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的方針

1. 対象施設(一部追記)

本計画の対象施設は、公共施設に加え、道路・橋りょう・上下水道などのインフラ資産を含むものとします。

なお、本市が構成市となっている一部事務組合の施設については、組合が作成する「公共施設等総合管理計画」又は「公共施設個別施設計画」等に則り、他の構成市町と協議しながら維持・管理・更新等を推進します。

2. 計画期間

本計画の計画期間は、平成29～38年度の10年間とし、その後、10年毎に計画を更新するローリング方式とします。ただし、10年目の到来前であっても、財政状況・社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

3. 公共施設全体に関する基本方針

公共施設に係る行政コストを、直近5年間における行政コストの実績（普通会計ベース H23：15.6億円、H24：9.77億円、H25：6.62億円、H26：13.71億円、H27：7.52億円 計：53.22億円）を踏まえ、最も少ない平成25年度実績を基礎とし、維持補修・大規模修繕・改築等の経費の上限を10年間で66億円に設定するとともに、井原中学校の改築等に要する経費も含め、向こう10年間で総計100億円以内に抑制します。

インフラ資産はライフラインであるとともに、特に下水道系施設等は面的整備を推進中であり、総量抑制は現実的でないため、積極的な長寿命化・効率化を実施し、コスト縮減に努めます。

【基本方針】

- ・公共施設に係る行政コスト（新築・改築・大規模修繕等。光熱水費等の運営費を除く）を、向こう10年間で総計100億円以内に抑制します。
- ・公共施設は、総延床面積が前年度を超えないことを基本とします。
- ・施設の更新については、統廃合・複合化・多機能化を積極的に推進し、原則として単独新規の施設整備を抑制します。
- ・施設の必要性を判断して、必要性の高いものは積極的に活用し、低いものについては適切に除却します。
- ・既存施設の有効活用のため、計画的な修繕・更新及び耐震化・長寿命化を実施します。
- ・利用者の安全性及び適正なサービス水準を確保します。
- ・インフラ資産は、積極的な長寿命化・効率化を実施し、コスト縮減に努めます。

▼ローリング方式：ローリングとは、転がること、回転する（させる）ことの意。ローリング方式とは、現実と長期計画のズレを埋めるために、施策・事業を見直しや部分的な修正を、転がすように定期的に行っていく手法

4. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

公共施設及びインフラ資産を適切に維持管理するとともに、最適な時期に修繕・更新を実施するには、個々の施設の現状把握が欠かせません。そこで、公共施設及びインフラ資産のそれぞれの実施方針を以下のとおり定めます。

①公共施設に関する実施方針

施設を日々適切に利用していくために、施設の安全性、耐久性、適法性、不具合度等に留意します。また、日常・臨時・法定点検を実施し、それらの点検・診断の結果・記録や修繕履歴はデータベース化し、維持管理・修繕・更新等の老朽化対策に活用します。

施設の点検・診断結果、問題点等については、施設管理課と建築担当課が情報共有し、適宜必要な技術的なサポートを行うことで、適切に施設が保全されるようにします。

②インフラ資産に関する実施方針

道路・橋りょう・水道・下水道などのそれぞれの分野において個別の長寿命化計画等を策定し、それらの計画に基づいた適切な点検・診断を行います。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設及びインフラ資産の維持管理は、これまで、損傷が発見されてから対応する事後保全が中心でした。この方法では、かえって修繕時に大きなコストがかかります。そこで、点検結果により、劣化を予測し、事前に対策をとる予防保全の考え方を取り入れ、ライフサイクルコストの縮減に努めるとともに、維持管理コストの平準化を図ります。

施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点から優先度を判断し、計画的に大規模改修や更新を行います。

(3) 安全確保の実施方針

不特定多数の利用者が見込まれる公共施設等は、利用時の安全を確保することが非常に重要です。そこで、日常点検・定期点検において安全面での危険性が発見された場合は、利用の制限等の当面の安全確保に加え、必要な修繕を実施して安全性の確保を図ります。

(4) 耐震化の実施方針

施設利用状況や老朽化の度合い、あわせて全体的な財政状況等を勘案しながら耐震化を推進し、更なる安全性の確保を図ります。

また、道路・橋りょう・上下水道などのインフラ資産についても耐震化を進めます。

▼ライフサイクルコスト：建築物に係る生涯コスト。施設の企画・設計費、建設費などの初期投資（イニシャルコスト）と、保全費、修繕・改善費、運用費などの運営管理費（ランニングコスト）及び解体処分までの「施設の生涯」に必要な総費用。

(5) 長寿命化の実施方針

一定の規模以上の公共施設及びインフラ資産は、更新に非常に大きなコストが必要です。したがって、老朽化及び劣化を防いで少しでも長い期間使用するために、予防保全の考え方を導入して、長寿命化を図ります。

施設の必要性を踏まえながら、定期的な点検や修繕による予防保全に努め、計画的な機能改善による長寿命化を推進します。また、特に橋りょうや上下水道などのインフラ資産に関しては効果が大きく、ライフサイクルコストが縮減され、将来に必要な修繕・更新費の削減にもつながるため、積極的に長寿命化を図ります。

(6) 統合や廃止の推進方針

人口の減少、厳しい財政状況を考えると、現在ある公共施設等を全て保有し続けることは非常に困難です。そこで、以下の方針に沿って、統合・廃止や配置の最適化を推進します。

【推進方針】

- ・ 利用頻度が低い施設は、設置目的と市民ニーズのギャップ、他の施設との機能重複、耐用年数、維持費等の観点からあり方を見直し、必要性が低い施設は、統合・廃止します。
- ・ 施設の更新にあたり統廃合・複合化・多機能化を積極的に推進し、原則として単独新規の施設整備を抑制します。
- ・ 人口動態、人口構成の変化、行政サービスの需要量を想定し、市全体として効果的・効率的な機能を実現する施設配置を検討し、施設の適正配置（再配置）を推進します。
- ・ 公共施設の再編にあたっては、市民への情報提供を行い、合意形成を図りながら統合・廃止・再配置等を推進します。
- ・ 統合・用途廃止などにより不要となった施設は、適切に除却します。
- ・ インフラ資産はライフラインであるとともに、特に下水道施設等は面的整備を推進中であり、総量削減は現実的でないため、積極的な長寿命化・効率化を実施し、コスト縮減に努めます。

●施設の統廃合・複合化・多機能化による総量抑制・削減の推進

施設の統廃合・複合化・多機能化にあたっては、次のような観点に立って総量抑制・削減を推進します。

1) 同一機能の統廃合

- ・ 同じ用途で同一機能を持つ複数の施設について、施設の立地状況、利用状況や老朽化の状況を踏まえながら一つの施設に集約します。
- ・ 統合する場合は、ホール、集会室、会議室、和室、多目的室などの同種の類似機能を集約し、コンパクト化を図ります。

2) 異なる用途との複合化

- ・ 余剰スペースの一部転用や建替え（合築）により、複数の機能を一つの建物に併設することで施設の有効活用を図ります。
- ・ 複合化する場合は、ホール、集会室、会議室、和室、多目的室などの同種の類似機能を集約し、コンパクト化を図ります。

3) 異なる用途での多機能化

- ・ 共用スペースで複数目的の行政サービスを提供する、あるいは多世代が交流するなど空間的な多目的化・多機能化を図ります。
- ・ 曜日や時間帯等を区切りながら複数目的の用途に使用するなど時間的な多目的化・多機能化を検討します。

【井原市の公共施設の複合化の取り組み】

- ・ 公共施設の複合化とは、ひとつの土地の同一建物に別分類の施設が複合されていることを言います。
- ・ 施設の集約が進むことにより、それぞれを単独で整備するよりも、財政負担の軽減が図れること、利用者にとっても多機能化が進み利便性や交流促進が期待できます。



【美星支所庁舎】
(美星図書館との複合施設)



【芳井生涯学習センター】
(芳井図書館との複合施設)



【西江原幼稚園】
(甲南保育園・西江原幼稚園・
西江原公民館との複合施設)



【西部いこいの里】
(高屋公民館との複合施設)

●施設の地域特性に応じた適正配置（再配置）の推進

公共施設の統合・廃止や配置の最適化にあたっては、施設の性格や利用者層、役割などから次のような利用圏域別区分により利用圏域を設定し、施設のあり方を検討しながら適正配置（再配置）を推進します。

- 1) 広域施設
- ・ 市の顔として、文化・スポーツ・観光等の交流拠点機能を有し、利用が市内にとどまらない施設。
 - ・ 用途ごとに市域に一つの設置を基本とします。
(例：美星天文台、平櫛田中美術館等)

- 2) 市域施設
 - ・市域全体での利用を基本単位とし、各用途における業務・活動拠点の中心として位置づけられる施設。
 - ・用途ごとに市域に1～2か所程度の設置を基本とし、単体での設置及び地域施設の機能を含めた複合化を進めます。
(例：市民会館、地場産業振興センター等)
- 3) 地域施設
 - ・小中学校区などの地域での利用を基本単位とし、主に地域住民や周辺住民が利用する施設。
 - ・用途を問わず、物理的な統合の可能性や利便性、機能面等から複合化による施設運営を進めます。
(例：13地区公民館等)
- 4) コミュニティ圏域施設
 - ・単独又は少数の自治連合会・自治公民館エリアでの利用を基本単位とする施設。
 - ・地域施設との配置も含め必要性を検証し、身近な住民利用や行政による事業の実施場所としても利用します。
 - ・地域住民の利用が中心の施設については、行政による一定の運営支援のもと、地元による維持管理を基本として運営します。
(例：コミュニティハウス、自治公民館等)

5. 中長期的な経費の見通し及び充当する財源の見込み(一部改定)

公共施設等の修繕・更新等には多額の経費が必要になりますが、市民の負担をできるだけ少なくするため、国・県の補助金をできるだけ多く活用します。その他、短期的にも長期的にも財政負担を軽減するため、過疎対策事業債や公共施設等適正管理推進事業債をはじめ有利な地方債や公共施設整備基金の活用を図ります。

6. 民間活力の活用

施設の機能、実態、市民のニーズを踏まえ、民間の活力による運営が適している施設には、積極的に民間と連携した運営維持管理（指定管理者制度、PPP/PFI等）を実施します。

- ▼指定管理者制度：「公の施設」の管理運営主体については、公共性の確保の観点から、地方自治法により公共的団体等に限定（管理委託制度）されていたが、地方自治法の一部を改正する法律が平成15年6月公布、9月に施行され、民間事業者等にも「公の施設」の管理運営を委ねることを可能とした制度
- ▼PPP：Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの
- ▼PFI：Private Finance Initiative の略。民間の資金や経営能力及び技術的能力を積極的に活用して、公共施設等の建設、維持管理及び運営を行うことにより、効率的・効果的に社会資本を整備しようとする手法

7. 隣接する市町との連携

これまでも本市では、し尿・ごみ処理、消防、救急など、大規模な施設がより効率的に運営できるよう、広域的に複数の自治体と協力して事業を実施してきました。今後は、現在単独で保有・運営している施設について、高梁川流域連携中枢都市圏及び備後圏域連携中枢都市圏の枠組みなども活用し、より広域的・効率的な運営ができるように検討します。

8. 余剰資産の利活用(追記)

余剰施設が生じた場合は、転用など施設の活用策を検討します。

しかし、有効的な活用策がない場合には、施設の売却を検討、または施設解体撤去の上、更地として売却するなど、資産の適切な活用と処分を推進します。

9. ユニバーサルデザイン化の推進(追記)

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、公共施設等の改修・更新等の際には、市民ニーズや施設の状況を踏まえながらユニバーサルデザイン化を推進します。

10. 脱炭素化の推進(追記)

脱炭素社会実現のため、太陽光発電設備の設置等による再生可能エネルギーの導入や、LED 照明灯等の省エネ性能の優れた機器等の導入による消費エネルギーの省力化など、公共施設等の脱炭素化に向けた取り組みを推進します。

第4章 用途別基本方針（一部改定）

次頁以降に、用途別の状況を整理していますが、この中で示す施設一覧は、以下の項目を記載しています。

なお、第4章の用途別の（1）施設整備状況については、令和5年4月1日時点に内容になります。

【施設一覧の項目】

- 施設番号・・・各施設に設定した番号を記載しています。
- 施設名・・・施設名称を記載しています。
- 所在地・・・施設の所在地を記載しています。
- 複併・・・複合施設か併設施設かを記載し、『複』は複合施設、『併』は併設施設を表しています。また、『主』は主体となる施設であること、『従』はその他の施設であることを表しています。なお、複合施設で『従』の施設については、棟数の重複を避けるため、ほかに付属する独立した棟がある場合を除き、棟数欄への記載はありません。
- 棟数・・・施設の棟数を記載しています。なお、複合施設の場合、主要な施設にまとめて集計しています。
- 代表建築年度・・・複数の棟で構成されている施設の場合、その代表棟（建物）の建築年度を記載しています。
- 敷地面積（㎡）・・・施設の敷地面積を記載しています。
- 施設総延床面積（㎡）・・・施設の全棟の延床面積を合計したものを記載しています。
- 構造・・・代表棟（建物）の構造を記載しています。
 - SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造
 - RC造：鉄筋コンクリート造
 - S造：鉄骨造
 - CB造：コンクリートブロック造
 - LGS造：軽量鉄骨造
 - W造：木造

1. 市民文化系施設

(1) 施設整備状況

市民文化系施設の現況は以下のとおりです。

○市民文化系施設一覧（令和5年4月1日時点）

施設番号	施設名	所在地	複併	棟数	代表建築年度	敷地面積 (㎡)	施設総延床面積 (㎡)	構造
1101	アクティブライフ井原	七日市町12-1		1	H6.3	4,470.15	3,924.62	RC
1102	芳井生涯学習センター	芳井町吉井4058-1	複主	1	H7.12	8,277.29	2,794.70	RC
1103	芳井公民館	芳井町吉井4103-2	複従	-	S52.3		677.50	RC
1104	美星公民館	美星町三山1043-1	複主	-	R5.2	4,396.85	780.00	S
1105	市民活動センター	井原町352-1		1	H3	1,602.00	470.83	S
1106	早雲の里交流センター	東江原町855-1		1	H10.3	3,047.52	146.50	W
1107	井原市ふれあいセンター	神代町2192-1		2	H4.7	1,797.00	498.66	S
1108	美星農村環境改善センター	美星町西水砂2474-1	併主	3	S57.6	10,224.74	1,195.23	RC
1109	井原公民館	井原町1243-1		2	H8.3	1,713.00	825.58	S
1110	出部公民館	上出部町1219-2		1	H27.3	2,535.77	879.41	S
1111	高屋公民館	高屋町四丁目25-2	複従	-	H10.7		1,040.08	S
1112	大江公民館	大江町2965-3		2	H25.11	1,748.79	561.28	S
1113	稲倉公民館	下稲木町912-3		1	H24.12	2,881.00	560.95	S
1114	木之子公民館	木之子町618		4	H13.12	1,886.00	592.85	S
1115	県主公民館	門田町745-1		1	R2.3	3,092.22	544.50	S
1117	荏原公民館	東江原町2803-1		2	R3.2	1,672.00	614.00	S
1118	野上公民館	野上町3107-4		1	S55.4	1,810.74	340.00	RC
1119	青野公民館	青野町3393		1	S54.3	1,428.92	368.80	RC
1120	西江原公民館	西江原町1414	複従	-	H19.1		845.89	S
1121	旧西江原公民館	西江原町563	複主	1	S42.2	1,009.00	331.00	S
1123	神代公会堂	神代町2476-3		2	S55.12	567.00	67.62	S
1124	芳井公民館明治分館	芳井町種603-3		1	S54.3	1,824.52	361.64	S
1125	芳井公民館共和分館	芳井町下嶋2546		1	S52.12	537.82	339.70	S
1126	芳井公民館三原分館	芳井町西三原1299-1	併主	4	H1.2	10,249.00	1,578.34	RC
1127	梶江コミュニティハウス	芳井町梶江531-1		1	S59.1	295.32	134.94	S
1128	築瀬コミュニティハウス	芳井町築瀬389-2		1	H8.3	2,043.53	158.50	S
1129	与井コミュニティハウス	芳井町与井132		1	S56.6	145.50	145.50	S
1130	宇戸川コミュニティハウス	芳井町宇戸川2208-6		1	S56.3	122.41	122.41	W
1131	佐原コミュニティハウス	芳井町吉井32		1	S55.3	1,262.93	141.96	S
1132	東吉井コミュニティハウス	芳井町吉井688		1	S55.2	1,064.80	149.46	S
1133	西吉井コミュニティハウス	芳井町吉井1927-3		1	S54.3	825.46	153.93	S
1134	川相コミュニティハウス	芳井町川相1391	併主	1	S51.3	2,361.92	157.02	S
1135	花滝コミュニティハウス	芳井町花滝2730		1	S56.5	1,597.49	154.33	S
1136	池井コミュニティハウス	芳井町池谷1549-1	併主	1	S55.2	1,425.70	168.66	S
1137	片塚コミュニティハウス	芳井町片塚1838		3	S57.12	1,430.53	199.10	S
1138	上嶋コミュニティハウス	芳井町上嶋383-3		1	S56.6	2,722.63	140.13	S
1139	村入コミュニティハウス	芳井町東三原3298-5	併主	1	S54.3	2,862.41	151.25	S
1140	三山第1公民館	美星町三山976-2		1	S55.1	367.97	146.71	W
1141	三山第2公民館	美星町三山2410-2		1	S56.3	1,541.69	146.50	W
1142	三山第3公民館	美星町三山4454-3		1	S56.1	630.61	145.48	W
1143	東水砂公民館	美星町東水砂819-2	併従	1	S54.2		128.07	W
1144	西水砂公民館	美星町西水砂258		1	S56.9	733.05	146.50	W
1145	東星田公民館	美星町星田2997-3	併従	2	S56.12		331.21	W
1146	北星田公民館	美星町星田4978-5		1	S53.3	511.03	112.54	W
1147	西星田公民館	美星町星田7153-2		1	S51.12	331.11	102.00	W
1148	黒木公民館	美星町黒木40-3		2	H12	2,446.00	282.57	W
1149	加谷公民館	美星町黒忠4757-1		1	H7.3	600.62	130.00	W
1150	向組公民館	美星町黒忠1999		1	S56.12	689.30	123.20	W

用途別基本方針（一部改定）

1151	六部落公民館	美星町明治3172-5		1	S56.12	1,173.49	145.50	W
1152	黒萩公民館	美星町明治5481-2		1	S56.1	392.25	149.14	W
1153	水名公民館	美星町明治7801-1		1	S53.3	477.82	108.66	W
1154	宇戸谷公民館	美星町宇戸谷2081-2		1	S62.3	1,230.00	75.90	W
1155	宇頭公民館	美星町烏頭229-2		1	S55.3	229.73	142.62	W
1201	井原市民会館	井原町311-1		3	S46.4	6,686.06	3,347.85	SRC
1203	市民茶室「不老庵」	井原町326	併従	1	H6.3		42.42	W
7109	大元デイサービスホーム	美星町三山1550-4		1	H11.3	99.93	99.93	W
7110	志村デイサービスホーム	美星町西水砂473-8		1	H10.3	150.41	81.98	W
7111	大黒木デイサービスホーム	美星町黒木2167		1	H9.3	449.00	75.76	W
7112	越出デイサービスホーム	美星町宇戸谷120-2		1	H12.3	136.45	66.44	W
59	施設			74	棟	103,808.48	28,447.85	

(2) 基本方針

市民文化系施設の基本方針を以下のとおり設定します。

- ・ 日常・定期的な点検を実施し、予防保全の考え方に基づき適時適切な維持管理及び修繕に努めます。
- ・ 施設の更新時には、ゼロベースで必要性を見直します。
- ・ 保有していくことが必要と判断された施設については、利用状況・用途・老朽化等を考慮して、統廃合・複合化・多機能化を推進します。
- ・ 統廃合・複合化を行う場合は、ホール、集会室、会議室、和室、多目的室などの同種の類似機能を集約し、コンパクト化を図ります。
- ・ 利用状況、コスト、提供するサービスを分析・整理し、施設サービスの見直しや施設使用料の適正化を図ります。

2. 社会教育系施設

(1) 施設整備状況

社会教育系施設の現況は以下のとおりです。

○社会教育系施設一覧（令和5年4月1日時点）

施設番号	施設名	所在地	複併	棟数	代表建築年度	敷地面積 (㎡)	施設総延床面積 (㎡)	構造
2101	井原図書館	井原町1260-1		2	S31.3	2,089.28	1,323.79	RC
2102	芳井図書館	芳井町吉井4058-1	複従	-	H7.12		545.02	RC
2103	美星図書館	美星町三山1055	複従	-	H6.3		452.70	SRC
2201	平柳田中美術館	井原町315	複主	1	R4.10	1,859.11	3,629.08	RC
2202	井原市文化財センター「古代まほろば館」	井原町333-1		2	S52.3	2,004.16	884.03	RC
2203	芳井歴史民俗資料館	芳井町吉井4110-1		1	S58.2	1,643.49	303.04	RC
2204	桜溪漢学塾公園資料館	芳井町築瀬1303		1	H3	5,176.08	21.53	W
2205	井原市美星天文台	美星町大倉1723-70		1	H5.5	9,544.00	827.11	SRC
2206	星の郷民具伝承館	美星町三山4365-2		3	不明	576.39	356.17	W
9 施設				11 棟		22,892.51	8,342.47	

(2) 基本方針

社会教育系施設の基本方針を以下のとおり設定します。

- ・ 日常・定期的な点検を実施し、予防保全の考え方に基づき適時適切な維持管理及び修繕に努めます。
- ・ 施設の更新時には、ゼロベースで必要性を見直します。
- ・ 保有していくことが必要と判断された施設については、利用状況・用途・老朽化等を考慮して、統廃合・複合化・多機能化を推進します。
- ・ 統廃合・複合化を行う場合は、ホール、集会室、会議室、和室、多目的室などの同種の類似機能を集約し、コンパクト化を図ります。
- ・ 利用状況、コスト、提供するサービスを分析・整理し、施設サービスの見直しや施設使用料の適正化を図ります。

3. スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設整備状況

スポーツ・レクリエーション系施設の現況は以下のとおりです。

○スポーツ・レクリエーション系施設一覧（令和5年4月1日時点）

施設番号	施設名	所在地	複併	棟数	代表建築年度	敷地面積 (㎡)	施設総延床面積 (㎡)	構造
3101	陸上競技場	上出部町1583		4	S49.3	27,397.74	390.00	RC
3102	井原リフレッシュ公園（動のゾーン）	大江町1419-2		1	H12.3	35,016.00	430.60	RC
3103	運動公園野球場	上出部町1583		2	S51	30,343.78	3,165.00	RC
3104	井原市グラウンド・ゴルフ場	上出部町四季ヶ丘20-2		1	H24.3	15,711.04	190.00	S
3105	井原体育館	上出部町1671-1		1	S54.10	9,340.77	4,175.00	SRC
3106	井原市B & G井原海洋センター	上出部町1583-1		2	S61.4	13,710.00	1,298.00	SRC
3107	庭球場	上出部町1583		3	S52.4	12,170.00	105.40	CB
3108	弓道場	上出部町1583		9	H1.3	3,429.00	1,491.00	S
3110	井原海洋クラブ	西江原町2504-2		1	S61.7	288.00	70.00	S
3111	井原市勤労者体育センター	上出部町658-1	併従	1	S54.1		929.71	S
3112	井原市勤労青少年体育センター	井原町3619		1	S45.3	2,497.85	484.00	S
3113	芳井運動場	芳井町吉井1851-1		3	S56.3	15,004.00	85.74	S
3114	芳井ゲートボール場	芳井町吉井1659-1		1	S61.3	1,159.00	3.01	その他
3115	明治ごんぼう村ふれあい広場	芳井町花滝3712-3		3	H4.4	40,393.00	160.53	W
3116	芳井体育館	芳井町吉井1675		1	S55.3	6,875.82	1,030.95	SRC
3117	美星運動場	美星町明治330-2		2	S52.4	21,366.00	58.31	CB
3118	井原市B & G美星海洋センター	美星町星田2-14		3	S57.4	7,419.00	2,110.66	S
3119	星の郷テニス場	美星町明治330-4		1	S63.4	4,694.00	78.00	W
3120	美星海洋クラブ	美星町三山440-4		2	S57.3	2,582.00	84.50	S
3201	子守唄の里野外音楽ステージ	笹賀町1383-1		1	H4.6	176.71	176.71	RC
3202	井原市グリーンスポーツ施設	笹賀町1383-1		3	S56.4	545.00	545.00	RC
3203	子守唄の里「わくわくドラゴンハウス」	高屋町1797-11		1	H2.10	430.59	430.59	SRC
3204	勤労者野外活動施設	笹賀町1682-1		13	S55	48,909.00	1,180.75	RC
3205	経ヶ丸オートキャンプ場	笹賀町1668-1		5	H6	35,000.00	451.93	W
3206	井原市青少年研修センター	北山町196	併従	3	S51.12		415.58	S
3207	天神峡観光施設	芳井町吉井1145-3		5	H2.2	5,439.53	80.87	その他
3208	井原市高原農村型リゾート宿泊施設「高原荘」	芳井町上嶋1525		1	H3.3	691.79	176.30	W
3209	中世夢が原	美星町三山5014-3		16	H1	139,318.00	2,495.20	W
3210	星の郷観光センター	美星町西水砂45-1		5	H20.11	8,810.50	684.93	W
3211	星の郷アクティブヴィラ	美星町星田2-60		4	H4.3	2,557.06	540.32	W
3212	井原市星の郷ふれあいセンター	美星町星田2-10		4	不明	34,904.65	2,435.76	W
3213	美星星空農園	美星町大倉1725-71		4	H7.3	13,378.00	143.89	W
32	施設			107	棟	539,557.83	26,098.24	

(2) 基本方針

スポーツ・レクリエーション系施設の基本方針を以下のとおり設定します。

- ・ 日常・定期的な点検を実施し、予防保全の考え方に基つき適時適切な維持管理及び修繕に努めます。
- ・ 施設の更新時には、ゼロベースで必要性を見直します。
- ・ 保有していくことが必要と判断された施設については、利用状況・用途・老朽化等を考慮して、統廃合・複合化・多機能化を推進します。
- ・ 利用状況、コスト、提供するサービスを分析・整理し、施設サービスの見直しや施設使用料の適正化を図ります。

4. 産業系施設

(1) 施設整備状況

産業系施設の現況は以下のとおりです。

○産業系施設一覧（令和5年4月1日時点）

施設番号	施設名	所在地	複併	棟数	代表建築年度	敷地面積(m ²)	施設総延床面積(m ²)	構造
4101	井原市地場産業振興センター	七日市町10		3	S58.3	3,705.28	2,636.35	RC
4102	井原市地域農産物総合交流センター	青野町3535-3		4	H13.7	6,280.08	1,033.19	S
4103	明治ごんぼう村手づくり体験道場	芳井町種845-2		1	H6.3	359.74	167.16	S
4104	井原市働く婦人の家	上出部町658-1	複従	-	S54.2		624.00	RC
4105	井原市労働福祉会館	七日市町952		1	S51.4	1,649.24	521.00	RC
4106	井原市美星花木センター	美星町西水砂20-1		2	S55.10	4,487.60	436.00	S
4107	井原市美星堆肥センター	美星町黒忠39-8		1	H10.1	14,252.00	1,993.73	S
7 施設				12 棟		30,733.94	7,411.43	

(2) 基本方針

産業系施設の基本方針を以下のとおり設定します。

- ・ 日常・定期的な点検を実施し、予防保全の考え方に基づき適時適切な維持管理及び修繕に努めます。
- ・ 施設の更新時には、ゼロベースで必要性を見直します。
- ・ 保有していくことが必要と判断された施設については、利用状況・用途・老朽化等を考慮して、統廃合・複合化・多機能化を推進します。
- ・ 統廃合・複合化を行う場合は、ホール、集会室、会議室、和室、多目的室などの同種の類似機能を集約し、コンパクト化を図ります。
- ・ 利用状況、コスト、提供するサービスを分析・整理し、施設サービスの見直しや施設使用料の適正化を図ります。

5. 学校教育系施設

(1) 施設整備状況

学校教育系施設の現況は以下のとおりです。

○学校教育系施設一覧（令和5年4月1日時点）

施設番号	施設名	所在地	併併	棟数	代表建築年度	敷地面積 (㎡)	施設総延床面積 (㎡)	構造
5101	高屋小学校	高屋町1998	併主	6	S48.3	9,722.75	2,926.00	RC
5102	大江小学校	大江町2886	併主	11	S44.2	21,194.19	2,190.30	RC
5103	稲倉小学校	下稲木町888		7	H10.3	13,119.00	2,978.00	RC
5104	県主小学校	門田町649-1		5	H5.3	13,566.65	2,664.00	RC
5105	木之子小学校	木之子町2946		7	S53.2	9,158.00	3,096.00	RC
5106	荏原小学校	東江原町2584	複主	5	S54.3	13,098.52	3,122.00	RC
5107	西江原小学校	西江原町567-1	複主	8	S52.3	11,800.00	3,685.00	RC
5108	野上小学校	野上町3201		10	S47.3	15,606.00	1,423.00	RC
5109	青野小学校	青野町2507-1		10	H29.1	9,360.66	1,924.00	S
5110	井原小学校	井原町1113-1	複主	11	S56.3	21,088.00	5,184.00	RC
5111	出部小学校	上出部町235-1	複主	11	S45.2	12,764.05	3,898.30	RC
5112	美星小学校	美星町西水砂20	複併主	12	S46.11	42,934.00	4,602.00	RC
5113	芳井小学校	芳井町吉井4114-1		7	S63.3	12,708.00	3,987.00	RC
5114	高屋中学校	高屋町二丁目9-1		11	S55.2	15,198.00	4,679.00	RC
5115	木之子中学校	木之子町2957-1		13	S55.3	18,252.00	4,882.00	RC
5116	井原中学校	西江原町2000		10	R2.3	44,629.00	8,881.69	RC
5117	美星中学校	美星町星田1		12	S54.3	29,512.00	5,009.00	RC
5118	芳井中学校	芳井町吉井4052	複主	10	S47.5	28,808.00	5,127.25	RC
5119	井原市立高等学校	井原町1151		1	H27.3	3,996.00	2,264.58	S
5201	青少年育成センター	井原町1113-1	複従	2	S55.3		238.86	RC
5202	大山塾	西江原町467-1		1	R2.7	1,085.60	277.00	S
5203	井原市学校給食センター	井原町1-42		1	H10.3	3,434.55	1,076.00	S
5204	井原市学校給食美星調理場	美星町西水砂20	併従	1	H12.1		896.00	S
5205	井原市学校給食芳井調理場	芳井町吉井4052	複従	-	S50.2		278.00	S
24	施設			172	棟	351,034.97	75,288.98	

(2) 基本方針

学校教育系施設の基本方針を以下のとおり設定します。

- ・ 日常・定期的な点検を実施し、予防保全の考え方にに基づき適時適切な維持管理及び修繕に努めます。
- ・ 単に児童・生徒数の減少に応じた統廃合を実施するのではなく、既存施設を活用して他の施設の機能を併設するなど、複合化・多機能化を推進します。

6. 子育て支援施設

(1) 施設整備状況

子育て支援施設の現況は以下のとおりです。

○子育て支援施設一覧（令和5年4月1日時点）

施設番号	施設名	所在地	複併	棟数	代表建築年度	敷地面積 (㎡)	施設総延床面積 (㎡)	構造
6101	高屋幼稚園	高屋町1417		2	H8.3	2,854.00	341.00	S
6102	大江幼稚園	大江町2953		3	S53.12	2,286.00	324.00	S
6103	稲倉幼稚園	下稲木町949-6		3	S56.3	1,489.00	263.00	S
6104	県主幼稚園	門田町712-1		2	H2.3	2,171.00	320.00	S
6105	木之子幼稚園	木之子町3047-1		4	H3.3	2,969.00	335.00	S
6106	荏原幼稚園	東江原町2788-1		1	H25.2	2,873.00	620.00	S
6107	西江原幼稚園	西江原町1414	複従	-	H19.1		133.90	S
6108	野上幼稚園	野上町3218-1		4	S39.8	1,213.00	141.00	W
6109	青野幼稚園	青野町2575-1		2	H14.3	2,287.99	358.00	S
6110	井原幼稚園	井原町1123-5		3	H9.1	2,818.00	497.00	S
6111	出部幼稚園	上出部町318		1	H24.3	2,365.00	1,229.00	S
6112	美星幼稚園	美星町大倉2456-5		4	H10.2	7,078.00	1,436.00	S
6113	芳井幼稚園	芳井町吉井4103-1		2	S52.11	2,085.00	437.00	S
6114	甲南保育園	西江原町1414	複主	4	H19.1	5,473.69	1,264.44	S
6115	芳井保育園	芳井町吉井3670		4	H10.4	3,159.40	456.62	SRC
6116	井原一時保育施設	井原町1446-8		1	H14.5	88.32	49.69	S
6117	美星保育園	美星町西水砂2474-1	複従	-	S55.3		78.15	W
6201	井原児童会館	北山町196	併主	2	S51.12	1,576.00	531.78	S
6202	高屋児童会館	高屋町三丁目22-2		1	H7.3	463.57	188.00	S
6203	木之子児童会館	木之子町3191-1		1	S55.3	1,140.90	200.00	S
6204	芳井児童会館	芳井町吉井4110-1	複従	-	S60.3		259.12	RC
6205	井原放課後児童クラブ	井原町1127-3		1	H14.5	437.50	99.37	LGS
6206	出部放課後児童クラブ	上出部町235-1	複従	-	S38.3		133.74	RC
6207	四季が丘放課後児童クラブ	上出部町四季ヶ丘24-9		1	H24.3	243.26	98.75	LGS
6208	高屋放課後児童クラブ	高屋町2008-3	併従	1	S45.3	654.00	144.00	S
6209	木之子放課後児童クラブ	木之子町2972-1		1	S50.12	1,309.00	131.00	S
6210	荏原放課後児童クラブ	東江原町2584	複従	-	S53.2		64.00	RC
6211	野上交流センター	野上町3103-3		2	S54	544.99	380.05	S
6212	西江原放課後児童クラブ	西江原町569-1	複従	-	S48.2		229.60	S
6213	芳井放課後児童クラブ	芳井町吉井4110-1	複従	-	S60.3		277.72	RC
6214	美星放課後児童クラブ	美星町西水砂20	複従	-	S46.11		64.00	RC
6215	つどいの広場	上出部町658-2	複従	-	S54.2		80.44	RC
6216	大江放課後児童クラブ	大江町2849-2	併従	1	H27.10		92.21	LGS
6217	稲倉放課後児童クラブ	下稲木町694-1	併従	1	H30.12		68.00	S
6218	県主放課後児童クラブ	門田町745-2	併主	1	H8.8	746.35	194.40	S
35	施設			53	棟	48,325.97	11,519.98	

(2) 基本方針

子育て支援施設の基本方針を以下のとおり設定します。

- ・ 日常・定期的な点検を実施し、予防保全の考え方にに基づき適時適切な維持管理及び修繕に努めます。
- ・ 幼稚園については、単に園児数の減少に応じた統廃合を実施するのではなく、他の施設の機能を併設するなど、複合化・多機能化を推進します。
- ・ その他の施設については、利用状況・老朽化等を考慮して、複合化・多機能化を推進します。

7. 保健・福祉施設

(1) 施設整備状況

保健・福祉施設の現況は以下のとおりです。

○保健・福祉施設一覧（令和5年4月1日時点）

施設番号	施設名	所在地	複併	棟数	代表建築年度	敷地面積 (㎡)	施設総延床面積 (㎡)	構造
7101	いばらサンサン交流館	井原町3616		1	H22.2	6,942.40	1,232.38	S
7102	井原市養護老人ホーム偕楽園	上出部町四季ヶ丘20-5		1	H19.3	7,914.55	2,911.04	S
7103	特別養護老人ホーム 星の郷	美星町大倉2466		1	H14.3	4,943.47	1,820.11	RC
7104	井原市西部いごいの里	高屋町四丁目25-2	複主	1	H10.7	3,407.96	1,758.23	S
7105	井原市やすらぎセンター	西江原町2936-1		3	H7.7	3,425.00	1,182.04	S
7106	井原市シルバー人材センター	西江原町2923-1		1	H19.2	1,367.64	341.51	S
7107	井原市老人福祉センター	芳井町吉井4103-2	複主	2	S52.3	1,883.55	701.47	RC
7108	井原市美星老人憩の家	美星町西水砂2474-1	併従	2	S55.3		130.55	W
7401	井原保健センター	上出部町658-2	複主	2	S54.2	4,752.00	665.97	RC
7402	芳井保健センター	芳井町吉井4110-1	複主	1	S60.3	1,094.70	80.64	RC
7501	健康増進福祉施設（ASUWA）	芳井町吉井3996		2	H17.2	6,204.12	2,794.55	SRC
11	施設			17	棟	41,935.39	13,618.49	

(2) 基本方針

保健・福祉施設の基本方針を以下のとおり設定します。

- ・ 日常・定期的な点検を実施し、予防保全の考え方に基づき適時適切な維持管理及び修繕に努めます。
- ・ 施設の更新時には、ゼロベースで必要性を見直します。
- ・ 保有していくことが必要と判断された施設については、利用状況・用途・老朽化等を考慮して、統廃合・複合化・多機能化を推進します。
- ・ 介護保険施設など法定のサービス・利用料に基づき運営する施設を除き、利用状況、コスト、提供するサービスを分析・整理し、施設サービスの見直しや施設使用料の適正化を図ります。

8. 行政系施設

(1) 施設整備状況

行政系施設の現況は以下のとおりです。

○行政系施設一覧（令和5年4月1日時点）

施設番号	施設名	所在地	複併	棟数	代表建築年度	敷地面積(m ²)	施設総延床面積(m ²)	構造
9101	井原市役所本庁舎	井原町311-1		7	H15.7	10,935.87	11,186.56	SRC
9102	芳井支所庁舎	芳井町吉井253-1		4	S45.6	6,056.01	1,898.26	RC
9103	美星支所庁舎	美星町三山1055	複併主	7	H6.3	9,685.75	3,366.37	SRC
9201	井原分団第1部機庫	井原町1385-2		1	H18.2	416.80	49.20	S
9202	井原分団第2部機庫	井原町693-1		1	H16.10	401.00	49.20	S
9203	井原分団第3部機庫	井原町334-2		1	S45.8	86.69	91.50	S
9204	井原分団第4部機庫	井原町3312-1		1	S56.10	97.88	49.20	S
9206	出部分団第1部機庫	七日市町550-1		1	S57.7	67.80	49.20	S
9207	出部分団第2部機庫	上出部町1219-3		1	H27.11	86.40	49.31	S
9208	出部分団第3部機庫	下出部町444-9		1	S58.6	272.00	49.20	S
9210	高屋分団第1部機庫	高屋町三丁目14-12		1	H8.11	281.78	49.20	S
9211	高屋分団第2部機庫	高屋町888		1	不明	173.57	87.00	CB
9212	高屋分団第3部機庫	高屋町1992-5		1	S26	126.00	109.20	W
9213	高屋分団第4部機庫	高屋町2462-3	複主	1	S59.12	247.63	49.20	S
9214	高屋分団第4部分機庫（西山）	高屋町8480-4		1	S30.3	60.50	60.50	W
9215	高屋分団第4部分機庫（高草）	高屋町6960		1	S54.3	1,029.00	49.00	S
9216	高屋分団第4部分機庫（丹生）	高屋町4844-1		1	S23.4	100.00	35.00	W
9217	高屋分団第4部分機庫（山井田）	高屋町6049		1	S52.12	461.00	24.00	S
9218	高屋分団第4部分機庫（落石）	高屋町7476		1	T4	119.00	16.00	W
9219	大江分団第1部機庫	大江町4965-2		1	S28.10	138.00	81.10	W
9220	大江分団第2部機庫	大江町2949-1		1	R2.2	352.00	49.50	S
9221	大江分団第3部機庫	大江町1878-2		1	S58.3	125.00	49.20	S
9222	稲倉分団第1部機庫	岩倉町740-1		1	H15.2	299.00	49.20	S
9223	稲倉分団第2部機庫	下稲木町968-2		1	S53.2	78.59	49.20	S
9224	稲倉分団第3部機庫	上稲木町430-4		1	S59.3	182.45	49.20	S
9226	稲倉分団第3部分機庫	上稲木町2711-3		1	不明	92.00	48.00	W
9227	県主分団第1部機庫	門田町745-5		1	S53.12	76.70	49.20	S
9228	県主分団第1部分機庫（旧第2部機庫）	門田町466-1		1	不明	56.00	49.20	W
9229	県主分団第2部機庫	西方町771-6		1	S51	73.09	49.20	S
9230	県主分団第1部分機庫	門田町3890-5		1	S55.10	113.51	49.20	CB
9231	県主分団第2部分機庫	門田町5502-1		1	S58.3	79.25	49.20	CB
9232	木之子分団第1部機庫	木之子町587-4		1	S58.2	172.00	49.20	S
9233	木之子分団第2部機庫	木之子町2568-4		1	S57.8	86.80	49.20	S
9234	木之子分団第3部機庫	木之子町445-4		1	H1.3	106.00	61.80	S
9235	木之子分団第3部分機庫	木之子町5484-6		1	S3.1	31.00	4.95	S
9236	荏原分団第1部機庫	東江原町2619-2		1	S35.12	62.92	23.10	S
9237	荏原分団第2部機庫	神代町1899-3		1	S57.12	103.34	49.20	S
9238	荏原分団第3部機庫	東江原町3104-1		1	H9.10	275.00	49.20	S
9239	荏原分団第1部分機庫	東江原町4293-1		1	S30.1	28.00	28.00	W
9240	荏原分団第3部分機庫	東江原町1076-4		1	S31.1	64.64	28.00	W
9241	西江原分団第1部機庫	西江原町1809-1		1	S56.7	117.00	49.20	S
9242	西江原分団第2部機庫	西江原町3528-9		1	不明	87.00	48.00	S
9243	西江原分団第3部機庫	西江原町628-1		1	S45	96.00	42.00	CB
9244	西江原分団第4部機庫	西江原町2639-4		1	S51	119.95	44.60	CB
9245	西江原分団第1部分機庫	西江原町1403-4		1	不明	74.92	49.00	W
9246	西江原分団第2部分機庫	西江原町5397-6		1	S49.11	95.00	46.44	S
9247	野上分団第1部機庫	野上町2754-3		1	S52.12	199.00	49.20	S
9248	野上分団第2部機庫	野上町4568		1	S45.10	187.32	48.00	S
9249	野上分団第1部分機庫	野上町1043-3		1	S55.8	288.01	48.00	CB
9250	青野分団第1部機庫	青野町618-2		1	S52.12	184.00	49.20	S

用途別基本方針（一部改定）

9251	青野分団第2部機庫	青野町2592-1		1	S53.1	223.00	49.20	S
9252	青野分団第3部機庫	青野町1430-6		1	S57.8	100.06	49.20	S
9254	芳井第一分団第1部機庫	芳井町吉井624		1	H9.11	42.67	81.34	W
9255	芳井第一分団第2部機庫	芳井町吉井2545		1	H4.11	404.83	60.36	W
9256	芳井第一分団第3部機庫	芳井町与井37-3		1	H7.12	118.95	60.36	W
9257	芳井第一分団第4部機庫	芳井町梶江340-1地先		1	H8.12	33.33	60.36	W
9258	芳井第一分団第1部分機庫	芳井町宇戸川2154-4		1	H7.2	77.72	57.62	W
9259	芳井第一分団第5部機庫	芳井町川相1391	併従	1	S51.2		45.00	S
9260	芳井第二分団第1部分機庫	芳井町種602-2		1	S54.12	49.97	29.81	S
9261	芳井第二分団第1部機庫	芳井町花滝2738-4		1	S49.12	98.94	56.00	W
9262	芳井第二分団第2部機庫	芳井町種992-2		1	H9.11	314.41	69.14	W
9263	芳井第二分団第3部機庫	芳井町池谷1549-1	併従	1	S52.11		29.81	S
9264	芳井第二分団第4部分機庫	芳井町下嶋1702-3		1	H11.3	287.77	67.50	W
9265	芳井第二分団第4部機庫	芳井町下嶋1702-1		1	H14.2	370.00	67.50	W
9266	芳井第二分団第5部機庫	芳井町上嶋389-4		1	H16.12	83.65	67.50	W
9267	芳井第二分団第6部機庫	芳井町西三原1299-1	併従	1	H16.12		48.00	W
9268	旧三原分団第1部機庫	芳井町東三原3298-5	併従	1	S54.3		29.81	S
9269	旧美星方面団本部機庫	美星町三山1055	併従	1	H7.3		223.13	S
9270	美星第一分団第1部機庫	美星町星田1489-5		1	S59.3	304.85	28.63	W
9271	美星第一分団第2部機庫	美星町西水砂473-6		1	S57.12	127.32	54.33	W
9272	美星第一分団第3部機庫	美星町黒忠2689-1		1	S55.3	320.21	61.73	W
9273	美星第一分団第4部機庫	美星町黒忠2879-3		1	H16.12	285.63	66.26	S
9274	美星第一分団第1部分機庫	美星町黒木459-3		1	S53.3	86.79	49.91	W
9275	美星第二分団第1部機庫	美星町三山1039-3	併従	1	H9.2		66.30	W
9276	旧美星第二分団第2部機庫	美星町東水砂819-3		1	S59.3	76.72	50.45	W
9277	旧美星第二分団第3部機庫	美星町烏頭232		1	S51.12	3,134.00	49.90	W
9278	美星第二分団第2部機庫	美星町宇戸谷2079		1	S57.12	2,826.00	63.06	W
9279	美星第二分団第3部機庫	美星町明治4655-15		1	S56.3	164.63	54.75	W
9280	旧美星第二分団第6部機庫	美星町明治1531-1		1	S52.12	227.13	49.91	W
9281	消防団倉庫	七日市町3216	併従	1	H30.11	3,086.66	26.37	S
9301	中町水防倉庫	井原町1114-1	併主	1	不明	1,224.00	16.33	S
9302	高屋上水防倉庫	高屋町2462-3	複従	-	S59.12		25.21	S
9303	高屋下水防倉庫	高屋町765-先		1	不明	11.70	11.70	W
9304	向山水防倉庫	西方町1502-21		1	不明	115.00	33.29	W
9305	木之子水防倉庫	木之子町683-3		1	R3.2	70.52	33.02	LGS
9306	青木水防倉庫	東江原町173-4		1	R2.1	351.25	34.66	LGS
9307	旧農協県主倉庫	門田町745-10		1	H9.11	236.86	60.00	S
9308	相原倉庫（大江倉庫）	大江町1283-1		3	S56.11	1,503.00	452.90	S
9309	倉庫（旧給食センター）	井原町1114-1	併従	6	S40.4		492.24	S
89	施設			110	棟	51,105.74	21,687.38	

(2) 基本方針

行政系施設の基本方針を以下のとおり設定します。

- ・ 日常・定期的な点検を実施し、予防保全の考え方に基づき適時適切な維持管理及び修繕に努めます。
- ・ 施設の更新時には、ゼロベースで必要性を見直します。
- ・ 保有していくことが必要と判断された施設については、利用状況・用途・老朽化等を考慮して、統廃合・複合化・多機能化を推進します。

9. 公営住宅

(1) 施設整備状況

公営住宅の現況は以下のとおりです。

○公営住宅一覧（令和5年4月1日時点）

施設番号	施設名	所在地	複併	棟数	代表建築年度	敷地面積 (㎡)	施設総延床面積 (㎡)	構造
10101	清迫住宅	井原町2700-3		3	S30.3	3,460.79	132.23	W
10102	余田住宅	木之子町39		10	S31.4	4,540.36	361.71	W
10103	菅田住宅	下出部町21		9	S35.3	2,664.28	333.56	W
10104	広畑住宅	井原町2400-2		5	S41.3	2,704.27	181.65	W
10105	神代住宅	神代町2472-1		3	S41.3	1,916.01	188.28	W
10106	花野住宅	七日市町3977		3	S41.3	1,029.42	252.00	W
10107	山本住宅	西江原町3371-2		15	S44.2	9,265.80	2,451.40	CB
10108	折口住宅	大江町3715		13	S48.3	14,024.63	5,141.58	CB
10109	夏目住宅	井原町575		3	S50.3	1,317.23	463.05	CB
10110	祝部住宅	東江原町296-1		4	S52.3	5,884.00	4,667.52	RC
10111	向町住宅	井原町3285-2		2	S56.3	3,265.64	1,440.00	RC
10112	西方住宅	西方町1471		5	S57.6	6,046.00	5,253.84	RC
10113	青野住宅	青野町3503-1		4	S60.2	5,571.68	516.00	W
10114	匠住宅	下稻木町1818		11	S62.7	7,952.95	6,179.50	RC
10115	新町住宅	井原町1440-1		7	H1.9	5,246.13	4,236.91	RC
10116	青野寿恵宗住宅	青野町2784-1		6	H9.3	9,003.34	899.76	W
10117	野上住宅	野上町2540-1		5	H11.7	5,088.55	778.00	W
10118	細見住宅	野上町2837-1		5	H16.3	7,267.47	791.40	W
10119	リビエールたかや	高屋町五丁目10-3		1	H8.4	696.25	399.15	RC
10120	築瀬住宅	芳井町築瀬297		5	S45	3,248.13	756.66	CB
10121	与井住宅	芳井町与井508-1		7	S48	5,321.59	1,241.12	CB
10122	山内住宅	芳井町吉井863		3	S50	2,301.92	379.20	CB
10123	日南住宅	芳井町上嶋384-2		2	S55	2,572.63	606.40	CB
10124	種住宅	芳井町種551		2	S56	769.72	266.00	CB
10125	よしいハイツ	芳井町宇戸川31-1		4	H5	4,370.00	2,650.48	RC
10126	美星住宅	美星町星田18-8		4	S51	4,845.54	724.20	CB
10127	三山住宅	美星町三山1098-1		2	S52	1,641.87	304.00	CB
10128	八日市住宅	美星町黒忠2870		2	S52	1,045.83	205.92	CB
10129	布東住宅	美星町大倉2344-116		10	S58	9,172.96	1,231.00	CB
10130	熊石田Ⅰ住宅	美星町星田18-15		4	H1	2,156.56	478.80	W
10131	熊石田Ⅱ住宅	美星町星田18-6		7	H5	8,791.56	714.00	W
10132	熊石田Ⅲ住宅	美星町星田18-5		8	H9	4,609.83	1,320.00	W
10137	市有住宅17号棟	芳井町吉井3657-5		1	H14	250.07	71.03	W
10138	市有住宅18号棟	芳井町吉井2876-1		1	H15	281.00	70.70	W
34	施設			176	棟	148,324.01	45,687.05	

※市有住宅は、入居者へ譲渡する条件で建設した住宅です。条例に定める期間を経過したときに譲渡を行います。

(2) 基本方針

公営住宅の基本方針を以下のとおり設定します。

- ・ 日常・定期的な点検を実施し、予防保全の考え方にに基づき適時適切な維持管理及び修繕に努めます。
- ・ 「井原市公営住宅等長寿命化計画」に基づき長寿命化を図ります。
- ・ 更新しない住宅については、住民の退去後用途廃止・除却を進めます。

10. 公園(トイレ棟等)

(1) 施設整備状況

公園（トイレ棟等）の現況は以下のとおりです。

○公園一覧（令和5年4月1日時点）

施設番号	施設名	所在地	複併	棟数	代表建築年度	敷地面積(m ²)	施設総延床面積(m ²)	構造
3109	立戸公園(トイレ)	西江原町2944		1	H2.4	11,459.00	8.00	RC
11101	相原公園(トイレ)	大江町1096-13		2	H4.9	18,165.00	85.53	W
11102	亀迫城山公園(トイレ)	西江原町409-5		1	H2.4	15,011.00	8.00	CB
11103	田中苑(道狭公園)(トイレ)	井原町326	併主	1	H4.2	5,240.00	81.25	W
11104	倉掛公園(トイレ)	井原町50		1	S48.4	2,609.00	9.00	CB
11105	七日市公園(トイレ)	七日市町201		1	S50.4	2,823.00	4.00	CB
11106	上出部公園(トイレ)	上出部町603		1	S48.4	2,245.00	7.50	CB
11107	袋田公園(トイレ)	井原町116		1	S51.4	2,569.00	4.00	CB
11108	神戸公園(トイレ)	西江原町2503-2		1	S53.4	4,208.00	8.00	RC
11109	田淵公園(トイレ)	笹賀町二丁目101-1		1	S53.12	3,084.00	6.00	RC
11110	刈山公園(トイレ)	下出部町353		1	S55.4	2,205.00	5.30	RC
11111	横田公園(トイレ)	笹賀町二丁目101-3		1	S54.4	2,302.00	8.00	RC
11112	高屋南公園(トイレ)	高屋町五丁目101-1		1	S55.3	1,486.00	8.00	CB
11113	馬引公園(トイレ)	下出部町二丁目101-1		1	S56.12	7,144.00	4.50	RC
11114	弦巻公園(トイレ)	上出部町1253-1		1	S57.3	1,132.00	4.50	RC
11115	青木公園(トイレ)	東江原町1341-4		1	S58.3	3,546.00	2.29	CB
11116	定信公園(トイレ)	高屋町一丁目101-1		1	S58.3	2,702.00	5.20	CB
11117	向町公園(トイレ)	井原町3557-1		1	S60.1	4,250.00	5.00	CB
11118	平木公園(トイレ)	木之子町2872		1	S60.2	2,020.00	6.00	CB
11119	笹井公園(トイレ)	木之子町110-2		1	S59.12	1,575.00	5.00	CB
11120	坊地公園(トイレ)	高屋町四丁目101-2		1	S61.3	1,959.00	8.00	CB
11121	橋詰公園(トイレ)	高屋町二丁目101-1		1	H2.4	2,585.00	4.00	CB
11122	水掻公園(トイレ)	下出部町二丁目101-2		1	H2.4	5,578.00	6.00	CB
11123	大曲公園(トイレ)	下出部町一丁目101-2		1	H7.4	2,281.00	6.00	CB
11124	出部西部公園(トイレ)	下出部町一丁目101-1		1	H7.11	5,062.00	16.00	CB
11125	井原リフレッシュ公園(静のゾーン)	下出部町1177		3	H15.3	104,475.00	111.12	RC
11126	安祥寺農村公園(トイレ)	禰原町869		1	S55.4	3,475.94	3.00	CB
11128	花野農村公園(トイレ)	七日市町3668-1		1	S58.4	1,030.00	6.00	CB
11129	井原市青少年研修広場	野上町4789-1		5	S59.4	37,637.00	333.80	W
11130	烏泊農村公園(トイレ)	青野町197-1		1	S60.2	6,790.00	6.00	CB
11131	観音農村広場(トイレ)	大江町741-2		1	S60.3	5,191.00	9.00	RC
11132	淀農村公園(トイレ)	門田町3651-1		1	S62	1,914.00	4.00	CB
11133	木之子工業団地1号公園(トイレ)	木之子町3701-24		1	H3.4	5,581.00	6.00	CB
11134	木之子工業団地2号公園(トイレ)	木之子町3701-25		1	H3.4	7,248.00	6.00	CB
11135	四季が丘中央公園(トイレ)	上出部町四季ヶ丘19-1		1	H17.11	4,673.00	21.00	CB
11136	四季が丘西公園(トイレ)	上出部町四季ヶ丘11-2		1	H17.9	2,205.00	8.00	CB
11137	高越城址公園(トイレ)	神代町1921-1		2	H12.3	31,584.00	36.28	CB
11138	池田公園(トイレ)	高屋町889-1		1	H22.3	666.57	6.00	RC
11139	小田川河川公園	木之子町205-1先		1	H7.3	33,100.00	17.75	CB
11140	神代遊園地(トイレ)	神代町2355-1		1	H4.3	1,381.13	6.07	CB
11141	明治池公園(トイレ)	青野町3752		1	H13	6,126.00	10.00	その他
11142	刈屋原地区内広場(トイレ)	野上町4946-1		1	H13	1,465.33	10.00	その他
11143	エントランス広場(トイレ)	青野町4220-5		1	H12	2,241.00	10.00	その他
11144	青野ダム公園(トイレ)	青野町4237-1		1	H3.3	16,964.00	4.55	CB
11145	炭焼公園	芳井町吉井1688		3	H3	1,047.02	64.52	その他
11146	明治ダム公園	芳井町山村2522-3		3	H14.2	19,657.00	39.00	W
11147	中村川砂防公園(トイレ)	芳井町片塚2346-1地先		1	H14.3	17.28	17.28	RC
11148	鬼ヶ嶽公園(トイレ)	美星町烏頭1575-3		1	S61	3,372.00	15.52	W
11149	東星田農村公園(トイレ)	美星町星田3205-8		1	S60	2,600.00	12.00	CB
11150	東水砂農村公園(トイレ)	美星町東水砂819-1		1	S60	800.00	4.80	CB
50	施設			62	棟	414,481.27	1,082.76	

（2）基本方針

公園（トイレ棟等）の基本方針を以下のとおり設定します。

- ・利用が少なく老朽化した施設については、必要性を検討し、用途廃止・除却を進めます。
- ・日常・定期的な点検を実施し、予防保全の考え方にに基づき適時適切な維持管理及び修繕に努めます。
- ・施設の更新時には、ゼロベースで必要性を見直します。

11. 供給処理施設

（1）施設整備状況

供給処理施設の現況は以下のとおりです。

○供給処理施設一覧（令和5年4月1日時点）

施設番号	施設名	所在地	複併	棟数	代表建築年度	敷地面積 (㎡)	施設総延床面積 (㎡)	構造
12101	一般廃棄物埋立処分場	高屋町5090		1	H2.6	46,379.00	87.00	RC
1	施設			1棟		46,379.00	87.00	

（2）基本方針

供給処理施設の基本方針を以下のとおり設定します。

- ・施設の利用及び需要状況を考慮して、適切な管理に基づき長寿命化を図ります。

12. 病院施設

(1) 施設整備状況

病院施設の現況は以下のとおりです。

○病院施設一覧（令和5年4月1日時点）

施設番号	施設名	所在地	複併	棟数	代表建築年度	敷地面積 (㎡)	施設総延床面積 (㎡)	構造
16101	井原市立井原市民病院	井原町1186		3	H16.2	15,057.39	12,858.33	RC
16102	井原市立井原市民病院公舎	井原町1252-1		2	H12.6	1,380.03	1,092.00	RC
2 施設				5 棟		16,437.42	13,950.33	

(2) 基本方針

病院施設の基本方針を以下のとおり設定します。

- ・当面は現状施設の長寿命化を図り、予防保全の導入による適切な保全に努めます。

13. 医療施設

(1) 施設整備状況

医療施設の現況は以下のとおりです。

○医療施設一覧（令和5年4月1日時点）

施設番号	施設名	所在地	複併	棟数	代表建築年度	敷地面積 (㎡)	施設総延床面積 (㎡)	構造
8101	井原市美星国保診療所	美星町大倉2467-4		8	H26.3	6,910.31	715.60	S
8102	明治診療所	芳井町種849		1	S56.3	1,545.02	116.36	RC
8103	共和診療所	芳井町下嶋2543-1		1	S54.1	253.19	106.44	RC
3 施設				10 棟		8,708.52	938.40	

(2) 基本方針

医療施設の基本方針を以下のとおり設定します。

- ・再開の見込みが立たない診療所については用途廃止・除却を進めます。
- ・日常・定期的な点検を実施し、予防保全の考え方に基づき適時適切な維持管理及び修繕に努めます。
- ・施設の更新時には、ゼロベースで必要性を見直します。
- ・保有していくことが必要と判断された施設については、利用状況・用途・老朽化等を考慮して、統廃合・複合化・多機能化を推進します。

14. その他施設

(1) 施設整備状況

その他施設（水道系・下水道系施設を除く）の現況は、以下のとおりです。

○その他施設一覧（令和5年4月1日時点）

施設番号	施設名	所在地	複併	棟数	代表建築年度	敷地面積(m ²)	施設総延床面積(m ²)	構造
13101	井原駅	七日市町944-5		2	H10.6	1,932.00	1,137.38	RC
13102	井原バスセンター	井原町700-1		3	H27.3	2,952.80	395.43	S
13103	いずえ駅	下出部町285-3		1	H10.12	10.80	10.80	RC
13104	子守唄の里高屋駅	高屋町三丁目5-1		2	H10.12	52.08	52.08	CB
13105	石けんハウス	井原町1114-1	併従	1	S45.2		65.76	S
13106	芳井町特産品直売所（トイレ）	芳井町吉井4110-1		1	H2.12	141.96	11.87	W
13107	星田揚水機場	美星町黒木1217		1	S59.12	1,724.21	280.00	RC
13108	竜王山広場トイレ	美星町明治4259-13		1	不明	4,613.00	17.05	CB
13109	井原市倉掛住宅	井原町355-3		1	S62.10	62.34	49.41	W
13110	旧下町公民館	井原町682-12		1	S43.6	430.00	138.84	W
13111	清迫教員住宅	井原町2539		5	H2.6	1,080.20	275.18	CB
13112	元舞鶴保育所	井原町1665-1		1	H3.4	835.00	340.42	W
13113	田中美術館東京分館	東京都台東区上野桜木2-43-16		2	S48.10	248.36	236.60	W
13114	花野公共資材庫	七日市町3948-16		1	S46	85.00	37.01	CB
13115	七日市倉庫	七日市町527		1	S50.7	11.00	6.30	CB
13116	旧高屋公民館	高屋町1451-1		4	S41.3	602.13	608.90	S
13117	旧高屋保育所	高屋町2012-1		2	H1.4	1,266.00	116.39	W
13119	矢之側集落センター	大江町2105-2		1	S60.3	329.86	76.61	W
13120	岩倉中央会館	岩倉町741-3		2	S57.4	663.14	198.41	S
13121	高月コミュニティハウス	木之子町1971-6		1	H6.3	417.00	99.00	W
13122	山砂公民館倉庫	木之子町679		1	不明	272.01	63.30	W
13123	対龍集会所	門田町1709		1	S56.3	657.61	99.00	S
13124	頂見多目的研修集会施設	野上町1751-1		1	S56.3	203.59	100.00	W
13125	大焼多目的研修集会施設	野上町3449-5		1	S60.3	659.06	72.00	W
13126	池之内多目的研修集会所	青野町227-2		1	S55.3	621.81	130.88	S
13127	中尾多目的研修集会施設	青野町3914		2	S56.1	157.81	62.00	W
13128	元法務局井原出張所	西江原町1288-1		3	S46.3	667.00	317.11	RC
13129	元芳井町心身障害者地域福祉作業所	芳井町与井144		5	H8.11	586.66	303.47	W
13130	矢谷ふれあいホーム	芳井町吉井2465		1	H2.3	529.72	118.55	W
13131	旧川相小学校	芳井町川相1461		9	S53.3	8,726.13	1,419.00	RC
13132	宇内塚共同作業場	芳井町川相2469-1		1	H4.3	165.30	75.81	W
13133	旧明治幼稚園	芳井町種600		1	H1.12	1,424.00	276.00	S
13134	旧共和中学校	芳井町上嶋386-1		1	S30	851.14	331.47	W
13135	旧町営住宅上鴨団地	芳井町上嶋370		2	S41.3	2,245.98	124.56	W
13136	旧共和小学校	芳井町下嶋2962-1		5	S54.1	7,559.00	1,968.00	RC
13137	旧共和幼稚園	芳井町下嶋2995-3		1	S62.2	1,118.00	270.00	S
13138	旧美星郵便局	美星町三山5373-2		1	S32.8	357.13	232.65	W
13139	旧専売公社	美星町三山1039-3	併主	3	不明	2,283.77	646.09	W
13140	旧美山小学校	美星町三山4365-2		5	不明	8,397.29	1,096.55	W
13141	母子健康センター	美星町大倉2465-5		1	S45.5	808.52	298.50	RC
13142	バス車庫（国保診療所前）	美星町大倉2467-6		1	不明	202.66	60.60	W
13143	旧東水砂分校	美星町東水砂819-2	併主	1	不明	1,953.93	19.80	W
13144	東水砂公民館公衆トイレ	美星町東水砂819-2地先		1	不明	9.00	9.00	CB
13145	美星教員住宅	美星町星田18-8		3	S51	974.00	232.00	CB
13146	旧堺小学校	美星町星田2997-2	併主	2	不明	3,340.87	167.10	W
13147	旧黒忠小学校	美星町黒忠2691-1		2	不明	5,453.00	1,153.35	W
13148	旧黒忠幼稚園	美星町黒忠2684-2		2	不明	1,094.00	197.46	W
13149	旧宇戸谷小学校	美星町宇戸谷1211-1		3	不明	1,636.01	491.70	W
13150	旧烏頭小学校	美星町烏頭305-1		4	不明	982.00	416.46	W

用途別基本方針（一部改定）

施設番号	施設名	所在地	複併	棟数	代表建築年度	敷地面積 (㎡)	施設総延床面積 (㎡)	構造
13151	旧美星分駐所	美星町三山4365-2		1	S 49		193.71	RC
13152	旧芳井分駐所	芳井町吉井272-5		1	S 49	942.17	193.80	RC
13153	旧明治小学校	芳井町種522		4	S53.9	8,711.00	2,228.00	RC
13200	いばらぐらしお試し住宅（美星）	美星町三山366-1		3	S 53	1,916.74	175.89	W
53 施設				108 棟		82,963.79	17,697.25	

(2) 基本方針

その他施設の基本方針を以下のとおり設定します。

- ・利用者が限定された施設や利用されていない施設に関しては、民間による利活用、もしくは売却などの処分、除却を推進します。
- ・日常・定期的な点検を実施し、予防保全の考え方にに基づき適時適切な維持管理及び修繕に努めます。
- ・施設の更新時には、ゼロベースで必要性を見直します。
- ・保有していくことが必要と判断された施設については、利用状況・用途・老朽化等を考慮して、統廃合・複合化・多機能化を推進します。

15. 水道系施設

(1) 施設整備状況

水道系施設の現況は以下のとおりです。

○水道施設一覧（令和5年4月1日時点）

施設番号	施設名	所在地	複併	棟数	代表建築年度	敷地面積 (㎡)	施設総延床面積 (㎡)	構造
14101	中部水源地	西江原町1905-1		4	S54.3	3,097.05	993.10	RC
14102	高月加圧ポンプ室	七日市町3924-2		1	S48.3	285.00	17.50	CB
14103	東部水源地	木之子町135-3		2	S54.3	2,010.00	398.00	RC
14104	門田加圧ポンプ場	門田町2134-2		1	S54.3	160.00	19.05	CB
14105	山王加圧ポンプ場	下稲木町358-41		1	S54.3	252.55	19.05	CB
14106	四季が丘加圧ポンプ場	上出部町四季ヶ丘44-2		1	H17.3	814.00	24.50	CB
14107	西部水源地	笹賀町二丁目8-3		3	S54.3	1,090.98	442.00	RC
14108	青野第1加圧ポンプ場	西江原町2823-7		1	H15.5	55.00	16.58	CB
14109	青野第2加圧ポンプ場	西江原町6541-1		1	H15.5	329.00	13.90	CB
14110	青野第3加圧ポンプ場	西江原町6843-2		1	H15.5	283.00	25.37	CB
14111	青野第4加圧ポンプ場	青野町2091-5		1	H16.7	259.00	25.37	CB
14112	築井配水池	青野町794-9		1	H16.7	109.00	8.70	CB
14113	才児加圧ポンプ場	西江原町5321-3		1	H1.3	68.00	14.08	CB
14114	野上第1加圧ポンプ場	西江原町5293-1		1	H1.3	68.00	15.96	CB
14115	野上第2、第3加圧ポンプ場	野上町2453-1		2	H1.3	150.00	25.68	CB
14116	野上第4加圧ポンプ場	野上町3253-42		1	H2.3	67.04	17.72	CB
14117	野上第5加圧ポンプ場	野上町5455-4		1	H2.3	78.00	11.40	CB
14118	野上第6加圧ポンプ場	野上町1608-6		1	H3.3	199.00	13.80	CB
14119	有年加圧ポンプ場	東江原町4412		1	S60	14,992.00	6.56	CB
14120	尾部加圧ポンプ場	東江原町5651-3		1	H2	205.00	5.64	CB
14121	丸山加圧ポンプ場	神代町2573		1	H3.12	29.00	5.48	CB
14122	工業用水道水源地	木之子町135-7		2	H1.3	400.00	154.50	RC
14123	中央簡易水道第1水源地	芳井町梶江324-3		1	H19.3	293.00	32.63	CB
14124	中央簡易水道第2水源地	芳井町吉井4034-2		1	H20.3	211.76	32.63	RC
14125	中央簡易水道第3水源地	芳井町築瀬234-1		1	H17.2	309.00	18.00	CB
14126	川町簡易水道	芳井町下嶋1554-2		2	H26.3	1,169.00	23.60	RC
14127	種花滝簡易水道加圧ポンプ場	芳井町種554-6		2	H26.3	369.25	48.60	RC
14128	高原簡易水道	芳井町上嶋1444-1		1	S35.2	965.00	13.20	W
14129	竜王配水池	美星町三山1355-63		1	H16.3	2,009.00	10.97	CB
14130	木野山配水池	美星町星田2992-4		1	H16.12	1,108.00	10.97	CB
14131	木野山加圧ポンプ場	美星町星田2996-5		1	H17.2	441.00	1.02	W
14132	谷山配水池	美星町星田918-2		1	H16.12	871.00	10.97	CB
14133	宇頭配水池	美星町三山3261-46		1	H18.3	513.00	10.97	CB
14134	宇頭加圧ポンプ場	美星町三山3261-47		1	H18.3	89.00	16.20	CB
14135	後組加圧ポンプ場	美星町東水砂1141-4		1	H18.3	198.00	22.13	CB
14136	宇戸上加圧ポンプ場	美星町宇戸1165-28		1	H19.3	118.00	17.22	CB
14137	加谷中加圧ポンプ場	美星町黒忠4927-5		1	H17.2	40.00	4.50	W
14138	加谷下加圧ポンプ場	美星町黒忠4578-5		1	H17.2	7.50	4.50	W
14139	夢が原加圧ポンプ場	美星町大倉1716-15		1	H18	21.00	5.00	CB
14140	上り田加圧ポンプ場	美星町三山2205-4		1	H17.1	55.00	5.00	W
14141	掛木加圧ポンプ場	美星町星田6802-2		1	H16	5.34	5.00	W
14142	入尾調整池	美星町黒木950-4		1	H17.2	327.00	10.97	CB
14143	加谷減菌室	美星町黒忠4768-14		1	H18.3	74.00	10.97	CB
14144	岩崎減菌室	美星町星田6424-1		1	H19.3	151.00	10.97	CB
14145	水名浄水場	美星町明治8043-3		1	S62	206.00	25.84	CB
14146	長谷加圧ポンプ場	美星町明治7299		1	S62	83.00	7.78	CB
14147	宇戸谷浄水場	美星町宇戸谷1390-1		1	S59.3	580.00	20.10	CB
14148	上高末加圧ポンプ場	美星町上高末5244-3		1	S59.3	51.00	7.78	CB
14149	本谷配水池	美星町明治8249-5		1	H28.3	491.00	8.00	RC
14150	宇戸谷配水池	美星町宇戸谷700-3		1	H29.3	709.00	8.00	RC
50	施設			60	棟	36,465.47	2,677.46	

○水道管（令和5年4月1日時点）

事業・管種 管径	上水道		工業用水道		簡易水道	
	導水管	送水管	導水管	送水管	導水管	送水管
①300 mm未満	5,553m	21,739m	0m	1,202m	4,280m	11,103m
②300～500 mm未満	0m	1,226m	0m	0m	0m	0m

配水管	上水道	工業用水道	簡易水道
①50 mm以下	133,484m	0m	202,516m
②75 mm以下	40,764m	0m	0m
③100 mm以下	93,181m	0m	0m
④125 mm以下	8,622m	0m	0m
⑤150 mm以下	29,393m	0m	0m
⑥200 mm以下	18,511m	0m	0m
⑦250 mm以下	9,114m	4,302m	0m
⑧300 mm以下	2,930m	0m	0m
⑨350 mm以下	1,353m	0m	0m
⑩400 mm以下	2,540m	0m	0m
⑪450 mm以下	0m	0m	0m
⑫500 mm以下	1,101m	0m	0m
合計	340,993m	4,302m	202,516m

(2) 基本方針

水道系施設の基本方針を以下のとおり設定します。

- ・ 上水道については、平成28年度に策定する「インフラ長寿命化計画」を基に、施設の計画的かつ適切な保全に努めます。
- ・ 工業用水道については、定期的な点検を実施し、予防保全の考え方に基づき適時適切な維持管理及び修繕に努めます。
- ・ 簡易水道については、1市1水道を目指して、管路統合など地域間格差の是正や経営基盤の強化を図りながら、計画的かつ効率的な管理に努めます。

- ▼ 導水管：取水施設（井戸）で取り入れた原水を浄水場まで導くための管路
- ▼ 送水管：浄水場から配水池まで浄水を送る管路
- ▼ 配水管：配水池から給水区域まで浄水を配る管路

16. 下水道系施設

(1) 施設整備状況

下水道系施設の現況は以下のとおりです。

○下水道施設一覧（令和5年4月1日時点）

施設番号	施設名	所在地	複併	棟数	代表建築年度	敷地面積 (㎡)	施設総延床面積 (㎡)	構造
15101	井原浄化センター	七日市町4346-1		6	S61	102,489.79	7,084.53	RC
15102	向町汚水中継ポンプ場	井原町3551-1		1	H4.5	279.40	24.92	RC
15103	木之子汚水中継ポンプ場	木之子町5261-3		1	H10.7	953.57	650.86	RC
15104	高屋汚水中継ポンプ場	大江町3725-3		1	H12.7	1,161.33	1,073.83	RC
4 施設				9 棟		104,884.09	8,834.14	

○下水道管（令和5年4月1日時点）

管径	公共下水道	特定環境保全公共下水道
250mm 以下	176,982m	28,191m
251～500mm	17,054m	3,235m
501mm～1000mm	4,265m	0m
1001～2000mm	2,605m	0m
合計	200,906m	31,426m

(2) 基本方針

下水道系施設の基本方針を以下のとおり設定します。

- ・現在は、「長寿命化計画」に基づき、施設の改築等を行い、延命化を図っているところですが、今後は、維持管理・改築を一体的に捉えて計画的・効率的な管理する「ストックマネジメント計画」を策定し、持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減に努めます。

17. 道路・橋りょう

(1) 施設整備状況

道路・橋りょうの現況は以下のとおりです。

○道路（令和5年4月1日時点）

種別	項目	数量
1)1級幹線市道	1)実延長	123,858 m
	2)道路面積(道路部)	864,098 m ²
2)2級幹線市道	1)実延長	101,887 m
	2)道路面積(道路部)	611,846 m ²
3)その他の市道	1)実延長	974,660 m
	2)道路面積(道路部)	3,746,158 m ²
4)自転車歩行者道	1)実延長	1,856 m
	2)道路面積(道路部)	6,344 m ²
合計	1)実延長	1,202,261 m
	2)道路面積(道路部)	5,228,446 m ²

○橋りょう（令和5年4月1日時点）

橋種	橋数	橋面積
①PC橋等	495	19,822 m ²
②鋼橋	10	3,140 m ²
合計	505	22,962 m ²

※橋りょうにはボックスカルバートを含む。

(2) 基本方針

道路・橋りょうの基本方針を以下のとおり設定します。

- ・道路は利用者の安全を確保しつつ、予防保全の導入による適切な保全に努めます。
- ・橋りょう長寿命化計画等との整合性を図りつつ、予防保全の考え方に基づく長寿命化による適切な保全に努めます。
- ・利用状況により不必要な老朽化して危険な状況にある道路・橋りょうに関しては供用廃止も含めた検討を行います。

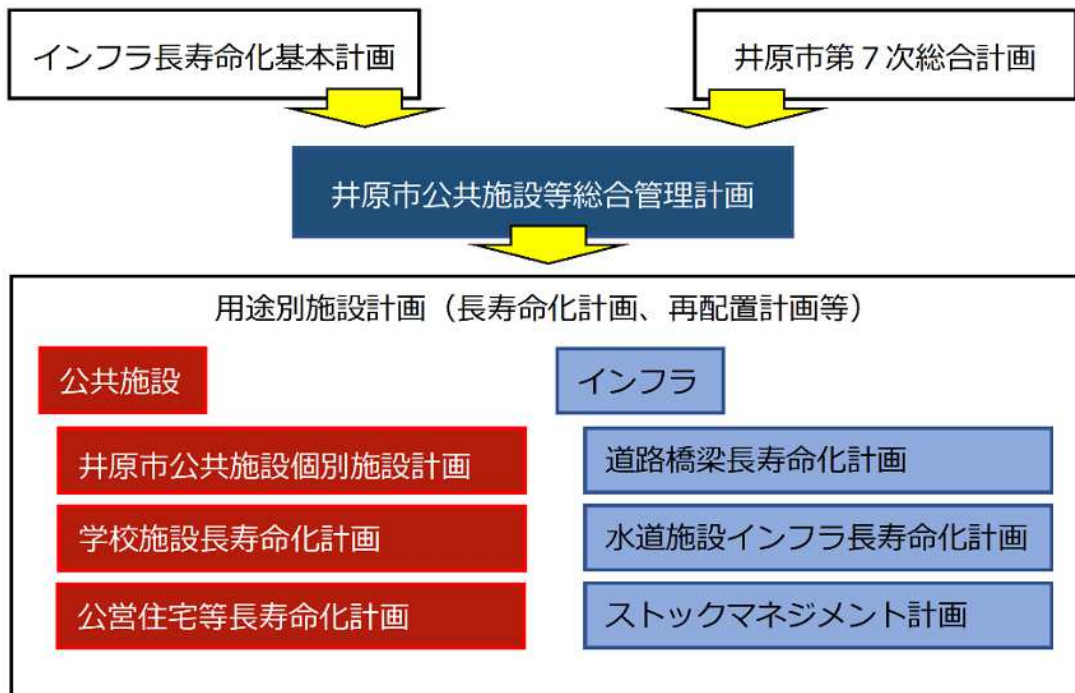
第5章 公共施設等総合管理計画推進に向けて

1. 総合管理計画と用途別施設計画との連携

公共施設等総合管理計画は、本市の公共施設等をマネジメントする上での基本方針を定め、今後、施設を所管する部署が用途別施設計画（長寿命化計画・再配置計画等）を策定・推進する上での基本的な方向を示しています。

本計画の基本方針を踏まえ、部局横断的体制も組織しながら、用途別施設計画を策定・推進します。

○連携の体系

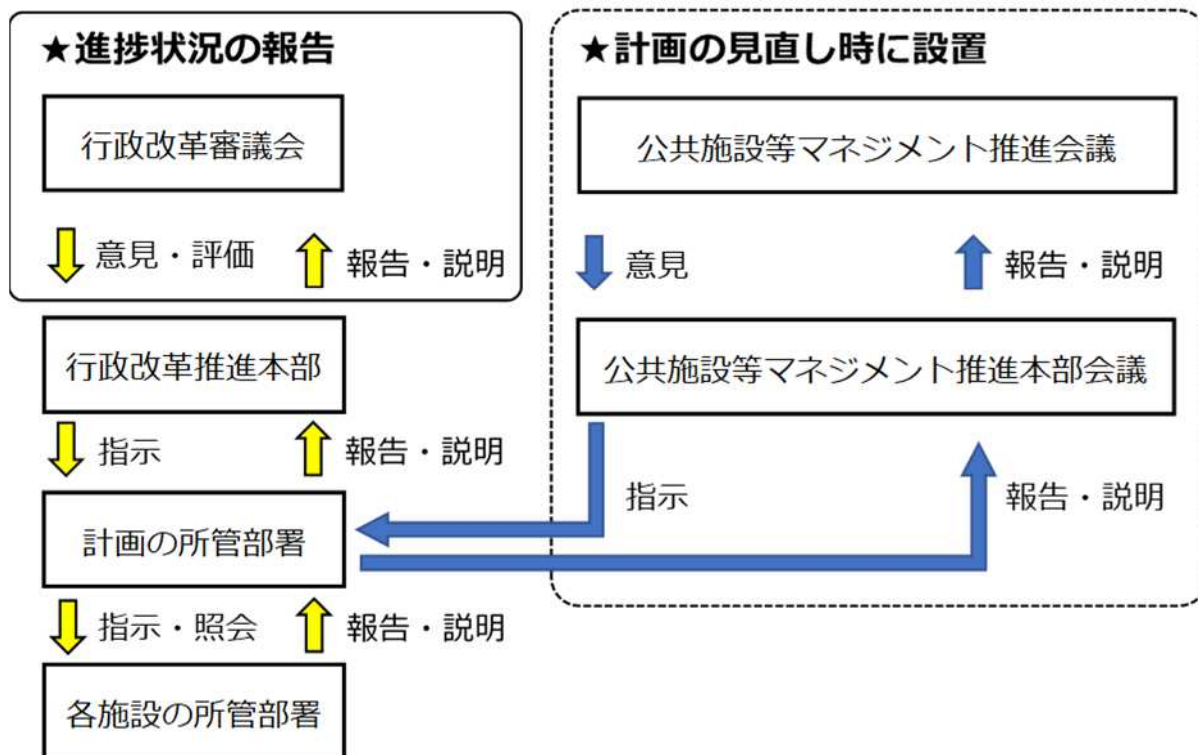


2. 全庁的な推進体制(改定)

本計画に基づく取り組みが実施されているか継続的にその進捗状況を把握し、「井原市行政改革プラン」に基づき、毎年度、行政改革審議会に進捗状況を報告します。

また、財政状況や社会経済情勢の変化等踏まえ、必要に応じて、公共施設等マネジメント推進会議並びに同推進本部会議を設置し、計画の見直しを行うものとします。

○全庁的な組織体制



3. 計画の進行管理・マネジメント手法

計画期間である10年間の進行管理の方法を示します。

- ・「井原市行政改革大綱」と連動し、各施策分野における施設面の取組みに関し横断的な進行管理を行います。
- ・毎年度、井原市行政改革推進本部・行政改革審議会に進捗状況を報告・確認し、フィードバックするPDCAサイクルを導入します。
- ・フィードバックされた評価・課題を用途別施設計画の策定・推進に反映し、10年目は総合管理計画の更新に活用します。

▼PDCAサイクル：事業活動における管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法

資料編

【1】 一部改定時点の公共施設等の状況(追記)

- (1)公共施設分類別施設数及び延床面積
- (2)インフラ資産別数量
- (3)過去に行った対策の実績
- (4)有形固定資産原価償却率の推移
- (5)現在要している維持管理経費
- (6)施設の利用状況

井原市公共施設カルテ編(井原市ホームページで公表)のとおり

【2】 井原市公共施設等総合管理計画に関する市民アンケート調査結果

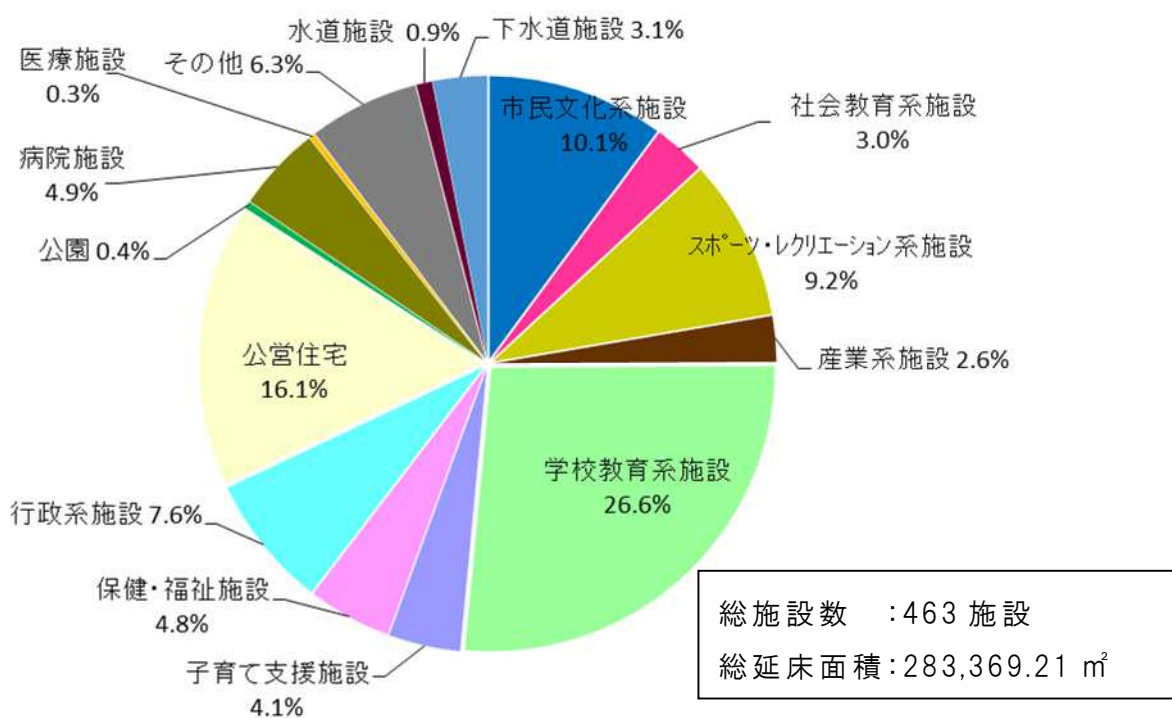
【1】一部改定時点の公共施設等の状況(追記)

(1)公共施設分類別施設数及び延床面積

○分類別施設数と延床面積の比較、主な増減内容

大分類	中分類	H28(2016).4.1時点		R5(2023).4.1時点		増減		主な増減内容
		施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	
市民文化系施設	集会施設	55	24,217.83	57	25,057.58	2	839.75	建替えによる増(県主公民館、荏原公民館)、 建替えによる減(美星公民館)、分類の修正
	文化施設	3	3,562.77	2	3,390.27	▲1	▲172.50	解体による減(市民ギャラリー)
社会教育系施設	図書館	3	2,278.81	3	2,321.51	0	42.70	面積の訂正
	博物館等	6	4,399.88	6	6,020.96	0	1,621.08	建替えによる増(平櫛田中美術館)
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	20	16,348.41	19	16,340.41	▲1	▲8.00	分類の修正
	レクリエーション施設・ 観光施設	13	9,678.67	13	9,757.83	0	79.16	星の郷アクティブヴィラ増築 解体による減(美星星空公園コテージ)
産業系施設	産業系施設	7	7,365.23	7	7,411.43	0	46.20	新設による増(地場産業振興センター車庫)
学校教育系施設	学校	20	73,519.68	19	72,523.12	▲1	▲996.56	建替えによる増(青野小学校、井原中学校)、 解体による減(木之子中学校特別教室棟)
	その他教育施設	5	2,686.03	5	2,765.86	0	79.83	建替えによる増(大山塾)
子育て支援施設	幼稚園・保育園	16	8,202.51	17	8,283.80	1	81.29	新設による増(美星保育園)
	幼児・児童施設	16	2,709.37	18	3,236.18	2	526.81	放課後児童クラブの増築等による増(県主、稲倉、高屋、西江原)
保健・福祉施設	高齢福祉施設	12	10,276.42	7	8,844.95	▲5	▲1,431.47	分類の修正
	保健施設	2	746.61	2	746.61	0	0.00	
	その他社会福祉施設	1	2,794.55	2	4,026.93	1	1,232.38	分類の修正
行政系施設	庁舎等	3	17,555.08	3	16,451.19	0	▲1,103.89	芳井・美星支所の複合化(消防署分駐所)による減
	消防施設	80	4,210.83	77	4,076.84	▲3	▲133.99	解体による減(消防団機庫)
	その他行政系施設	9	1,158.87	9	1,159.35	0	0.48	建替えによる増(青木水防倉庫) 建替えによる減(木之子水防倉庫)
公営住宅	公営住宅	38	46,514.58	34	45,687.05	▲4	▲827.53	退去等による廃止
公園	公園	51	1,099.16	50	1,082.76	▲1	▲16.40	解体による減(吉谷農村公園トイレ)
供給処理施設	供給処理施設	1	87.00	1	87.00	0	0.00	
病院施設	病院施設	2	13,950.33	2	13,950.33	0	0.00	
医療施設	医療施設	3	938.40	3	938.40	0	0.00	
その他	その他	50	15,261.28	53	17,697.25	3	2,435.97	新設による増(美星お試し住宅) 所管替えによる増(旧芳井・美星分駐所、旧明治小学校)
水道施設	水道施設	49	2,669.46	50	2,677.46	1	8.00	新設による増(宇戸谷配水池)
下水道施設	下水道施設	4	8,834.14	4	8,834.14	0	0.00	
合計		469	281,065.90	463	283,369.21	▲6	2,303.31	

○大分類別の延床面積割合（令和5年4月1日時点の数値）



※供給処理施設の割合は、0.03%となりグラフには非表示

(2)インフラ資産別数量

○市保有インフラ資産別数量の比較

種別	項目	H28(2016)4.1	R5(2023)4.1	増減	
		数量	数量		
道路 ・ 橋りょう	市道	延長	1,198,464 m	1,202,261 m	3,797 m
		面積	5,188,869 m ²	5,228,446 m ²	39,577 m ²
	橋りょう	橋数	510 橋	505 橋	▲5 橋
		延長	4,846 m	4,786 m	▲60 m
		面積	24,005 m ²	22,962 m ²	▲1,043 m ²
水道	上水道	延長	367,053 m	369,511 m	2,458 m
	工業用水道	延長	5,504 m	5,504 m	0 m
	簡易水道	延長	217,142 m	217,899 m	757 m
下水道	公共	延長	185,307 m	200,906 m	15,599 m
	特定環境保全	延長	22,182 m	31,426 m	9,244 m

(3)過去に行った対策の実績

本計画策定後の平成29年4月1日から令和5年4月1日までに行った主な対策の実績は、下記のとおりです。

①耐震化・長寿命化の取組

施設番号	施設名	工事内容	実施年度
3118	井原市B&G美星海洋センター	プール上屋膜体取替工事	令和元年度～令和2年度
3205	経ヶ丸オートキャンプ場	施設改修工事	平成29年度～令和2年度
7104	井原市西部いこいの里	屋根防水・外壁改修工事	平成30年度
5105	木之子小学校	特別教室棟屋上防水改修工事	令和4年度
5112	美星小学校	教室棟屋上防水・外壁改修工事	令和4年度
5117	美星中学校	普通教室棟屋上防水改修工事	令和4年度
9101	井原市役所本庁舎	屋上防水工事	令和2年度
9102	芳井支所庁舎	耐震補強工事	平成30年度～令和元年度
10108	折口住宅	外壁改修工事	平成30年度
10110	祝部住宅	外壁等改修工事	平成27年度～平成29年度
10111	向町住宅	屋根防水・外壁改修工事	平成28年度～平成29年度
10112	西方住宅	屋根防水・外壁改修工事	平成28年度～令和元年度
10114	匠住宅	屋根防水・外壁改修工事	令和4年度
10115	新町住宅	屋根防水・外壁改修工事	平成29年度～令和3年度
14101	中部水源地	取水井耐震補強工事	平成30年度
15101	井原浄化センター	耐震補強工事	令和元年度～令和2年度

②脱炭素化の取組

施設番号	施設名	工事内容	実施年度
1101	アクティブライフ井原	照明改修（LED化）	令和2年度
3105	井原体育館	照明改修（LED化）	令和2年度
7104	井原市西部いこいの里	照明改修（LED化）	令和2年度
9101	井原市役所本庁舎	照明改修（LED化）	令和2年度
9102	芳井支所庁舎	照明改修（LED化）	令和2年度
9103	美星支所庁舎	照明改修（LED化）	令和2年度

③除却や統廃合等の取組

施設 番号	施設名	延床面積 (㎡)	代表 建築年月	対策実施 年度	対策
1122	井原市教育集会所花野会館	▲132.00	昭和57年3月	令和4年度	譲渡
1202	市民ギャラリー	▲172.50	昭和44年4月	平成4年度	平櫛田中美術館建設に合わせ統合
3213	美星星空農園(コテージ)	▲61.44	平成7年3月	令和4年度	除却
5115	木之子中学校特別教室棟	▲622.00	昭和41年3月	令和4年度	除却
5118	芳井中学校(部室棟)	▲102.00	昭和49年9月	令和元年度	除却
9102	芳井支所庁舎(旧議会棟)	▲1061.09	平成6年1月	平成29年度	芳井分駐所と複合化
9103	美星支所庁舎(一部)	▲322.16	平成6年3月	平成29年度	美星分駐所と複合化
9205	井原分団第4部分機庫	▲26.00	昭和24年	令和3年度	除却
9225	稲倉分団第1部分機庫	▲60.29	昭和25年5月	令和4年度	除却
9253	旧青野分団第1部分機庫	▲49.20	昭和58年	令和3年度	譲渡
10103	菅田住宅(うち1棟)	▲57.85	昭和35年3月	平成29年度	退去により廃止
10103	菅田住宅(うち1棟)	▲57.85	昭和35年3月	令和2年度	退去により廃止
10105	神代住宅(うち1棟)	▲62.28	昭和41年3月	平成30年度	退去により廃止
10150	神代住宅(うち1棟)	▲136.88	昭和46年3月	平成30年度	退去により廃止
10150	神代住宅(うち1棟)	▲163.72	昭和44年12月	令和4年度	退去により廃止
10101	清迫住宅(うち1棟)	▲37.19	昭和30年3月	令和3年度	退去により廃止
10122	山内住宅(うち1棟)	▲47.40	昭和50年	令和3年度	退去により廃止
10133	市有住宅9号棟	▲65.10	平成4年	令和2年度	譲渡
10134	市有住宅14号棟	▲65.10	平成12年	令和2年度	譲渡
10135	市有住宅15号棟	▲69.56	平成13年	令和4年度	譲渡
10136	市有住宅16号棟	▲69.56	平成13年	令和4年度	譲渡
11127	吉谷農村公園(トイレ)	▲23.00	昭和56年4月	令和元年度	除却
13118	元高屋第2小学校	▲355.43	昭和29年6月	平成29年度	除却

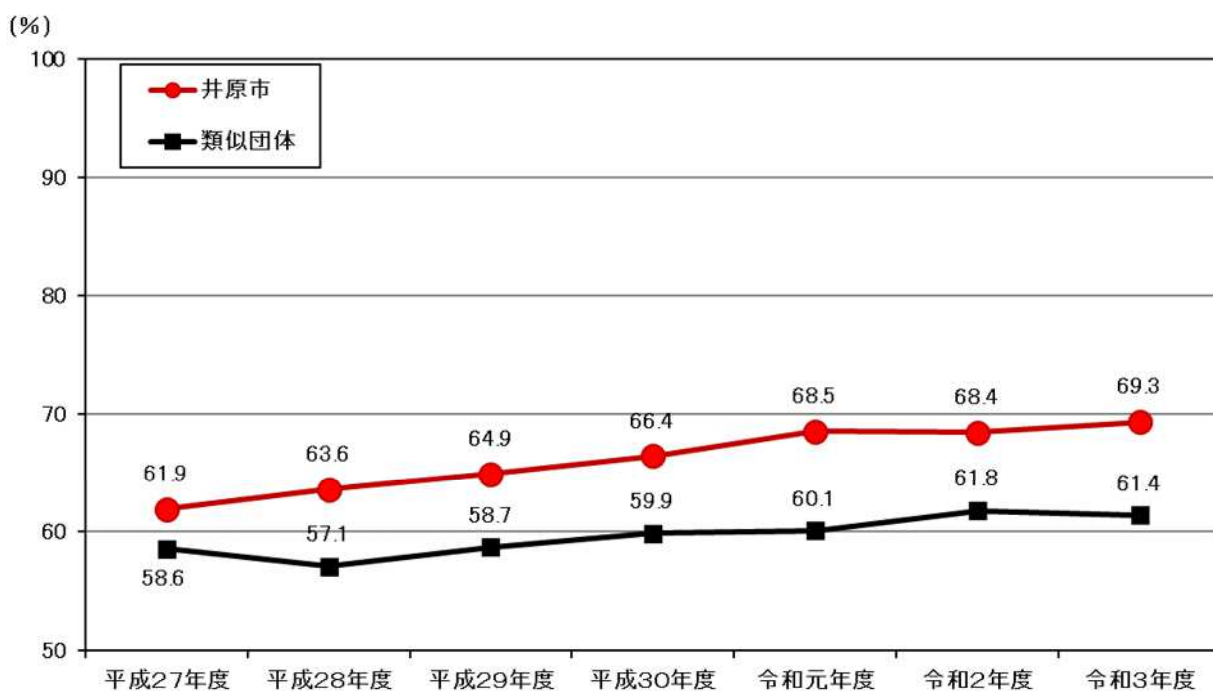
(4)有形固定資産原価償却率の推移

本市が保有する資産の経年の程度を把握するに当たり、参考となる指標として有形固定資産減価償却率があります。この指標は、道路や建物等の有形固定資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合によって算出され、資産の老朽化の進行に伴い数値は上昇していきます。

ただし、施設の長寿命化対策により使用期間が延長された場合でも数字には反映されないことから、施設の老朽化度合い等を直接的に示すものではありません。

本市の公共施設は高度経済成長期に整備された施設が多く、耐用年数を迎つつあることから、有形固定資産減価償却率は類似団体と比較し、やや高めに推移している上、上昇傾向にあります。

○有形固定資産原価償却率の推移



出典：令和3年度 財務状況資料集（岡山県）

(5)現在要している維持管理経費

○公共施設に係る行政コストの推移

単位：百万円

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
金額	1,000	962	1,494	2,286	2,529	1,415	2,224

○インフラ資産に係る行政コストの推移

単位：百万円

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
金額	1,559	1,752	1,928	1,618	1,775	2,004	1,654

【2】井原市公共施設等総合管理計画に関する市民アンケート調査結果

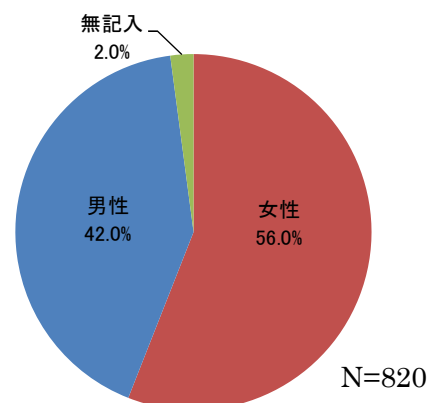
【調査概要】

市民アンケート	
調査目的	井原市公共施設等総合管理計画の策定にあたり、広く市民の意見をうかがい、計画に反映していく事を目的として実施
調査対象	無作為に抽出した 16 歳以上の市民 2,000 人
調査方法	郵便による発送・回収
調査時期	平成 28 年 7 月 21 日 発送、8 月 5 日 回収締め切り
回収状況	820 件（回収率 41.0%）

【属性】

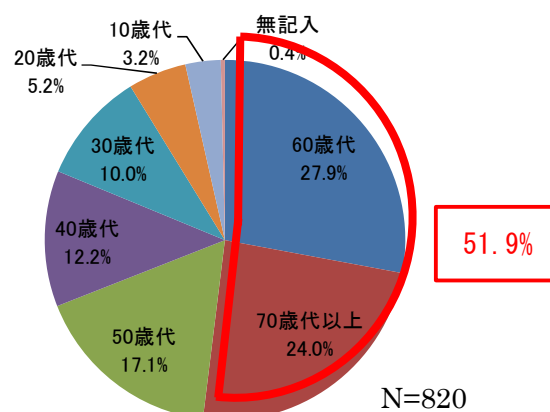
<性別>

回答者の性別割合は「女性」が 56.0%、「男性」が 42.0%と「女性」の方が高い。



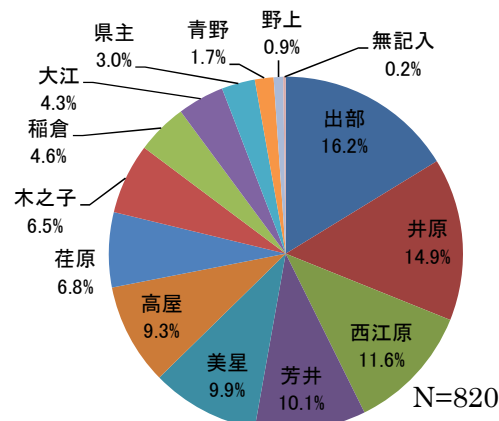
<年齢>

回答者の年齢別割合は「60 歳代」が最も高く 27.9%、次いで「70 歳代以上」が 24.0%である。60 歳以上が 51.9%と高率になっている。



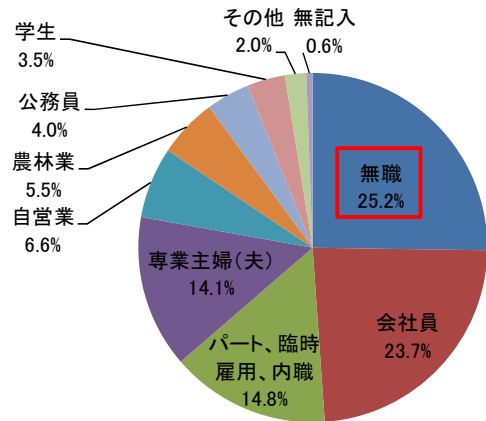
<住まい>

回答者の地区別割合は「出部」地区が最も高く 16.2%、次いで「井原」地区が 14.9%、「西江原」地区が 11.6%である。



<職業>

回答者の職業別割合は「無職」が最も高く 25.2%、次いで「会社員」が 23.7%、「パート、臨時雇用、内職」が 14.8%である。



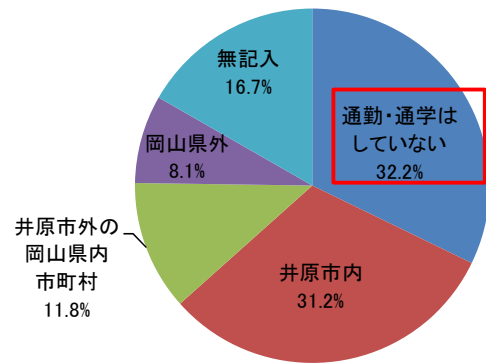
N=820

その他意見

介護・看護系職員	3
団体職員	2
ピアノ講師他	1
自営業の手伝い	1
代表者	1
その他	8

<通勤・通学先>

回答者の通勤・通学先別割合は「通勤・通学はしていない」が最も高く 32.2%、次いで「井原市内」が 31.2%、「井原市外の岡山県内市町村」が 11.8%である。



N=820

井原市外の岡山県市町村

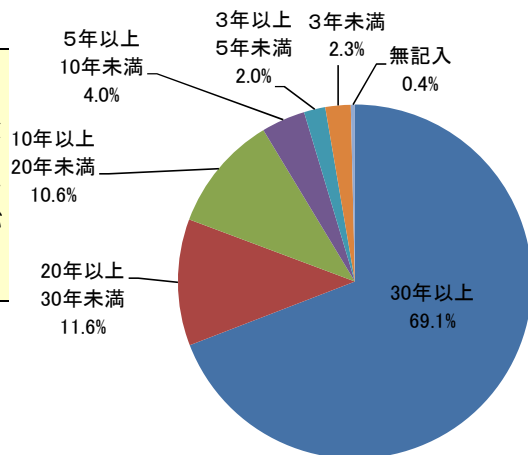
笠岡市	31
矢掛町	13
倉敷市	10
浅口市	6
岡山市	6
高梁市	2
津山市	1
赤磐市	1
総社市	1
里庄町	1
その他	25

岡山県外

広島県	59
その他	7

<井原市居住歴>

回答者の井原市居住歴別割合は「30年以上」が最も高く 69.1%と過半数を占め、次いで「20年以上 30年未満」が 11.6%、「10年以上 20年未満」が 10.6%である。



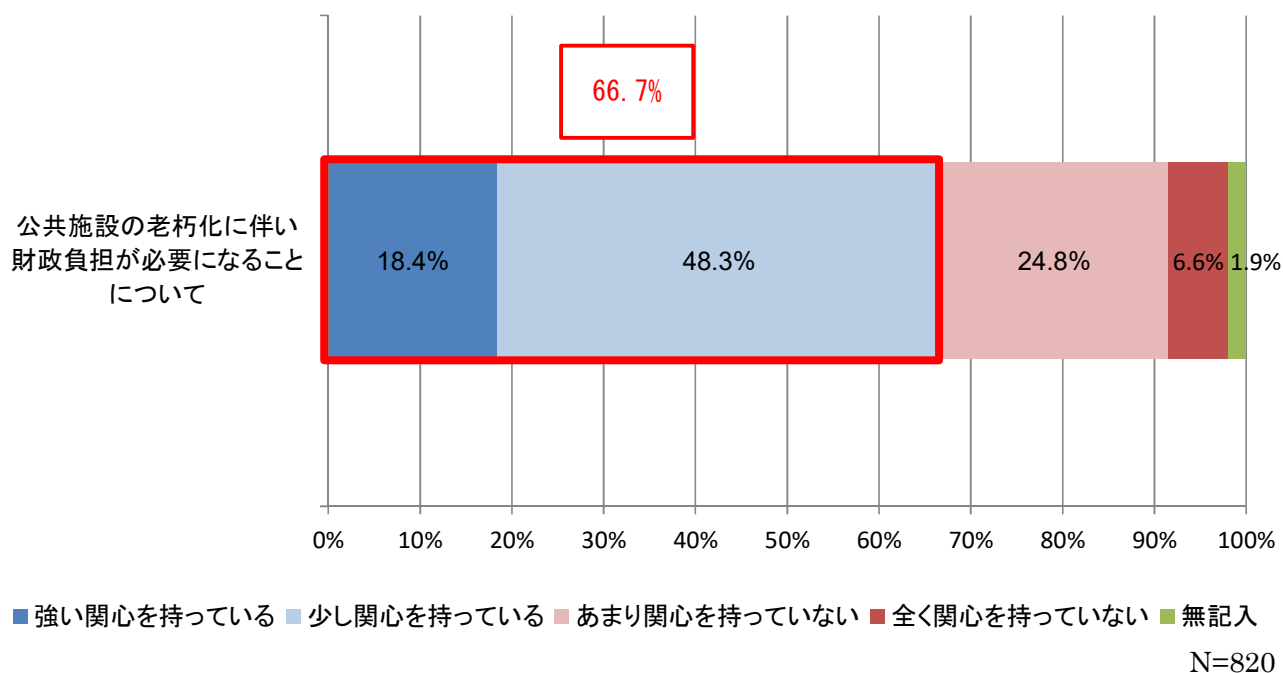
N=820

【井原市の公共施設について】

問 2

本市の今後30年間を見据えて、公共施設を維持及び更新していくための費用を試算したところ、老朽化に伴い多額の財政負担が必要となることが明らかとなりました。この現状や課題について、どのくらい関心をお持ちですか。
 <1つに○印>

公共施設の老朽化に伴い、維持及び更新にかかる多額の財政負担が必要になることについて、「少し関心を持っている」が最も高く48.3%と約半数を占める。「強い関心を持っている」と合わせると、関心を持っている人の割合は66.7%を占める。

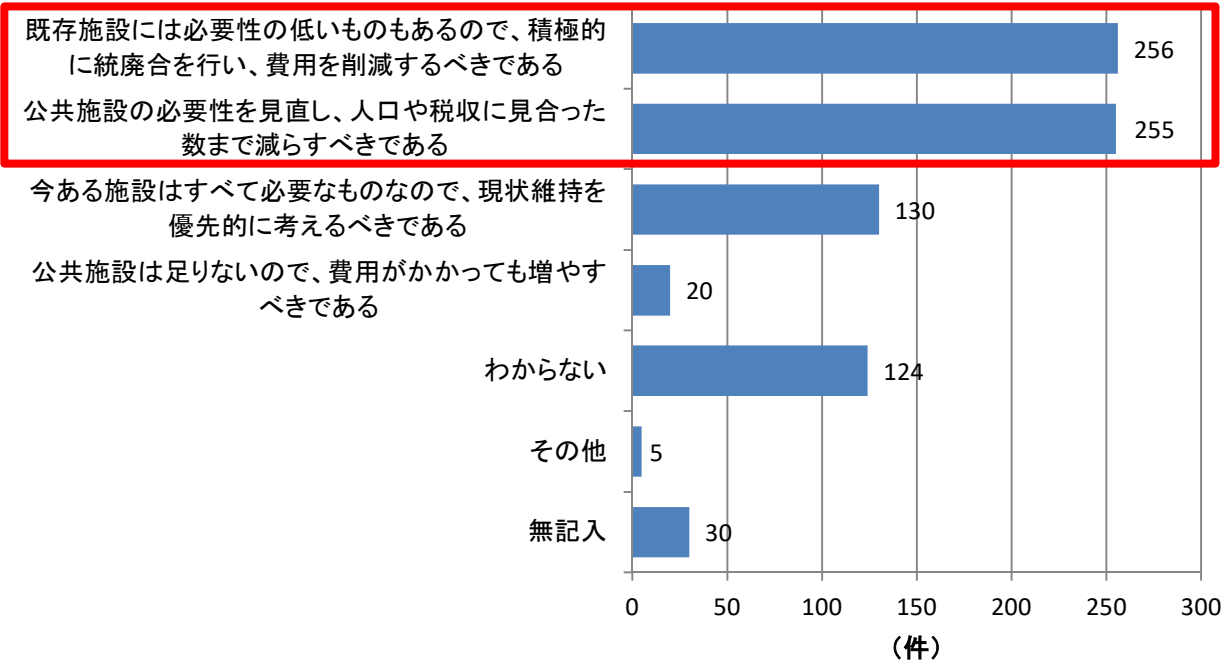


強い関心を持っている	少し関心を持っている	あまり関心を持っていない	全く関心を持っていない	無記入	合計
151	396	203	54	16	820
18.4%	48.3%	24.8%	6.6%	1.9%	100.0%

問 3-1

今後の公共施設整備についてあなたのお考えに近いものを選んでください。
 <1つに○印>

井原市の今後の公共施設整備について「既存施設には必要性の低いものもあるので、積極的に統廃合を行い、費用を削減するべきである」が最も多く 256 件、次いで「公共施設の必要性を見直し、人口や税収に見合った数まで減らすべきである」が 255 件である。



N=820

既存施設には必要性の低いものもあるので、積極的に統廃合を行い、費用を削減するべきである	公共施設の必要性を見直し、人口や税収に見合った数まで減らすべきである	今ある施設はすべて必要なものなので、現状維持を優先的に考えるべきである	公共施設は足りないので、費用がかかっても増やすべきである	わからない	その他	無記入	合計
256	255	130	20	124	5	30	820
31.2%	31.1%	15.9%	2.4%	15.1%	0.6%	3.7%	100.0%

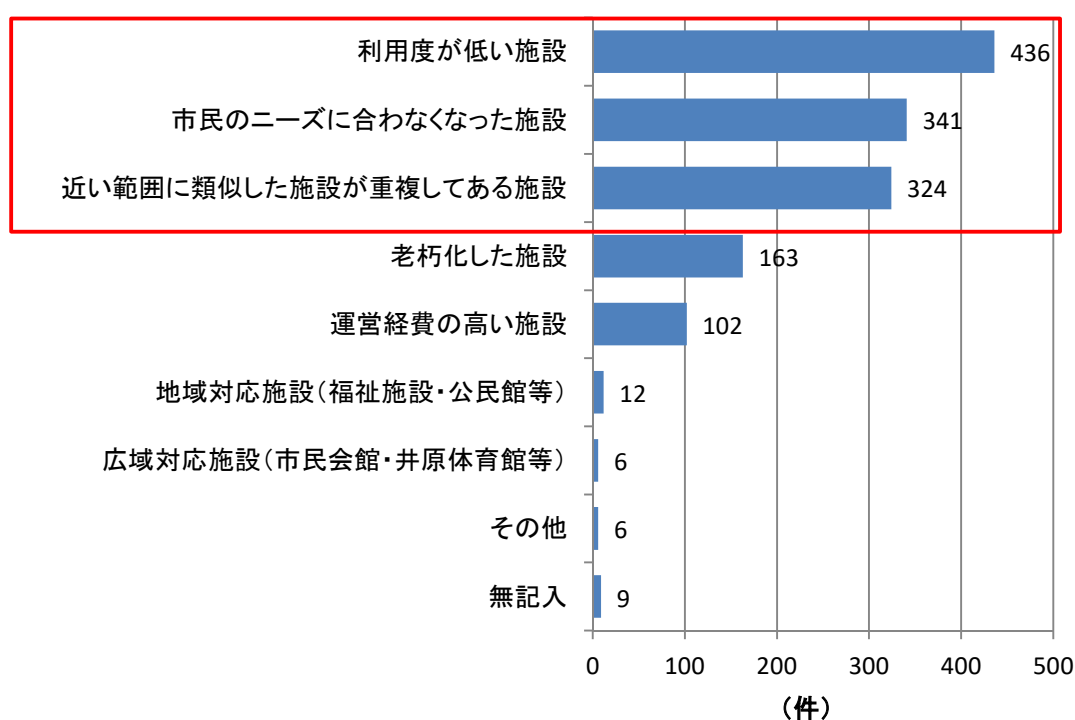
主なその他意見
田舎切り捨てでなく必要性を重視する
他の市町村、県外からも来てもらえる様な施設が欲しい
住民の意見をきちんと聞いて、いる物はいる、いらぬ物はいらぬの区別から始めるべき
公共施設が今のくらいあって、何を目的にしたものなのかが、はっきり分からず何ともいえない。自分が関わりのある施設以外のことをあまり知らない。
興味がないのでどうでも良い

問 3-1 で「3 公共施設の必要性を見直し、人口や税収に見合った数まで減らすべきである」「4 既存施設には必要性の低いものもあるので、積極的に統廃合を行い、費用を削減するべきである」と回答した人のみ問 3-2、問 3-3 を回答

問 3-2

公共施設にかかる経費を減らすため、施設数を減らすことになった場合、あなたが減らしてもよいと考える施設について3つまで選んでください。
<3つに○印>

公共施設にかかる経費を減らすため、施設数を減らすことになった場合、減らしてもよいと考える施設は「利用度が低い施設」が最も多く 436 件、次いで「市民のニーズに合わなくなった施設」が 341 件、「近い範囲に類似した施設が重複してある施設」が 324 件であった。



N=511

利用度が低い施設	市民のニーズに合わなくなった施設	近い範囲に類似した施設が重複してある施設	老朽化した施設	運営経費の高い施設	地域対応施設(福祉施設・公民館等)	広域対応施設(市民会館・井原体育館等)	その他	無記入	N値
436	341	324	163	102	12	6	6	9	511
85.3%	66.7%	63.4%	31.9%	20.0%	2.3%	1.2%	1.2%	1.8%	

主なその他意見

井原中央から交通の便が悪い美星にある施設

利用者の年齢に偏りのある施設

移動図書館

問 3-3

市内の公共施設で減らしてもよいと思う施設があれば、施設名とその理由をお教えてください。

施設名	主な理由	回答者数
各地区の公民館 (美星・芳井・井原など)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用頻度が低い。 ・他施設と統合できる。 ・維持管理費が必要以上にかかる。 ・人件費の削減。 ・人口の割に公民館が多い。 	14
井原市労働福祉会館	<ul style="list-style-type: none"> ・利用度が低い。 ・老朽化が激しい。 ・他の場所でも代替できる。 ・交通が不便。 ・当初の使用目的を果たしていない。 ・何のために利用されているのかが不明。 	14
古代まほろば館(井原市文化財センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民会館やアクティブライフ井原など、他施設との統合、併設などができるのではないか。 ・利用者が少ない。 ・利用目的が不明。 	12
各地区の公園 (四季が丘・相原など)	<ul style="list-style-type: none"> ・草木が多く管理ができていない。 ・使えなくなった固定遊具がそのままになっている。 ・子どもの数が減り利用者がいない公園も多い。 ・存在意義を各地区で検討し、目的に合った形(姿)にしてはどうか。高齢者対象の憩いの場所にする、避難場所にする、貸与・売却するなど。 ・維持管理費が大きい。 ・利用者が少ない。 	10
井原市勤労青少年ホーム体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・設置・建設当時の目的は達成したが、現在は存在意義が少ない。 ・他に運動公園がある。 ・井原市勤労体育センターとの違いが不明。 	9
子守唄の里「わくわくドラゴンハウス」	<ul style="list-style-type: none"> ・環境はいいが山の上で利用度が低い。 ・管理上の安全性がむずかしい。 ・利用者のニーズに合っていない。 	8
市民ギャラリー	<ul style="list-style-type: none"> ・市民会館やアクティブライフ井原など代替できる施設がある。 ・古くて狭くて利用がしにくい。 	6
井原保健センター	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前付近という立地でありながらあまり利用されていない。検診車の中での診察より、個々の病院にて、健康診断した方が、合理的で信憑性がある。 ・市役所内や市民病院敷地内に統合すべきである。 ・代用できそうな施設や体育館等が近場に多い。 ・老朽化しており、机・イスも重いし、使いにくい。 	6
アクティブライフ井原	<ul style="list-style-type: none"> ・コンサート、教室等はそれぞれ市民会館、公民館をフルに使うようにすればできないことはなく、他の地域に同タイプの施設がある。 ・利用頻度、効率的活用に疑問を感じる。 	6
図書館 (井原、芳井、美星)	<ul style="list-style-type: none"> ・以前の行政区にあった小さなものがそのまま存続している。統合して内容の充実した近代的なものにしてほしい。 ・図書館から離れた駐車場は売却するなど市民のために役立てて欲しい。 ・現在の図書館を駅前周辺に移転すれば移動図書館は不要である。 ・移動図書館(バス)で代替可能のため。 	6
井原市市民活動センター(つどえ)	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所で代替できる。 	5

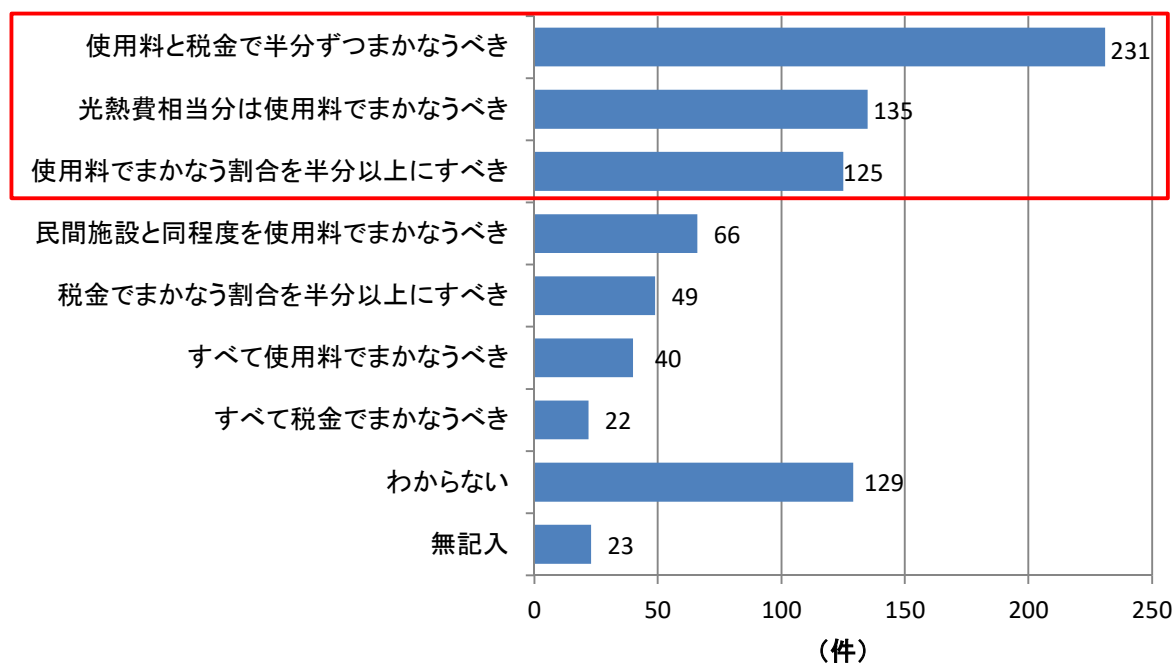
ーる)	<ul style="list-style-type: none"> ・主に何に利用されているのかが分からない。 ・利用度が低い。 	
井原市青少年研修センター	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化問題や維持費がかかるため。 ・星の郷ふれあいセンターと使用目的がほぼ同じである。 ・利用者が減少している。 	5
市民会館	<ul style="list-style-type: none"> ・市内には大人数の会合、講演会、音楽会が開ける会場がいくつかあるので、これから少しずつ重複する施設は減らしていく方向で進めていくべき。 	4
子守唄の里野外音楽ステージ	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が少ない。 ・利便性が悪い。 	4
各地区の児童会館 (芳井など)	<ul style="list-style-type: none"> ・井原市内に1つでいい。子供人数も少ない利用なので、1つにして、内容を充実してほしい。 ・平日は誰が利用して良いのか分からない。 ・放課後児童クラブや公民館で対応が可能である。 	4
運動公園野球場	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理費が高い。 ・野球チームが減少している。 ・土日でも使用していない所がある。 ・1つにするべきである。 	4
井原市働く婦人の家	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス内容が不明。 ・保健センターで代替できる。 	4
井原市グリーンスポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> ・山の上の経ヶ丸にあり、市の行事以外では利用しにくい。同じ活動をするのなら平地の別の施設でも出来る。 	4
芳井歴史民俗資料館	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者も少なく、管理費がもったいない。 ・芳井支所内に展示して見学してもらうべきである。 ・まほろば館と統合すべきである。 	4
井原市老人福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどの老人が行っていない。 ・芳井支所内で共有し、経費を節減する。 	4
経ヶ丸オートキャンプ場	<ul style="list-style-type: none"> ・利用頻度が少ない。 ・市民のニーズに合っていない。 ・場所が不便。 	3
小学校 (野上・青野など)	<ul style="list-style-type: none"> ・野上小学校は美星小学校へ統合できる。 ・青野小学校は井原小学校へ統合できる。 ・スクールバスを利用して、原則1中学校に1小学校とする。 	3
市民体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・職員を不要にし、各学区小学校、中学校体育館を有効利用すべき。 	3
井原バスセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・バス利用者が少ないのに、なぜ新規に作ったのか疑問である。憩いの場、集いの場としてアクティブ井原が利用できる。 ・井原駅に近いので不要である。 	3
各地区の支所 (芳井・美星)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般市民の利用が少ない支所をまずは廃止すべき。 ・市役所は1ヶ所で十分。人件費を削減する為にも公民館で代用すべきである。 	3
美星農村環境改善センター	<ul style="list-style-type: none"> ・管理のための社協入居はおかしい。支所へ移転しての事務も良いのではないか。 ・ほとんど利用されていない。 	2
芳井健康増進福祉施設あすわ (ASUWA)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康施設の市民の利用割合が少ない。 ・交通が不便。 ・民間資本で検討すべき。 	2
井原市民病院	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数より、職員数の方が多く、常駐医師が各科にいない。 ・公的な病院として、また救急病院としての機能が果たされていない。確かに病院としては採算も必要かもしれないが、公的に税金で補償されているのであれば、もう少し民間病院では補えないことをしてほしい。 ・現状では民間病院や近隣の(倉敷・笠岡・福山)病院が市民病院の穴を補っている。それくらいなら民間病院にすべきである。(夜間救急の受入拒否、長期入院患者を 	2

	減らす等民間病院よりもひどい)	
美星星空農園	<ul style="list-style-type: none"> • 設置の目的がぼんやりしていて成果が分からない。 • 管理は民間に委託すべきである。 	2
芳井運動場	<ul style="list-style-type: none"> • 利用回数が少なく、広大な土地を企業誘致に利用している、若い人が働ける町づくりを行なってほしい。 • 廃止又はソーラー設備設置等に変更すべきである。野球ボールが付近の家や田んぼに入ったり、無断で他人の敷地内に入り大変迷惑している。持続するのならフェンスを高くしてボールが外に出ないように改善して使用してほしい。 	2
B & G井原海洋センター	<ul style="list-style-type: none"> • 何に利用されているのか分からない。 • 同等の施設がある。 	2
星の郷民具伝承館	<ul style="list-style-type: none"> • 老朽化している。 • 利用者がほとんどいない。 	2
旧高屋公民館	<ul style="list-style-type: none"> • 物置化していて、老朽化している。 	2
運動公園弓道場	<ul style="list-style-type: none"> • 限られた人のみの利用なので、他施設と統合すべき 	1
共和診療所	<ul style="list-style-type: none"> • ほとんど利用されていない。 	1
井原市高原農村型リゾート宿泊施設「高原荘」	<ul style="list-style-type: none"> • ほとんど利用されていない。 	1
いばらサンサン交流館	<ul style="list-style-type: none"> • 各公民館があるし、アクティブライフ井原もあるから。 	1
勤労者体育センター	<ul style="list-style-type: none"> • 井原市勤労青少年ホーム体育館との違いが不明。 	1
田中美術館（茶室）	<ul style="list-style-type: none"> • 見るところがない。 	1
中世夢が原	<ul style="list-style-type: none"> • 見どころや遊具が全くないのに利用料金が必要だから。 	1
星の郷テニス場	<ul style="list-style-type: none"> • 一般の方が使用されているのを見た事がなく、使用度が少ない。 	1
幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> • 保育園に比べ園児数が少ない。義務教育でなく、幼児教育における集団規模の確保のため積極的に統廃合又は認定こども園への移行をするべきである。 	1
井原駅ビル	<ul style="list-style-type: none"> • 管理は民間委託すべきである。 	1
明治ごんぼう村ふれあい広場	<ul style="list-style-type: none"> • 年間利用がわずかで売却するか、ソーラー設備等に変更するといひ。 	1

問 4

公共施設は、税金と利用者が支払う使用料で管理運営しています。このことについて、あなたはどのように思いますか。
 <1つに〇印>

公共施設を税金と利用者が支払う使用料で管理運営していることについて、「使用料と税金で半分ずつまかなうべき」が最も多く 231 件、次いで「光熱費相当分は使用料でまかなうべき」が 135 件、「使用料でまかなう割合を半分以上にすべき」が 125 件であった。

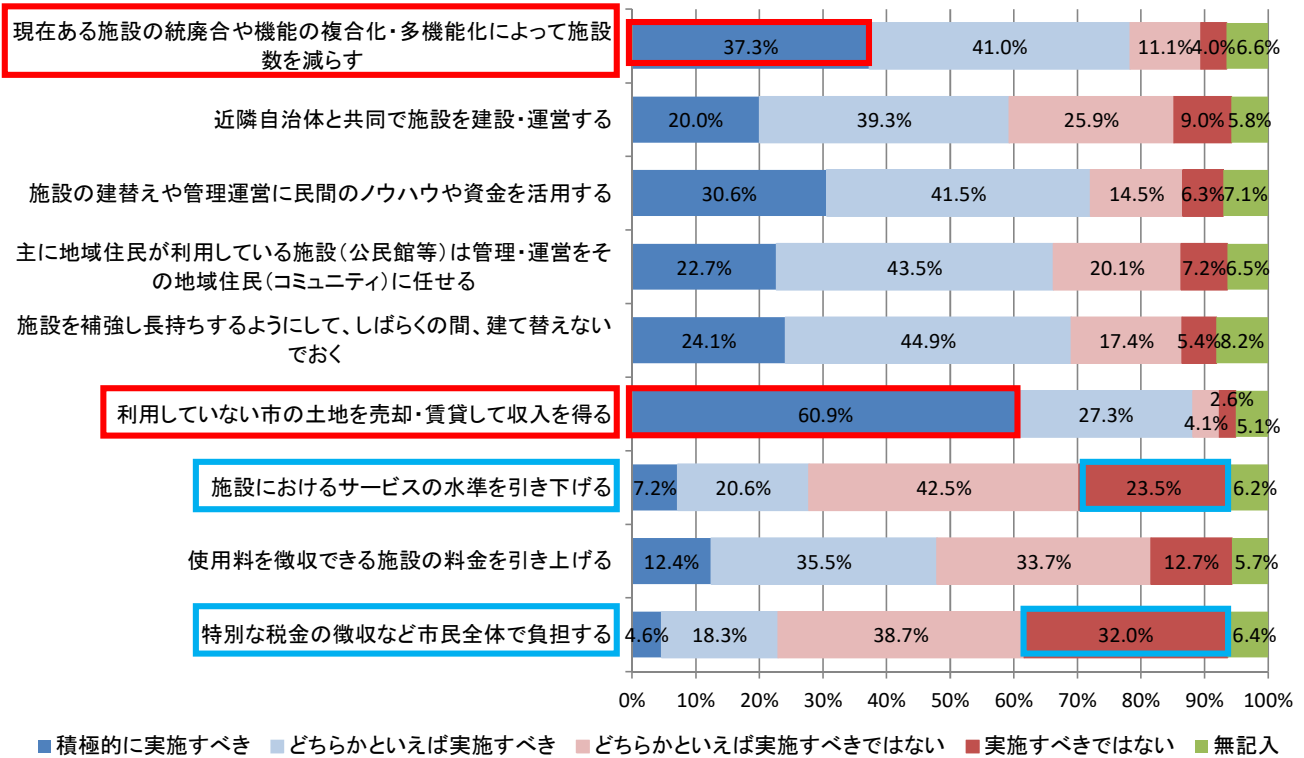


N=820

使用料と税金で半分ずつまかなうべき	光熱費相当分は使用料でまかなうべき	使用料でまかなう割合を半分以上にすべき	民間施設と同程度を使用料でまかなうべき	税金でまかなう割合を半分以上にすべき	すべて使用料でまかなうべき	すべて税金でまかなうべき	わからない	無記入	合計
231	135	125	66	49	40	22	129	23	820
28.2%	16.5%	15.2%	8.0%	6.0%	4.9%	2.7%	15.7%	2.8%	100.0%

問5 税収の減少が見込まれる中で今後も公共施設を維持していくためには、経営的な努力を行うことはもちろんですが、さらなる対策が必要です。そこで、あなたは公共施設の対策についてどのようにお考えですか。お考えに近いものを選んでください。
 <1~9それぞれで1つに〇印>

公共施設を維持していくための対策として、「積極的に実施すべき」が最も多かった回答は「利用していない市の土地を売却・賃貸して収入を得る」60.9%、次いで「現在ある施設の統廃合や機能の複合化・多機能化によって施設数を減らす」37.3%であった。一方、「実施すべきでない」が最も多かった回答は「特別な税金の徴収など市民全体で負担する」32.0%であり、次いで「施設におけるサービスの水準を引き下げる」23.5%であった。

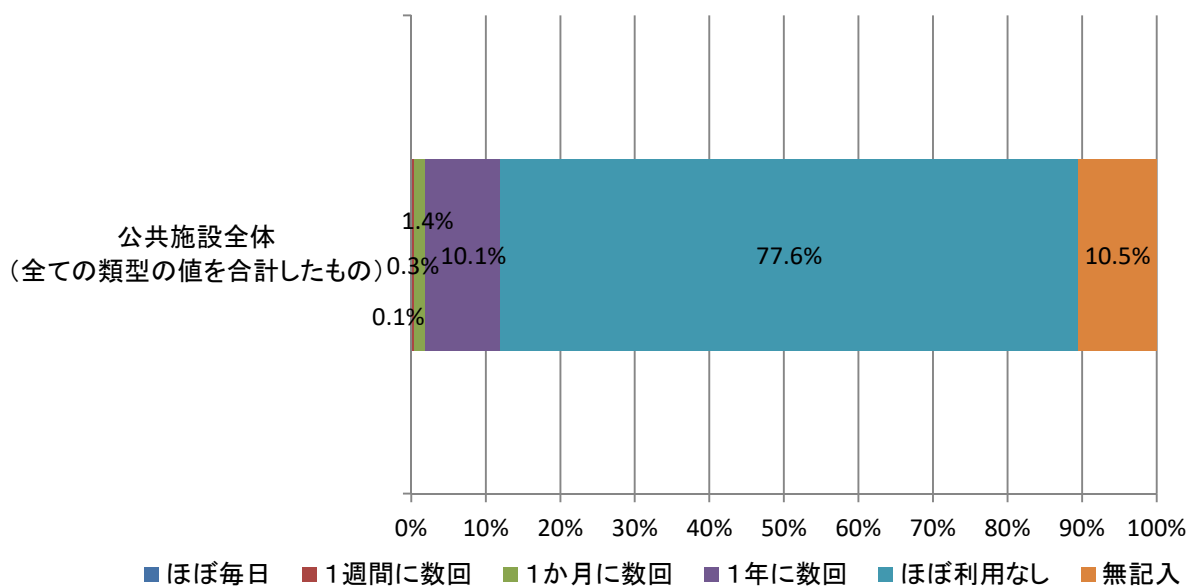


N=820

	積極的に実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきではない	実施すべきではない	無記入	合計
現在ある施設の統廃合や機能の複合化・多機能化によって施設数を減らす	306 37.3%	336 41.0%	91 11.1%	33 4.0%	54 6.6%	820 100.0%
近隣自治体と共同で施設を建設・運営する	164 20.0%	322 39.3%	212 25.9%	74 9.0%	48 5.8%	820 100.0%
施設の建替えや管理運営に民間のノウハウや資金を活用する	251 30.6%	340 41.5%	119 14.5%	52 6.3%	58 7.1%	820 100.0%
主に地域住民が利用している施設(公民館等)は管理・運営をその地域住民(コミュニティ)に任せる	186 22.7%	357 43.5%	165 20.1%	59 7.2%	53 6.5%	820 100.0%
施設を補強し長持ちするようにして、しばらくの間、建て替えないでおく	198 24.1%	368 44.9%	143 17.4%	44 5.4%	67 8.2%	820 100.0%
利用していない市の土地を売却・賃貸して収入を得る	499 60.9%	224 27.3%	34 4.1%	21 2.6%	42 5.1%	820 100.0%
施設におけるサービスの水準を引き下げる	59 7.2%	169 20.6%	348 42.5%	193 23.5%	51 6.2%	820 100.0%
使用料を徴収できる施設の料金を引き上げる	102 12.4%	291 35.5%	276 33.7%	104 12.7%	47 5.7%	820 100.0%
特別な税金の徴収など市民全体で負担する	38 4.6%	150 18.3%	317 38.7%	262 32.0%	53 6.4%	820 100.0%

問6 次の各施設の過去1年間の利用について、1つに○印をつけてください。
<それぞれ一つに○印>

公共施設全体でみると、「ほぼ利用なし」と回答した人の割合が最も多く77.6%、次いで「1年に数回」が10.1%であった。「1年に数回以上利用している人の割合」をみると、11.9%であった。

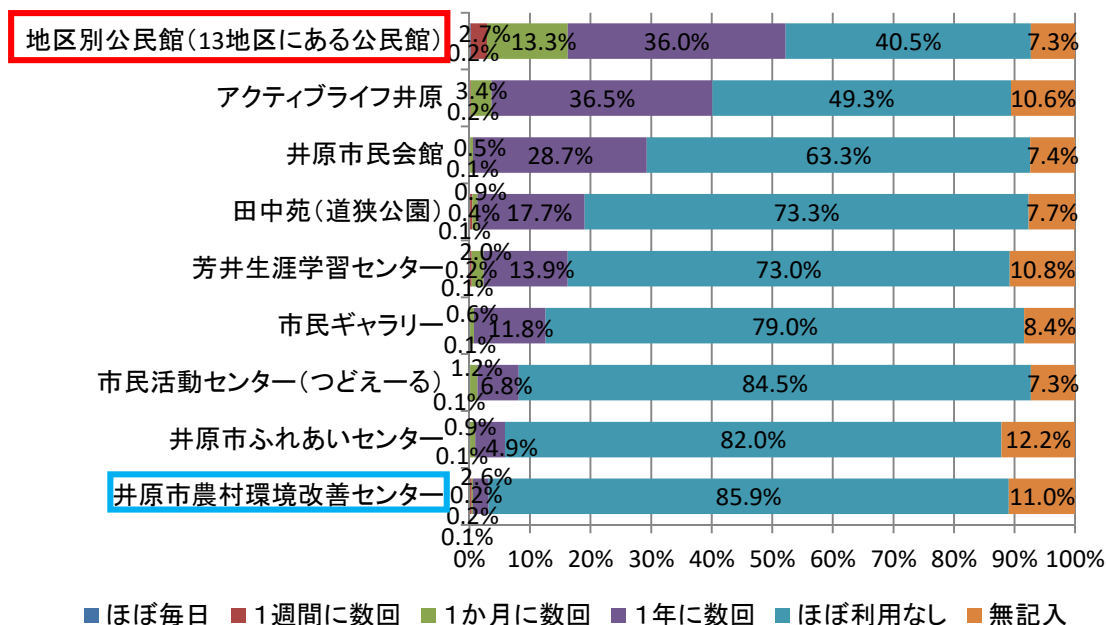


N=56580

	1年に数回以上	ほぼ毎日	1週間に数回	1か月に数回	1年に数回	ほぼ利用なし	無記入	合計
公共施設全体 (全ての種類の値を合計したもの)	6730	61	162	816	5691	43887	5963	56580
	11.9%	0.1%	0.3%	1.4%	10.1%	77.6%	10.5%	100.0%

【1 市民文化系施設】

市民文化系施設の「1年に数回以上利用している人の割合」をみると、最も利用率が高い施設は「地区別公民館（13地区にある公民館）」で52.2%であった。最も利用率が低い施設は「井原市農村環境改善センター」で3.1%であった。

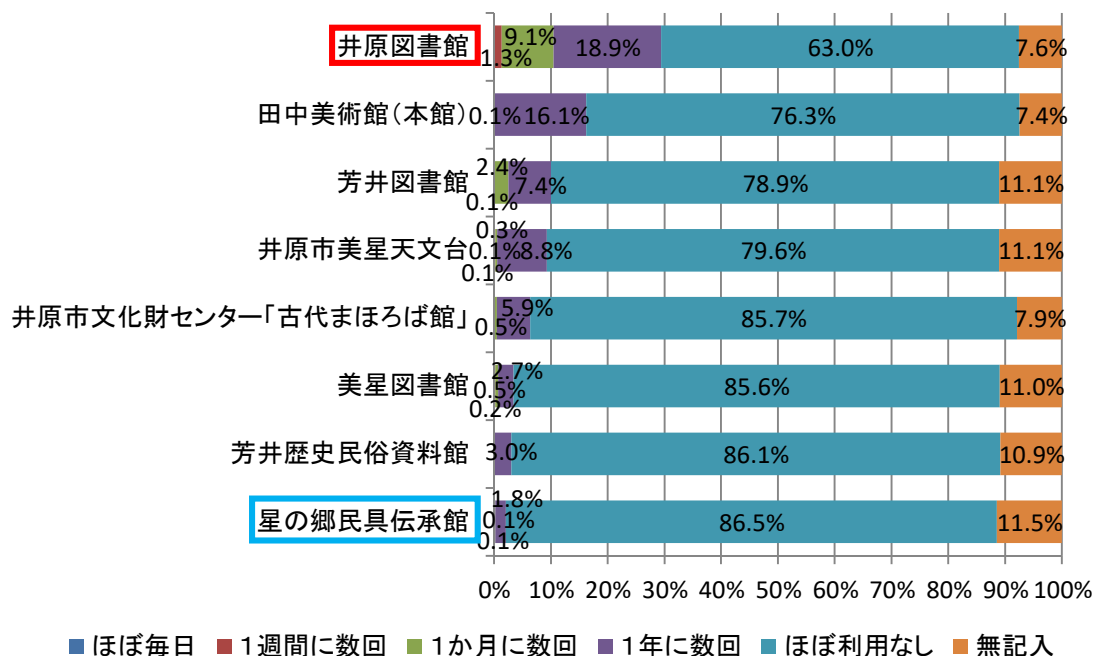


N=820

	1年に数回以上	ほぼ毎日	1週間に数回	1か月に数回	1年に数回	ほぼ利用なし	無記入	合計
地区別公民館 (13地区にある公民館)	428 52.2%	2 0.2%	22 2.7%	109 13.3%	295 36.0%	332 40.5%	60 7.3%	820 100.0%
アクティブライフ井原	329 40.1%	0 0.0%	2 0.2%	28 3.4%	299 36.5%	404 49.3%	87 10.6%	820 100.0%
井原市民会館	240 29.3%	0 0.0%	1 0.1%	4 0.5%	235 28.7%	519 63.3%	61 7.4%	820 100.0%
田中苑(道狭公園)	156 19.1%	1 0.1%	3 0.4%	7 0.9%	145 17.7%	601 73.3%	63 7.7%	820 100.0%
芳井生涯学習センター	133 16.2%	1 0.1%	2 0.2%	16 2.0%	114 13.9%	599 73.0%	88 10.8%	820 100.0%
市民ギャラリー	103 12.5%	0 0.0%	1 0.1%	5 0.6%	97 11.8%	648 79.0%	69 8.4%	820 100.0%
市民活動センター (つどえる)	67 8.1%	0 0.0%	1 0.1%	10 1.2%	56 6.8%	693 84.5%	60 7.3%	820 100.0%
井原市ふれあいセンター	48 5.9%	0 0.0%	1 0.1%	7 0.9%	40 4.9%	672 82.0%	100 12.2%	820 100.0%
井原市農村環境 改善センター	26 3.1%	1 0.1%	2 0.2%	2 0.2%	21 2.6%	704 85.9%	90 11.0%	820 100.0%

【2 社会教育系施設】

社会教育系施設の「1年に数回以上利用している人の割合」をみると、最も利用率が高い施設は「井原図書館」で29.3%であった。最も利用率が低い施設は「星の郷民具伝承館」で2.0%であった。

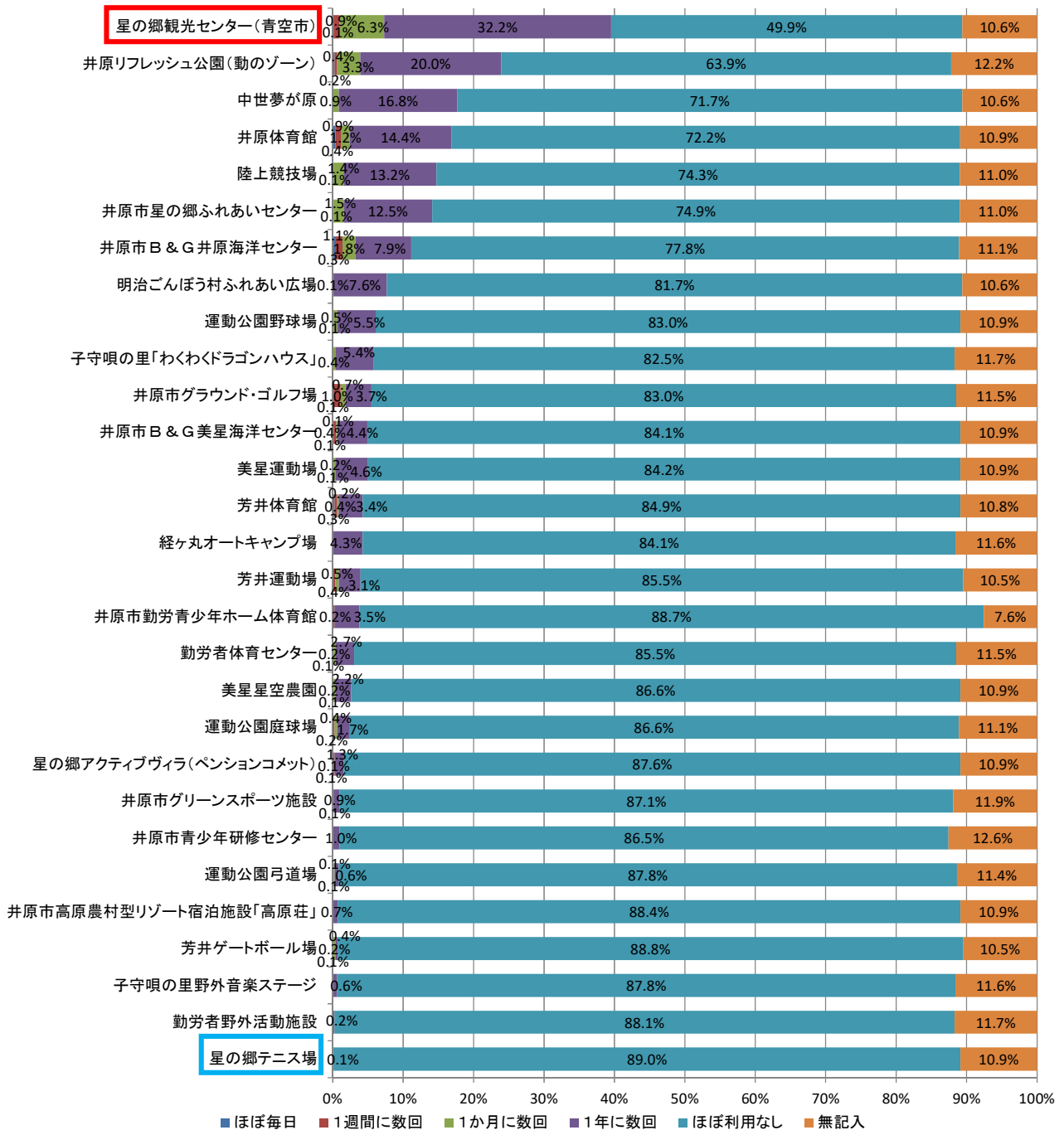


N=820

	1年に数回以上	ほぼ毎日	1週間に数回	1か月に数回	1年に数回	ほぼ利用なし	無記入	合計
井原図書館	241 29.3%	0 0.0%	11 1.3%	75 9.1%	155 18.9%	517 63.0%	62 7.6%	820 100.0%
田中美術館(本館)	133 16.2%	0 0.0%	1 0.1%	0 0.0%	132 16.1%	626 76.3%	61 7.4%	820 100.0%
芳井図書館	82 9.9%	1 0.1%	0 0.0%	20 2.4%	61 7.4%	647 78.9%	91 11.1%	820 100.0%
井原市美星天文台	76 9.3%	1 0.1%	1 0.1%	2 0.3%	72 8.8%	653 79.6%	91 11.1%	820 100.0%
井原市文化財センター「古代まほろば館」	52 6.4%	0 0.0%	0 0.0%	4 0.5%	48 5.9%	703 85.7%	65 7.9%	820 100.0%
美星図書館	28 3.4%	0 0.0%	2 0.2%	4 0.5%	22 2.7%	702 85.6%	90 11.0%	820 100.0%
芳井歴史民俗資料館	25 3.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	25 3.0%	706 86.1%	89 10.9%	820 100.0%
星の郷民具伝承館	17 2.0%	0 0.0%	1 0.1%	1 0.1%	15 1.8%	709 86.5%	94 11.5%	820 100.0%

【3 スポーツ・レクリエーション系施設】

スポーツ・レクリエーション系施設の「1年に数回以上利用している人の割合」をみると、最も利用率が高い施設は「星の郷観光センター（青空市）」で39.5%であった。最も利用率が低い施設は「星の郷テニス場」で0.1%であった。

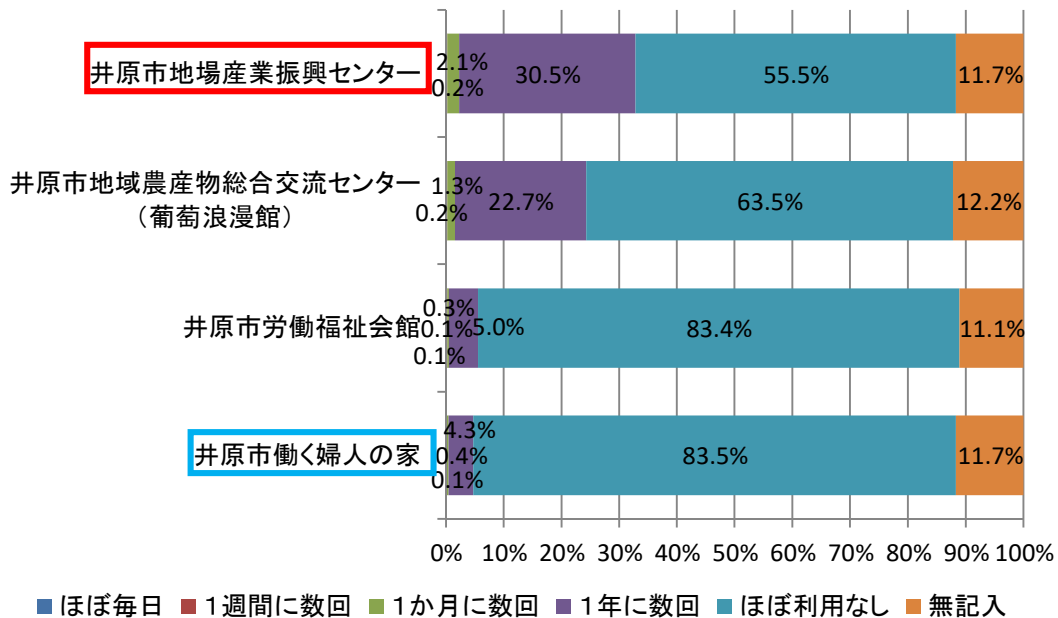


N=820

	1年に数回以上	ほぼ毎日	1週間に数回	1か月に数回	1年に数回	ほぼ利用なし	無記入	合計
星の郷観光センター(青空市)	324	1	7	52	264	409	87	820
	39.5%	0.1%	0.9%	6.3%	32.2%	49.9%	10.6%	100.0%
井原リフレッシュ公園(動のゾーン)	196	2	3	27	164	524	100	820
	23.9%	0.2%	0.4%	3.3%	20.0%	63.9%	12.2%	100.0%
中世夢が原	145	0	0	7	138	588	87	820
	17.7%	0.0%	0.0%	0.9%	16.8%	71.7%	10.6%	100.0%
井原体育館	138	3	7	10	118	592	90	820
	16.9%	0.4%	0.9%	1.2%	14.4%	72.2%	10.9%	100.0%
陸上競技場	121	0	1	12	108	609	90	820
	14.7%	0.0%	0.1%	1.4%	13.2%	74.3%	11.0%	100.0%
井原市星の郷ふれあいセンター	116	0	1	12	103	614	90	820
	14.1%	0.0%	0.1%	1.5%	12.5%	74.9%	11.0%	100.0%
井原市B&G井原海洋センター	91	2	9	15	65	638	91	820
	11.1%	0.3%	1.1%	1.8%	7.9%	77.8%	11.1%	100.0%
明治ごんぼう村ふれあい広場	63	0	1	0	62	670	87	820
	7.7%	0.0%	0.1%	0.0%	7.6%	81.7%	10.6%	100.0%
運動公園野球場	50	1	0	4	45	681	89	820
	6.1%	0.1%	0.0%	0.5%	5.5%	83.0%	10.9%	100.0%
子守唄の里「わくわくドラゴンハウス」	47	0	0	3	44	677	96	820
	5.8%	0.0%	0.0%	0.4%	5.4%	82.5%	11.7%	100.0%
井原市グラウンド・ゴルフ場	45	1	8	6	30	681	94	820
	5.5%	0.1%	1.0%	0.7%	3.7%	83.0%	11.5%	100.0%
井原市B&G美星海洋センター	41	1	3	1	36	690	89	820
	5.0%	0.1%	0.4%	0.1%	4.4%	84.1%	10.9%	100.0%
美星運動場	41	0	1	2	38	690	89	820
	4.9%	0.0%	0.1%	0.2%	4.6%	84.2%	10.9%	100.0%
芳井体育館	35	2	3	2	28	696	89	820
	4.3%	0.3%	0.4%	0.2%	3.4%	84.9%	10.8%	100.0%
経ヶ丸オートキャンプ場	35	0	0	0	35	690	95	820
	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	84.1%	11.6%	100.0%
芳井運動場	33	0	3	4	26	701	86	820
	4.0%	0.0%	0.4%	0.5%	3.1%	85.5%	10.5%	100.0%
井原市勤労青少年ホーム体育館	31	0	2	0	29	727	62	820
	3.7%	0.0%	0.2%	0.0%	3.5%	88.7%	7.6%	100.0%
勤労者体育センター	25	1	0	2	22	701	94	820
	3.0%	0.1%	0.0%	0.2%	2.7%	85.5%	11.5%	100.0%
美星星空農園	21	1	0	2	18	710	89	820
	2.5%	0.1%	0.0%	0.2%	2.2%	86.6%	10.9%	100.0%
運動公園庭球場	19	0	2	3	14	710	91	820
	2.3%	0.0%	0.2%	0.4%	1.7%	86.6%	11.1%	100.0%
星の郷アクティブヴィラ (ペンションコメット)	13	1	1	0	11	718	89	820
	1.5%	0.1%	0.1%	0.0%	1.3%	87.6%	10.9%	100.0%
井原市グリーンスポーツ施設	8	0	0	1	7	714	98	820
	1.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.9%	87.1%	11.9%	100.0%
井原市青少年研修センター	8	0	0	0	8	709	103	820
	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	86.5%	12.6%	100.0%
運動公園弓道場	7	0	1	1	5	720	93	820
	0.8%	0.0%	0.1%	0.1%	0.6%	87.8%	11.4%	100.0%
井原市高原農村型リゾート宿泊施設 「高原荘」	6	0	0	0	6	725	89	820
	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	88.4%	10.9%	100.0%
芳井ゲートボール場	6	0	1	2	3	728	86	820
	0.7%	0.0%	0.1%	0.2%	0.4%	88.8%	10.5%	100.0%
子守唄の里野外音楽ステージ	5	0	0	0	5	720	95	820
	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	87.8%	11.6%	100.0%
勤労者野外活動施設	2	0	0	0	2	722	96	820
	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	88.1%	11.7%	100.0%
星の郷テニス場	1	0	0	1	0	730	89	820
	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	89.0%	10.9%	100.0%

【4 産業系施設】

産業系施設の「1年に数回以上利用している人の割合」をみると、最も利用率が高い施設は「井原市地場産業振興センター」で32.8%であった。最も利用率が低い施設は「井原市働く婦人の家」で4.8%であった。

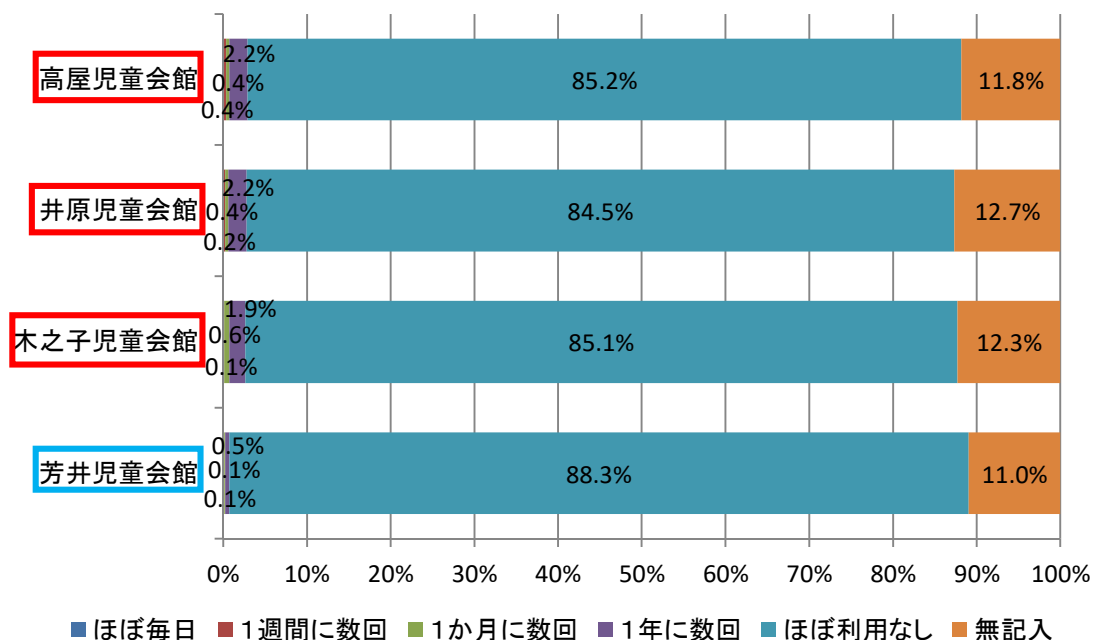


N=820

	1年に数回以上	ほぼ毎日	1週間に数回	1か月に数回	1年に数回	ほぼ利用なし	無記入	合計
井原市地場産業振興センター	269 32.8%	0 0.0%	2 0.2%	17 2.1%	250 30.5%	455 55.5%	96 11.7%	820 100.0%
井原市地域農産物総合交流センター(葡萄浪漫館)	199 24.2%	0 0.0%	2 0.2%	11 1.3%	186 22.7%	521 63.5%	100 12.2%	820 100.0%
井原市労働福祉会館	45 5.5%	1 0.1%	1 0.1%	2 0.3%	41 5.0%	684 83.4%	91 11.1%	820 100.0%
井原市働く婦人の家	39 4.8%	0 0.0%	1 0.1%	3 0.4%	35 4.3%	685 83.5%	96 11.7%	820 100.0%

【5 子育て支援施設】

子育て支援施設の「1年に数回以上利用している人の割合」をみると、「高屋児童会館」「井原児童会館」「木之子児童会館」はほぼ同等で約3.0%、「芳井児童会館」は0.7%であった。

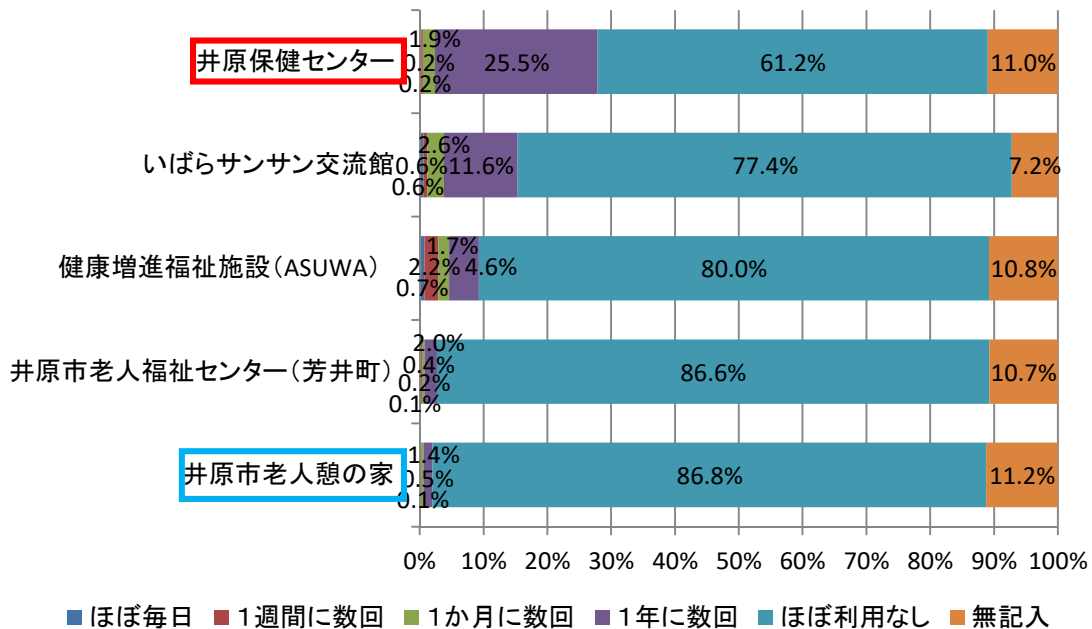


N=820

	1年に数回以上	ほぼ毎日	1週間に数回	1か月に数回	1年に数回	ほぼ利用なし	無記入	合計
高屋児童会館	24	0	3	3	18	699	97	820
	3.0%	0.0%	0.4%	0.4%	2.2%	85.2%	11.8%	100.0%
井原児童会館	23	0	2	3	18	693	104	820
	2.8%	0.0%	0.2%	0.4%	2.2%	84.5%	12.7%	100.0%
木之子児童会館	21	0	1	5	15	698	101	820
	2.6%	0.0%	0.1%	0.6%	1.9%	85.1%	12.3%	100.0%
芳井児童会館	6	1	0	1	4	724	90	820
	0.7%	0.1%	0.0%	0.1%	0.5%	88.3%	11.0%	100.0%

【6 保健・福祉施設】

保健・福祉施設の「1年に数回以上利用している人の割合」をみると、最も利用率が高い施設は「井原保健センター」で27.8%であった。最も利用率が低い施設は「井原市老人憩の家」で2.0%であった。

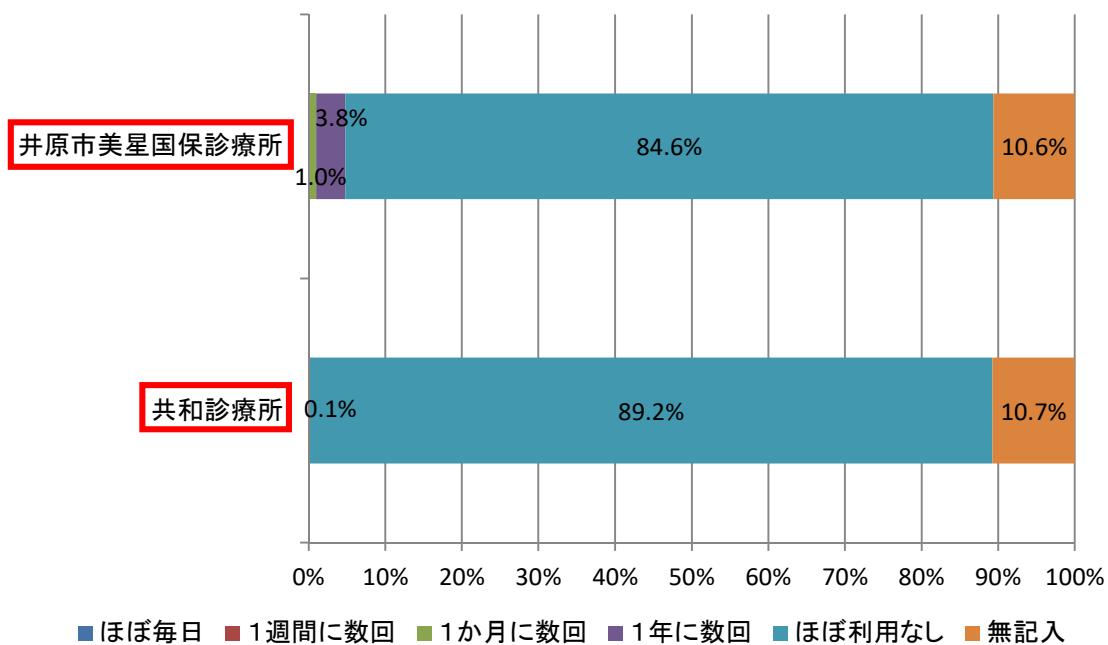


N=820

	1年に数回以上	ほぼ毎日	1週間に数回	1か月に数回	1年に数回	ほぼ利用なし	無記入	合計
井原保健センター	228	2	2	15	209	502	90	820
	27.8%	0.2%	0.2%	1.9%	25.5%	61.2%	11.0%	100.0%
いばらサンサン交流館	126	5	5	21	95	635	59	820
	15.4%	0.6%	0.6%	2.6%	11.6%	77.4%	7.2%	100.0%
健康増進福祉施設 (ASUWA)	76	6	18	14	38	656	88	820
	9.2%	0.7%	2.2%	1.7%	4.6%	80.0%	10.8%	100.0%
井原市老人福祉センター (芳井町)	22	1	2	3	16	710	88	820
	2.7%	0.1%	0.2%	0.4%	2.0%	86.6%	10.7%	100.0%
井原市老人憩の家	16	1	0	4	11	712	92	820
	2.0%	0.1%	0.0%	0.5%	1.4%	86.8%	11.2%	100.0%

【7 医療施設】

医療施設の「1年に数回以上利用している人の割合」をみると、「井原市美星国保診療所」は4.8%、「共和診療所」は0.1%であった。

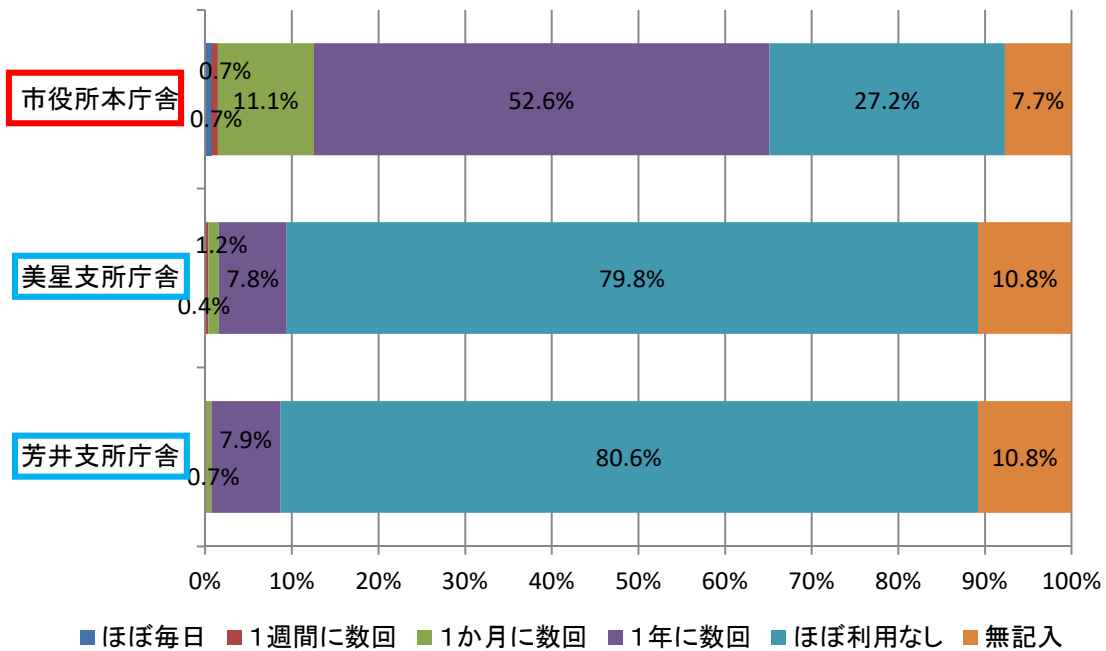


N=820

	1年に数回以上	ほぼ毎日	1週間に数回	1か月に数回	1年に数回	ほぼ利用なし	無記入	合計
井原市美星国保診療所	39	0	0	8	31	694	87	820
	4.8%	0.0%	0.0%	1.0%	3.8%	84.6%	10.6%	100.0%
共和診療所	1	0	0	0	1	731	88	820
	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	89.2%	10.7%	100.0%

【8 行政系施設】

行政系施設の「1年に数回以上利用している人の割合」をみると、「市役所本庁舎」では65.1%と利用率が高く、「美星支所庁舎」「芳井支所庁舎」はほぼ同等で約9.0%であった。

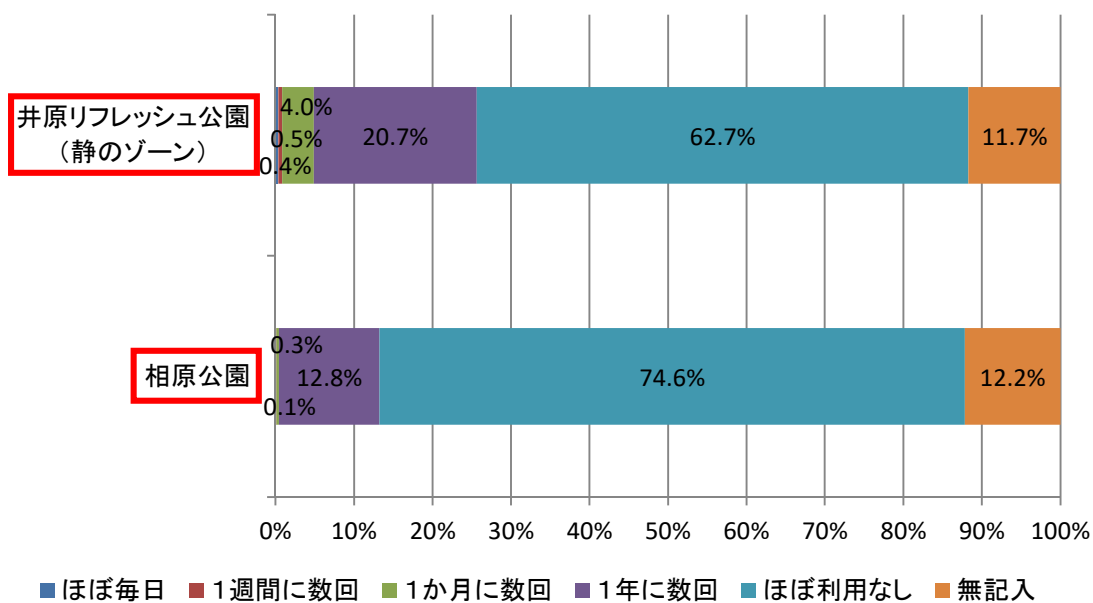


N=820

	1年に数回以上	ほぼ毎日	1週間に数回	1か月に数回	1年に数回	ほぼ利用なし	無記入	合計
市役所本庁舎	534	6	6	91	431	223	63	820
	65.1%	0.7%	0.7%	11.1%	52.6%	27.2%	7.7%	100.0%
美星支所庁舎	77	0	3	10	64	654	89	820
	9.4%	0.0%	0.4%	1.2%	7.8%	79.8%	10.8%	100.0%
芳井支所庁舎	71	0	0	6	65	661	88	820
	8.6%	0.0%	0.0%	0.7%	7.9%	80.6%	10.8%	100.0%

【9 公園】

公園の「1年に数回以上利用している人の割合」をみると、「井原リフレッシュ公園（静のゾーン）」は25.6%、「相原公園」は13.2%であった。

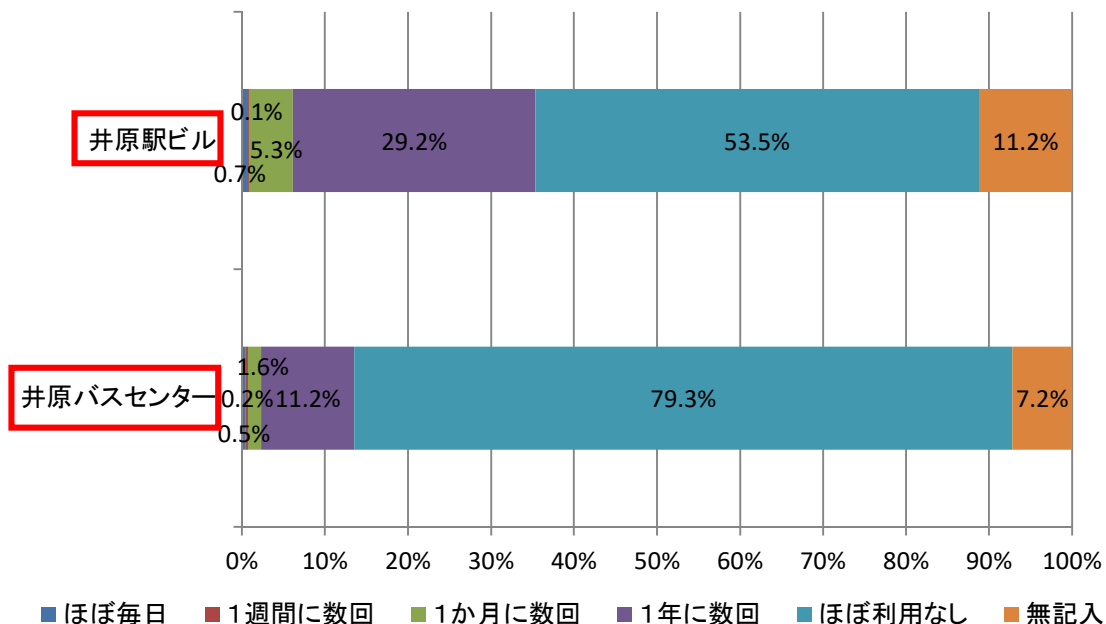


N=820

	1年に数回以上	ほぼ毎日	1週間に数回	1か月に数回	1年に数回	ほぼ利用なし	無記入	合計
井原リフレッシュ公園 (静のゾーン)	210 25.6%	3 0.4%	4 0.5%	33 4.0%	170 20.7%	514 62.7%	96 11.7%	820 100.0%
相原公園	108 13.2%	0 0.0%	1 0.1%	2 0.3%	105 12.8%	612 74.6%	100 12.2%	820 100.0%

【10 その他】

その他の「1年に数回以上利用している人の割合」をみると、「井原駅ビル」は35.3%、「井原バスセンター」は13.5%であった。

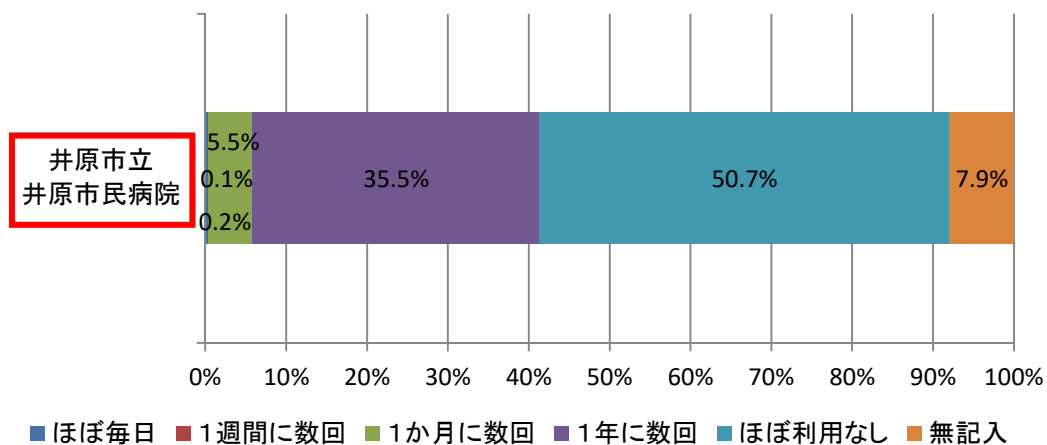


N=820

	1年に数回以上	ほぼ毎日	1週間に数回	1か月に数回	1年に数回	ほぼ利用なし	無記入	合計
井原駅ビル	289 35.3%	6 0.7%	1 0.1%	43 5.3%	239 29.2%	439 53.5%	92 11.2%	820 100.0%
井原バスセンター	111 13.5%	4 0.5%	2 0.2%	13 1.6%	92 11.2%	650 79.3%	59 7.2%	820 100.0%

【11 病院施設】

病院施設の「1年に数回以上利用している人の割合」をみると、「井原市立井原市民病院」は41.3%であった。



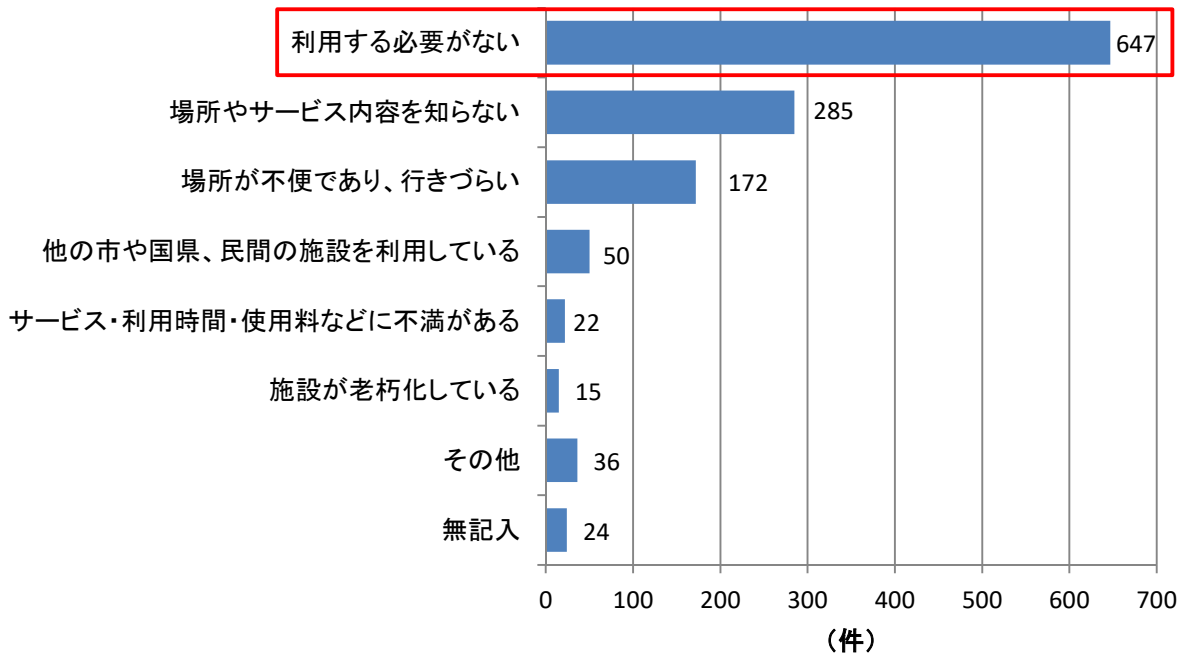
N=820

	1年に数回以上	ほぼ毎日	1週間に数回	1か月に数回	1年に数回	ほぼ利用なし	無記入	合計
井原市立井原市民病院	339	2	1	45	291	416	65	820
	41.3%	0.2%	0.1%	5.5%	35.5%	50.7%	7.9%	100.0%

問 7

問6で、「5.ほぼ利用なし」と回答された公共施設がある場合、利用されない理由を選んでください。
 <あてはまるものに○印（複数回答可）>

施設を利用しない理由として最も多かった意見は「利用する必要がない」で 647 件であった。次いで、「場所やサービス内容を知らない」が 285 件、「場所が不便であり、行きづらい」が 172 件であった。



N=805

利用する必要がない	場所やサービス内容を知らない	場所が不便であり、行きづらい	他の市や国県、民間の施設を利用している	サービス・利用時間・使用料などに不満がある	施設が老朽化している	その他	無記入	N値
647	285	172	50	22	15	36	24	805
80.4%	35.4%	21.4%	6.2%	2.7%	1.9%	4.5%	3.0%	

主なその他意見	回答者数
利用する時間がない。	14
高齢や体が不自由なため、利用出来ない。	11
市外にすることが多い。	4

